

国史跡

国史跡

仙台藩花山村寒湯番所跡災害復旧工事報告書

仙台藩花山村寒湯番所跡災害復旧工事報告書

平成22年3月

栗原市教育委員会



平成22年3月

栗原市教育委員会

国史跡

仙台藩花山村寒湯番所跡災害復旧工事報告書

平成22年3月

栗原市教育委員会

序 文

秀峰栗駒山の裾野に広がる栗原市は、面積約800平方キロメートルと宮城県内でもっとも広い面積を誇り、歴史の中に息づく地域であり、歴史的文化遺産も数多く残されています。

特に国指定文化財として、史跡「仙台藩花山村寒湯番所跡」を始め、史跡「伊治城跡」、史跡「旧有壁宿本陣」、史跡「山王開遺跡」、天然記念物「伊豆沼・内沼の鳥類及びその生息地」等があり、かけがえのない財産として大切に保存されてきました。

その中で、寒湯番所は、秋田県雄勝郡皆瀬村（現、湯沢市）に通じる花山越えの重要な場所に置かれた関所で、仙台藩仙北御境目寒湯番所として伊達氏が岩出山入りした後の慶長年間に設置されたと言われています。明治2年（1869）に関所が廃止されるまで、往来する人々と荷物の検問を行っていました。関所にかかる建造物が現存する例は全国でも珍しく、昭和31年9月15日には宮城県の重要文化財に指定され、昭和38年9月28日には国の史跡に指定されました。

寒湯番所は平成20年6月14日午前8時43分頃に発生した「岩手・宮城内陸地震」により大きな被害を受けましたが、この度、文化庁文化財部記念物課、宮城県教育庁文化財保護課のご指導とご助言を得て表門脇の全壊した石垣、役宅のひび割れた外壁・内壁、破損した柱等被害箇所の災害復旧事業を行いました。

この報告書はその災害復旧事業の過程を収録したものであり、今後学術的な分野において参考資料になることを期待するものであります。

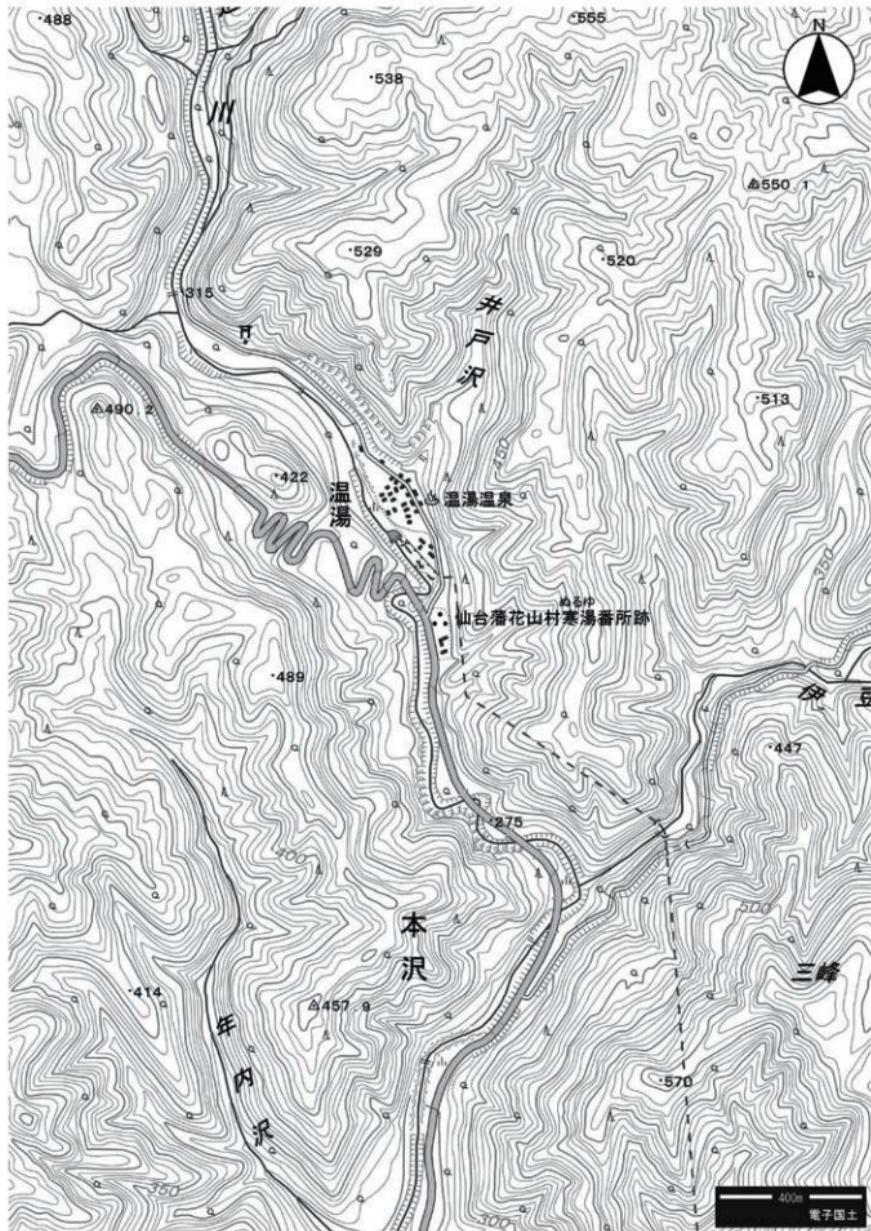
最後になりましたが、この事業の実施にあたりましてご指導とご助言をいただきました文化庁文化財部記念物課並びに宮城県教育庁文化財保護課を始め、設計、施工にご尽力をいただきました各位に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

栗原市教育委員会

教育長 亀井芳光

史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡 位置図



完 成 写 真



完 成 写 真



完 成 写 真



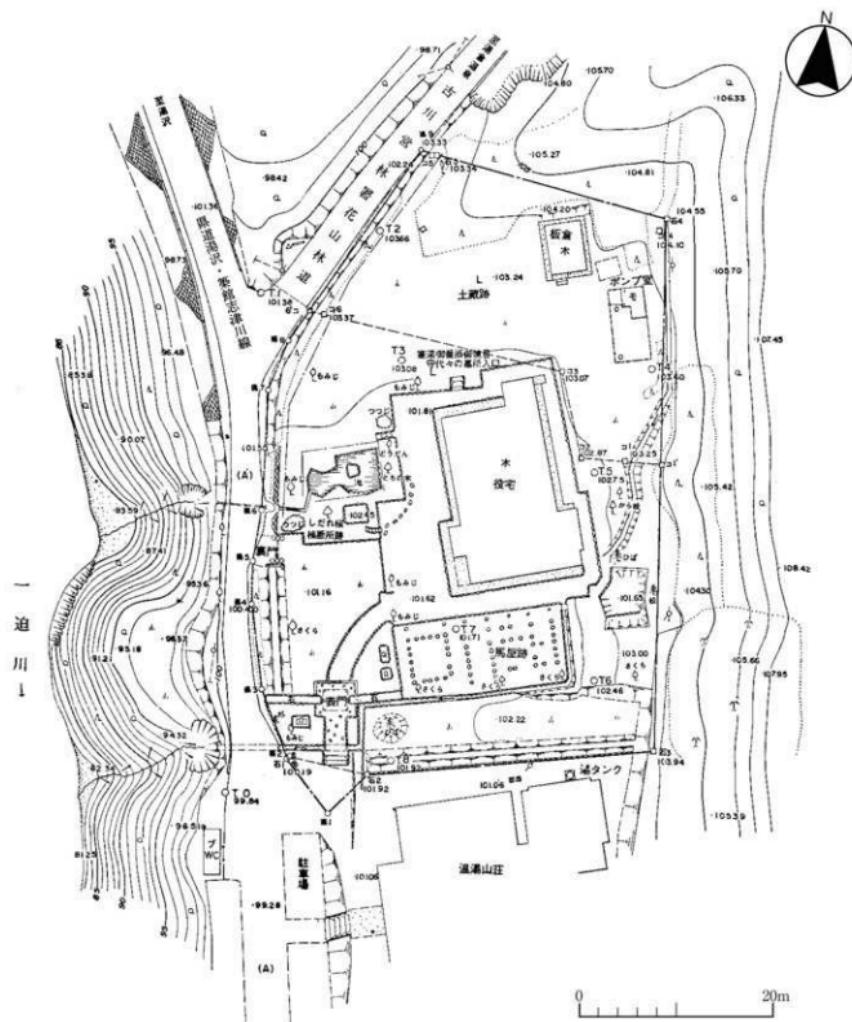
完 成 写 真



完 成 写 真



史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡 配置図



例　　言

- 1 本書は、2008（平成20）年6月14日午前8時43分頃発生した「岩手・宮城内陸地震」で被害を受けた史跡仙台藩花山村寒湯番所跡（所在地 栗原市花山字本沢温湯地内）の災害復旧事業の整備報告書である。
- 2 本事業は、栗原市が2008（平成20）年度・2009（平成21）年度の2か年にわたり、史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業として文化庁・宮城県の補助を受け実施した災害復旧事業である。
- 3 本事業は、文化庁文化財部記念物課・宮城県教育庁文化財保護課の指導、助言のもとに栗原市教育委員会が担当・実施した。
- 4 被害箇所の現地調査及び実施設計、監理、報告書刊行には（株）たくみがあたり、災害復旧工事には松井建設株式会社があたった。
- 5 本書の編集は栗原市教育委員会と（株）たくみが協議して行い、第1章と第4章を栗原市教育委員会文化財保護課が、第2章から第3章を（株）たくみが執筆を担当した。
- 6 本書に使用した図面は、既概報・報告書及び実施設計書からも転載した。また、写真については、文化財保護課が撮影したものその他、各施工・委託業者の撮影によるものを使用した。

目 次

第1章 史跡の概要.....	1
第1節 史跡の概要.....	1
第2節 昭和38年度 役宅修理工事の記録.....	2
第3節 昭和43年度 表門修理工事の記録.....	13
第4節 平成18年度仙台藩花山村寒湯番所跡表門脇石垣解体復旧工事の概要.....	15
第2章 工事の概要.....	45
第1節 工事の経過.....	45
1 工事に至るまでの経過.....	45
2 工事の経過.....	45
第2節 工事の概要.....	47
1 工事の方針.....	47
2 破損状況.....	47
3 工事実施工程.....	47
第3節 工事の実施仕様.....	48
1 通 則.....	48
2 直接仮設工事.....	48
3 役宅復旧工事.....	48
3-1 仮設工事.....	48
3-2 解体工事.....	48
3-3 基礎工事.....	48
3-4 木工事.....	48
3-5 左官工事.....	49
3-6 木製建具工事.....	50
3-7 漆装工事.....	50
3-8 内装工事.....	50
3-9 雑工事.....	50
4 外構復旧工事.....	50
5 表門復旧工事.....	50
第3章 工事実施工程及び現状変更.....	51
1 被災前の状況.....	51
2 復旧工事に際しての調査と協議.....	51
3 仮設仮開い工事.....	51
4 役宅復旧工事.....	51
4-1 仮設工事.....	51
4-2 解体工事.....	51
4-3 基礎工事.....	51

4 - 4 木工事	51
4 - 5 左官工事	52
4 - 6 木製建具工事	52
4 - 7 塗装工事	52
4 - 8 内装工事	52
4 - 9 雜工事	53
5 外構復旧工事	53
6 表門復旧工事	54
7 工事完了後の敷地内整備	54
 第4章 文化財調査	 55
・工事組織等	61
・事業費	61
・写真	63
・図版	137
 附 寒湯番所役宅建築を中心とした推移の概要	 181

第1章 史跡の概要

第1節 史跡の概要

仙台藩花山村寒湯番所跡は宮城県栗原市から秋田県雄勝郡に通ずる旧街道にある。廃藩後、明治2年（1869）に全国の旧関所は廃止されたが、寒湯番所は残され、現在も巨大な役宅を中心とした番所跡として現存している。

旧番所の屋敷のはば全域の形状のみならず、特に番所施設の建造物が残っているのは全国的にも

珍しく、貴重なため、昭和38年9月28日、「仙台藩花山村寒湯番所跡」として国の史跡指定を受けている。

史跡指定後の修理歴は表1のとおりである。

これらの保存修理事業に関わる報告書が少ない事から、今回の災害復旧工事の対象となった役宅、表門について現在確認できる資料（設計書、図面類、写真）を提示する。

表1 仙台藩花山村寒湯番所跡修理歴一覧表

年度	事業名	対象	報告書名
昭和38年度	修理事業	役宅	
昭和39年度	保存修理事業	役宅	
	保存施設事業	標識、説明版、注意板、境界標	
昭和43年度	修理事業	表門	
昭和44年度	保存修理事業	板倉	
	防火施設設置事業	自動火災警報装置	
昭和45年度	防火施設整備事業	防火水槽、加圧式ポンプ、格納庫設置	
昭和49年度	地形測量		
昭和50年度	保存管理計画 策定事業		花山村教育委員会 1976 「国史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡保存管理計画書」
昭和52年度	環境整備事業	石垣（役宅北側北面～東面）	
昭和54年度	保存修理事業	石垣（防火水槽、検断所東面～役宅北側北西面）	
平成7年度	保存修理事業	板倉	花山村 1996 「史跡指定 仙台藩花山村寒湯番所跡板倉修復工事報告書」
平成11年度	保存修理事業	表門屋根	花山村 2000 「史跡指定 仙台藩花山村寒湯番所跡（表門）修復工事報告書」
平成18年度	保存修理事業 (災害復旧)	表門石垣、木路	

第2節 昭和38年度 役宅修理工事の記録

史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡 役宅修復工事設計書

【一】番所役宅本家補修并屋根改造工事

木造平家建（中二階付）片方形入母屋造銅板一枚文字葺

但桁行76.40尺 梁間39.20 建坪2994.88平方尺 = 83.191坪 ≈ 83.20坪 (275.01平方米)

中二階 留置室上物置

間口	19.60尺
奥行	12.60尺
面坪	234.36平方尺 = 6.51坪

中座敷上板の間

間口	39.20尺
奥行	15.80尺
面坪	619.36平方尺 = 17.20坪

奥納戸上物置

間口	15.60尺
奥行	13.40尺
面坪	209.04平方尺 = 5.81坪

廊下上通路

間口	28.40尺
奥行	3.70尺
面坪	105.08平方尺 = 2.92坪

裏土間上物置

間口	19.60尺
奥行	12.60尺
面坪	234.36平方尺 = 6.51坪

中二階計 38.95坪

軒 高 自土台下端至桁上端 南側 18.20尺

東西北側 17.30尺

軒 出 自柱直至茅負外面 250尺

屋根勾配 南椽化粧屋根裏 日本文書 25本家曲勾配

構造概要

基礎 栗石地形の上柱受及土台受大玉石据へ床東下全玉石及「ブロック」据付とし一部土間周囲布石据とし建物周囲犬走土間叩緑付きとす各土間「コンクリート」叩き入口要所靴脱石据付仕上げとす

軸部 側下家廻り及び留置室仕切土台据い柱建て込み其他石受柱立の工法にして床東共石受とす軒廻り化粧柱真壁間壁造りにして足堅め差合せ板拭胴内法天井各貫通し 入口楣差合せ奥座敷廻及び椽側仕等本長押付天井奥座敷及床ノ間全脇等竿縁板天井貼り各中二階床表裏共化粧板張にして一階床板の間各椽側床化粧板拭板敷にして留置室は轉床厚板張とす。

小屋化粧 「あらはし」二重三重梁と小屋組み上部「サス」組み母屋掛け東妻は入母屋造り西方形造にして南側表家化粧樋轍裏とし東西北側軒は出桁式桁天井張り 屋根全面茅葺下地扱い屋根野地改造上棟及煙抜塔家付

仕上げ 外部西南隅側霧除庇付戸袋二ヶ所付台所切炉付中二階昇降階段付

屋根 銅板葺 軒付及平葺銅板葺上棟全面銅板包み煙突家腰廻全銅板包み全屋根銅板葺とし南縁側及西縁側庇全銅板葺仕上とす

壁 下地本搔木舞荒壁付中塗内外漆喰仕上げ床の間全脇色砂仕上げる

建具 各入口窓押入床脇附書院戸棚并各欄間建具一切付硝子入隙子紙張り襖紙張り各附属金具一切付

雜工 上段の間次の間中の間各座敷等豈敷き仕上げ塗装 各階下化粧床「ラッカーワックス」塗一部柱帽等在来に倣い塗仕上げ床ノ間脇付書院等共工法前全塗仕上げ、床下材各要所防腐剤塗仕上げる。

付書院等共工法前全断塗仕上げ床下材各要所防腐剤塗仕上げる

構 造 別紙図面の通り

【二】玄関復元工事

木造平屋建掛下家銅板葺 一ヶ所

但 桁行 25.20尺 梁間 6.30尺 建坪 4.41坪

軒高 自土台下端 至桁上端 9.50尺 軒出 自柱真 至茅負外面2.60尺 屋根勾配5寸

基礎工 栗石地形の上玄関の間布コンクリート打ち脇入口柱受石据い内部土間コンクリート叩き「モルタル」上塗仕上げ内外部入口階段付き木工軸組み化粧間壁枠式にして脇入口吹抜造とし小屋和式あらはし出桁二重梁付き化粧樋轍張り軒廻り茅負裏甲付き屋根野地張とし内外部腰板張り客

入口敷台階段付仕上とす

屋根工 銅板葺全軒樋溝柄付き 壁工 間壁木
摺漆噴仕上け建工具入口窓建具一切付硝子入仕上
塗装木部化粧塗装仕上けとす

[三] 台所復元増築工事

木造平家建掛下家銅板葺 流場出窓家付（長
18.90尺 幅15.0尺） 一ヶ所

但 桁行25.20尺 梁間11.00尺 建坪7.70坪

軒高 自土台下端至桁峰 10.50尺 軒出自柱
直至茅負外面2.50尺屋根勾配4.5寸。

基礎工 栗石地形の上側布コンクリート据へ釜
場床土間コンクリート叩内外階段付柱家柱受脊石
据とし各上塗仕上げ 木工軸組化粧間壁式にして
小屋和式とし化粧樋付き軒廻化粧あらはし茅負裏
甲付き屋根野地張り内部床化粧拭板敷周壁腰板付
き外部内法下羽目板張出窓家流場コロ台作業台
付戸棚にして地袋引出等付き

屋根工 銅板葺 出窓上銅板張とす 壁工 側
布階段土間叩モルタル塗電場腰ラス張人研仕上げ
流場コロ台作業台ラス張人研仕上げ流場及土間
排水管付き。

建工具 各窓入口地袋戸棚建具一切付硝子入仕
上け 塗装工 内部要所ラッカーペイント外部ステイ
ン仕上げ要所防腐剤塗仕上けとす。

雜工事 窓造付受け二釜式竈据い煙突石綿パイプ
全受岩据付け竈裏ブロック防火壁据上塗仕上げる。

[四] 渡廊下復元増築工事

木造平家建掛下家造銅板葺 一ヶ所

但 桁行51.20尺 梁間4.0尺 建坪5.69坪

軒高 自土台下端至桁峰 9.25尺 軒出自柱
直至茅負外面 2.50尺 屋根勾配4寸

基礎工 栗石地形の上側布コンクリート打ち
「モルタル」仕上げ 木工 軸組化粧間壁式にして
小屋和式化粧あらはしとし化粧垂木茅負裏甲付
き屋根野地張り外部床下換気窓付き床化粧拭板張
り仕上げ戸戸敷鶴居取付戸袋一ヶ所付仕上け

屋根工 銅板葺仕上げ 壁間壁木摺漆噴仕上げ
建工具 入口硝子戸戸戸欄間硝子戸付き硝子入
仕上げ 塗装工 床ラッカーペイント外部「ステイン」
塗仕上けとす。

[五] 便所増築工事

木造平家切妻造 銅板葺 一ヶ所

但 桁行12.00尺 梁間14.00尺 建坪4.67坪

軒高 自土台下端至桁峰 9.25尺 軒出自柱
直至茅負外面 2.50尺 屋根勾配4寸

基礎工 栗石地形の上鐵筋コンクリート造側壁
及便槽据へ土間叩及大小便所床共全コンクリート
造とし木工軸組化粧間壁式小屋和小屋軒化粧裏及
び野地拵いとし上棟架渡し内部廊下板床張り各
天井竿縁板張外側腰羽目板張仕上げとす

屋根工 銅板葺仕上げ上棟全包仕上げ

壁工 内部土間人造研出塗腰ラス貼「モルタル」
塗人造石研出仕上部木摺漆噴仕上げ便槽内外
防水モルタル塗

建工具 各入口窓建具付硝子入塗装工内部ラッ
カーペイント外部ステイン塗仕上げ

雜工 便器手洗器仕切板等付汲取口蓋各床排水
等付仕上ける

[六] 建物周囲犬走築造工事

建物周囲犬走舗装 延長 総延長 245.60尺
一式

但 正面東面西面北面共（但台所北面便所三方
を除く）縁コンクリート又在来石再用据付け床版
コンクリート叩各モルタル上塗仕上とす

[七] 電気設備工事

電灯電熱設備	配線照明器具	コンセント	配電盤
等			一式
照明器具			24灯
電熱コンセント			4ヶ
タンブラス井ツケ			18ヶ
ブルース井ツケ			1ヶ
配電盤			1面
接地装置			1式
配線			1式

各構造別紙図面の通り

軸部側下家廻り及び留置場仕切土台据柱立込み
其他石受柱立て並びに東石受けの工法とす。

軒廻化粧柱真壁間壁造にして足堅め胴内法天井等貫通し、中央間仕切以西半分座敷廻り長押付天井、竿縁付板天井張及中二階床裏化粧「あらはし」とし中央間仕切り東半分は柵式にして吹抜造とす。留置場上中二階物揚置場である。

床各板の間椽廻化粧拭板敷で總て中二階は化粧裏となっている。留置場は軒床厚板張とす天井上段間、次の間、竿縁付板天井、床の間全脇竿縁天井とす。

小屋化粧「あらはし」二重三重梁小屋和式とし「サス」組み母屋掛け東妻入母屋造で西妻方形造である。

外部椽廻廻霧除け庇付き戸袋二ヶ所付き台所切付付とす。中二階昇降梯子階段付とす。

屋根本家在来茅葺にして霧除庇架木羽葺とす。

壁真壁にして下地本搔内外塗噴上塗仕上げとす
建具各入口窓押入床脇書院戸櫛等建具一切付

上段次の間、其他表中奥座敷畳仕上とす

構 造 別紙図面の通り

仕様書

〔1〕 総則

1 本工事は史跡仙台藩花山寒湯番所跡役宅の補修並屋根改造工事にして別紙図面並設計書数量書に基き、実地現場に当り最も入念に係員の指揮監督に従ひ施工上ぐるものとする。

2 本工事は創建当時の姿に復元するための補修にしてその目的を達成する様總ての施工方法に就いて実施を充分調査研究の上萬遺憾のない様特に万全を期し施工上上げること。

3 本工事の施工に当り時前にその施工方法、材料の蒐集施工の順序等、各充分研究し施工上の疑義等は予め打合せ工事施工上支障のない様準備すること。

4 本工事施工に際し、特に火の元に注意し、火氣を取扱個所を別棟に定め、又、工事中火災保険を契約し万全を期すること。

5 本工事施工に当り指定の仮設物、作業場、休憩所、事務所、夜警所、便所等を指定の場所に所用の大きさに指示に従い建設し工事を施工する

こと。

6 本工事完成の上は内外清潔に掃除し、周囲地杭穴等埋め整地し検査を受けべし。

7 本工事の使用資材は使用前に於いて係員の検査を受け施行するもので運搬員其の他の関係で現場に於いて検査不可能の場合は出張検査を申請しその必要あると認められる場合は産地又は作製所等に於て検査をすることあるべし。

〔2〕 工法

1 建物上り下り及直し各部垂木及び水糸張り
建物の傾斜直上り下り出入り移動等綿密に調査し各平面平板に記入の上間直し直し、上下直し等それぞれの最も有効なる方法による施工を研究しそれに要する資材掲方「ジャッキー」その他の工具機械器具を準備すること。

2 揭げ方 土台下に桔木飼い、胴差梁、桁等の適所に切張木を飼い込み下部「ジャッキー」仕掛け充分能力を有するものを用い敷板飼込み連続的に設備し下部平均に掲家する様、又一部沈下部は少くもその局部二ヶ所に於て掲げる様仕掛け各同時に巻立て掲家をいたし土台の下部は透間鉄板飼込み「モルタル」詰めをいたし、完全に固結後切張器、機器具を取り外し地盤埋戻堅め仕上げとす。

3 曲直 各仕切毎に切張り木、太丸太、長木（電柱用のもの）を以て両側より飼込み傾斜より押「ジャッキー」巻き立て各仕切毎に全時に巻き立て同時傾斜復元する様幾分過ぎる程度に直し各部綿密に計り土台間の巨離及び梁間の差異ある際は振り分けをし、定めること。押「ジャッキー」のみにて充分でない場合は更に「ワイヤロープ」により滑車を用い曳家の方法を以て上部の傾斜を押「ジャッキー」を併行して使用し復元せしむべし。尚出入移動時前全様の方法により各引通よく、間直を施工するものとする。

4 各上り下り、傾斜出入直しを施工の都度筋違打ち並に切張太丸太を以て堅固に飼い込み錠「ボルト」等を以て締付け工事施工中飼込み貫堅めいたし壁補修仕上りまで存知するものとする

5 木工事

イ 各木材は現場を調査し在来使用の材質等級寸法等遵守し特に変更を要する時は予め了解承認を得て蒐集製材搬入し検査を受けて施工する。

ロ 工法は在来工法に依り入念施工切刻み入念取付け仕上げる。根継は矩材は十字目違枘付又は追掛大栓継等とし、各場所に応じ仕口切刻み組立て貫通等差合建込仕上げる。

ハ 見得隙部にして在来工法の必要のない個所及び在来工法より更に優秀なる工法のある時は承認を得てその工法を採用する。

ニ 屋根野地模様替改造は原寸図を作製し、施工するもので、各母屋桁棟茅負等に合掌受、東上下枘付け建込み合掌掛け渡し本家より「ポールト」締め、桁母屋棟等受東上下枘差し堅込み各上架棟掛け下層部は繫木両面打ち「ポルト」錆止め上層部は繫梁式とし最上部は渡協欠き太枘植込み掛け渡しとす。遇々は母屋桁各相組みに各継手腰掛継又金輪継とし枘受架渡し、隅木拭げ捶15間内外割当て各当大銛打ち屋根板張各釘充分用い完全に堅固に屋根野地を構成し軒付切目板軒付見付板厚板を以て胴継1.5間内外に置き見得掛よく、軒先拵をいたし入母屋軒付型並上棟等指示に従い施工仕上げるものとす。

6 屋根工事

下葺「アスファルトフェルト」20kg品をもって各継手付以上掛け「ワシヤ」付鉄打ち張立て鋼板は両面磨生し板厚0.29mm品以て軒先12ヶ切平は四切とし、各羽世充分掛け釘子各三本打ち隅葺廻しに葺立て各要所胴鉄打半田蠶付け雨漏のないよう体裁よく葺立て仕上げる。

7 壁工事

下地脱落個所は下地搔とし、荒壁粘土質良筋充分混入し、よく練合の上を塗立て乾燥後裏返をいたし、間直の為柱際落ヶ所荒壁塗立て全面斑直、中塗砂壁を塗り面平坦に塗立て上塗は見本塗をいたし許可を得て塗仕上げ、上鍍磨仕上げとす。

8 建具工事

現状寸法、材質共在来建具を調査し各部材木取り

乾燥の上工法在に做り加工し各仕口堅字に框廻二枚枘差し敷縁等とし鏡板小穴入各面採り各仕口湖側楔打ちとし歪なく組立て釣込みは各場所に適合する様仮釣込をいたし開閉具合及び建付等よく釣込み各戸車引手戸締錠等落なく取付け、襖紙張りは骨縫り箕張「ベダ」張り等漸次施し上張りは指定を受け体裁よく張り仕上げ紙張障子も上等美濃紙用い建付見計り張り仕上げる。

9 雜工事

脛は機械製床に備後艶縁用い指定の品質のもの使用刺合せ敷込み仕上げる。塗製建具塗框等ある場合在に做り塗仕上げ床下材防腐済塗り土台床、東その他水喰土氣等の浸蝕の恐れある部分は「クレオソート」塗抹を施すものとす。

〔3〕仮設物建設並跡片付

1 仮設物建設、工事着手に先立ち必要の作業場、休憩所、材料庫、湯沸所、夜警所、事務所、便所等を指定の大きさに適当な場所に仮設するもので工事中安全に支持し得る工法に掘立丸太造り屋根「トタン」葺、側板張等といたし、事務所、倉庫、夜警所等は土台付床板張、入口窓建具付戸締完全に釣込み特に火気使用箇所は側壁「トタン」板張り切炉釜等充分安全に施工仕上げ工事完成後事務整理終了後解体跡片付を行うものとす。

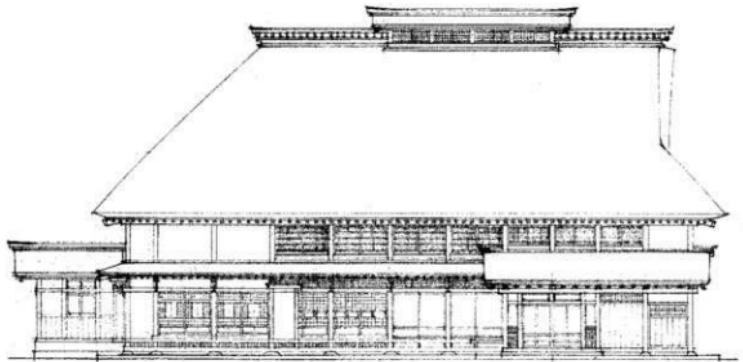
2 仮設足代建設、工事に必要な足代を建設し工事中安全に支持し得る工法に構成し終了後解体跡片付を行い移動式足代は脚立式に足場板渡し適当な位置に移動可能に工作使用する。

3 工事完了後は各仮設物、解体指定の位置に整理し堅地穴埋等いたし外部地盤均し整地仕上げる。

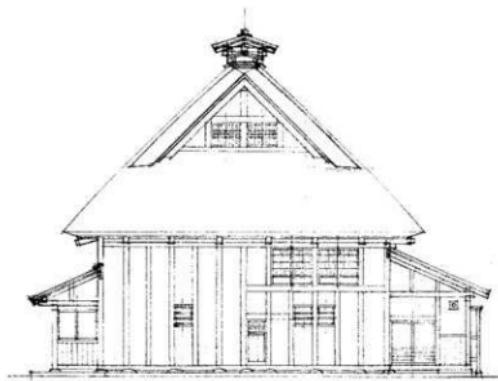
4 場内整理 工事中毎日作業に依り生じたる鉢鉢屑その他の雑物を取片付所定の位置に貯置き数日毎に焼却又は搬出等いたし、常に工事現場内を整理し特に火の元に注意する。

5 工事完了の上は特に内外清掃し、建物内は汚染部拭取り各床その他の清拭を行い清浄に掃除の上竣工検査を受けるものとする。

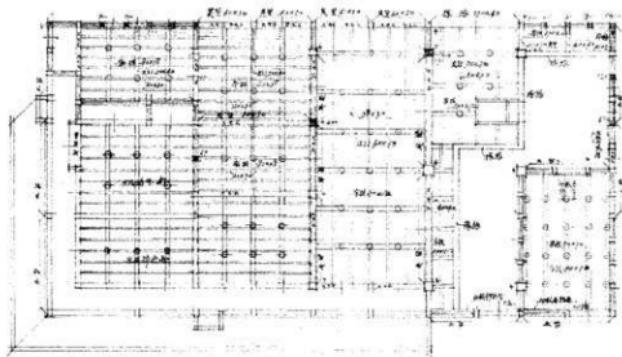
以上は仕様の大要を示したるものなれば詳細は總て係員の指揮監督に従い最も正確に本工事を完成するものとす。



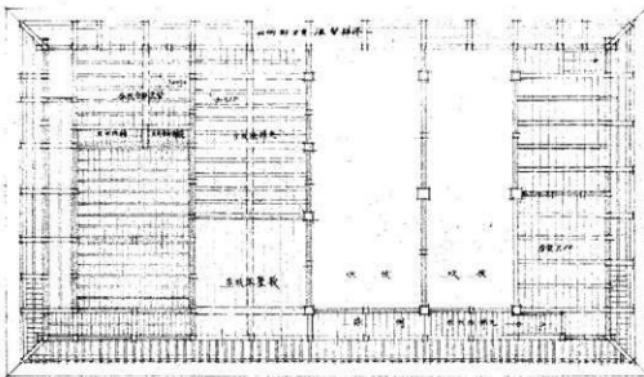
第1図 役宅 竣工 立面図（南面）



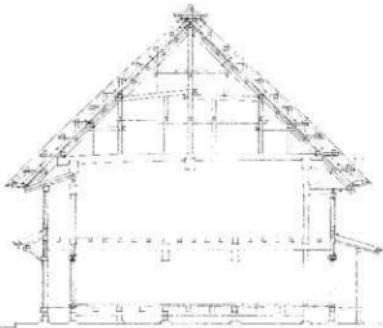
第2図 竣工側面図（東面）



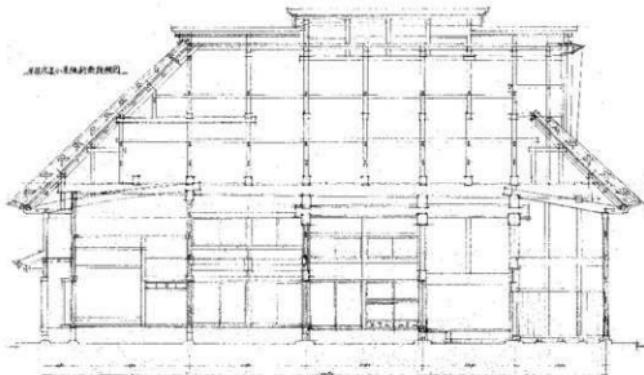
第3図 一階補修床組平面図



第4図 二階床及び一階天井補修見上図



第5図 改造小屋組横断面図



第6図 同 縦断面図

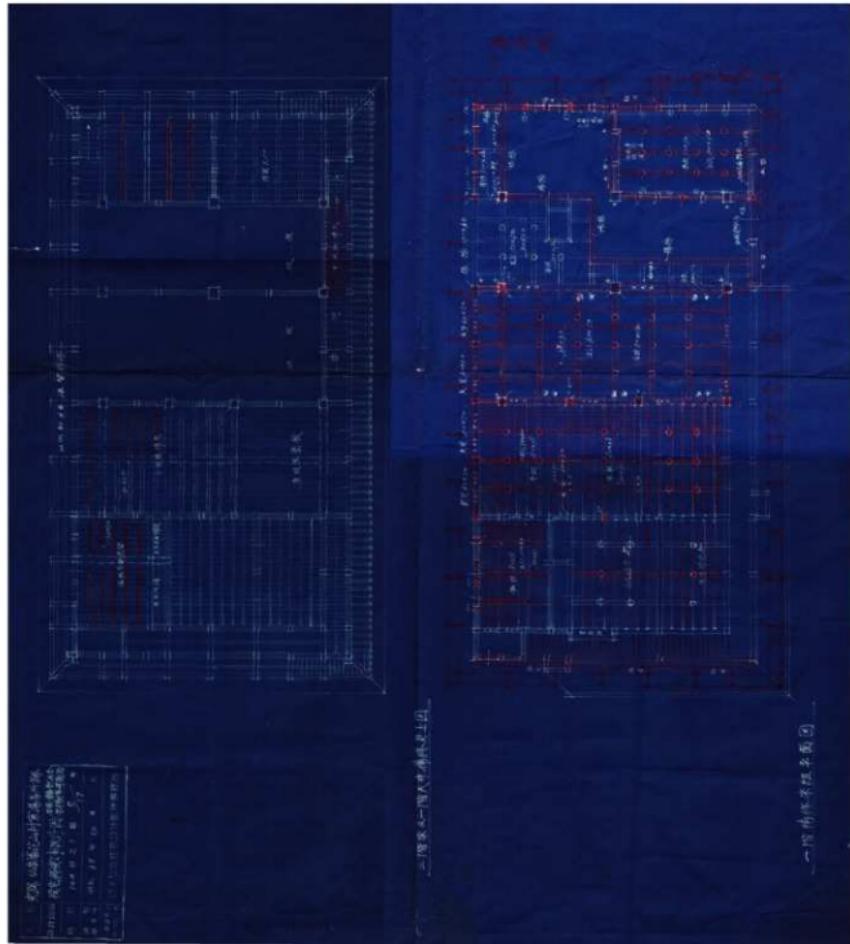
施工図の記録として、二階床及び一階天井見上図と、一階補修床組平面図がある。

二階床及び一階天井見上図については、天井の補修箇所を示し、一階補修床組平面図においては、

床組の詳細（根太）まで書き込みがあり、外部には土台の補修箇所と仮設足場の表記がある。

図 清水信雄建築設計監理事務所作成

写真 栗原市教育委員会所蔵



第7図 施工図 二階床及び一階天井補修見上図 一階補修床組平面図



昭和38年度 役宅修理工事記録写真



昭和38年度 役宅修理工事記録写真



昭和38年度 役宅修理工事記録写真



昭和38年度 役宅修理工事記録写真

第3節 昭和43年度 表門修理工事の記録

仙台藩花山村寒湯番所表門 修復工事設計仕様書

設計監理者 清水信雄建築設計監理事務所

一、表門修復 木造平家建切妻造茅葺
但正面桁行柱真々 10.3尺 3.12m
梁間 8.04尺 2.446m
軒高 地盤より桁峠迄 11.75尺 3.56m
軒出本家柱真より茅負外面迄3.00尺
総高 地盤より箱棟上端迄22.85尺 6.92m
建坪 2坪30 7.59m²
補修工事の内容下記の通り 設計図面一葉

1 工事内容

- イ 入口框下右「コンクリート」打ち「モルタル」仕上げ入口前敷右「コンクリート」造豆砂利洗出仕上げる
- ロ 木部入口框取付、羽目板補修、上下胴縁笠木取替、妻羽目及天井補修桁行裏甲取替、桁付台取替、屋根箱棟全部取替鬼板懸魚板新規彫刻取付仕上げ鬼面現在棟取付替仕上げる。
- ハ 屋根葺 全面葺替仕上げる。
- ニ 金属板包 箱棟品板上面下長押上面、屋根板、品板、両覆板見付上面全面、上棟ニ重上棟 袋全面、鬼板上端全部 銅板包仕上げる。
- ホ 漆 裝 箱棟 鬼板 黒漆塗 本部水洗生般塗仕上げる。

仕様大要

1 総則

- イ 本工事は別紙図面及本仕様書兼内説明細書相揃へて係員の指導監督に従い念慮切丁寧に所定の期日内に完成し検査を受ける
- ロ 本工事は将来保存上最良の工法を選び入念施工し工事中監理を完全にし養生を施し特に火の元に注意し萬遺憾のない様施工完成仕上げ検査を受ける

2 解体工事

建物を実測し現寸図を作製し各部の治り等よく検討の上工事に着手する 箱棟解体上部より丁寧に解体し各解体材整理し鬼板他の彫刻物は總て養生を施し保管し屋根茅材は茅葺上部より取はぐし結束し整理するもので解体し乍ら現在の工法をよく調査し葺替工事の参考とする各破損腐朽部調査し修復を施工する 充分調査研究を重ね工事中手抜きの生じない様最善の準備を整える。

3 基礎工事

入口框下及敷台下共所定の根切をなし栗石木羽立に並列し目潰砂填充し相当の「ランマー」を用い全面搾き均し 仮枠構成所定のきさに「コンクリート」指定の調合に練合し施工面散水し打堅め固結する迄養生を施し上塗は地覆下布石「セメントモルタル」塗膜磨仕上げ敷台は豆砂利洗出仕上げとす

4 木工事

木材質 既存材と全等なるも蒐集困難にて容易に獲得致し難き場合は全等品を以て代納することを許可することをあらかじめ係員の承認を要す 總て欠点のない良質材とし寸法等正確に仕上げる

戸当框 檜挽割角材真去とす 羽目板中木笠木共堅木上小節材妻羽目板及天井板杉上小節材裏甲杉小節材とす 懸魚板破風材は共材を理想とすれば不思得場合は檜材 鬼板紋章板共檜上小節材各彫刻に支障のない良材とす 箱棟材は總て杉小節上材とし 何れも割大節死節陽疾等の欠点のない良材を使用する

工法 各現寸図を作製し在來の工法以上に耐久力及見得試よく各入念仕口切削引通よく總て上鉋仕上の上取付仕上げる

5 屋根工事

屋根下地 垂竹唐竹三年生以上の真直材目通4寸~5寸程度の良材を以て各当り大釘打ちとし全面段資張り細棕結繩結束し張立する 屋根茅葺は軒先軒付積特に選別摘茅を以て下

面特に台板上より見出を定め揃い並列押縁止め
見付積傾斜転を定め積出し葺立て平葺は班なく
最良の茅を以て棕結繩結束に雨漏はない様特に
箕甲隅反り等体裁よく完全に葺仕上げ 上部は
箱棟両返しに充分差込み仕上げとする

6 金属板工事

箱棟銅板葺及び両返し其他共0.3両面磨生し
板使用する

各銅板葺下地は「アスファルトフェルト」
11kg品下苛下敷の上銅板葺兼銅板包を施工す
る 品軒及長押包みは縁水切付に捨板打ち冠
せ、縦手小羽世拭け釣子全板用い銅釘打ち張立
て裏水返し立上げ充分に要所鉛打とす

屋根板下部木口包み 捨板打ち下端上端角共
水切付とし平は目板側及棟取付 折上げ羽世拭
目板折曲小羽世拭とする 棟は長さ目板に割合
せ堅羽世上下棟二段乱に正しく葺立て各棟両端
鳥食部は木口下端面共全部葺立てとする

何れも雨仕舞完全に要所半田頭付け完全に且
見得拭体裁よく葺仕上げとする 鬼板上面包は
特に入念施工する入口框両角は真鍮又厚銅板折
曲げ鉛止め養生を施工するものとす

7 塗装工事

箱棟化粧部分鬼板両面は黒漆二回塗とし建物
化粧部は水洗の上生漆塗仕上げ要所防腐材塗仕
上げとす

以上は仕様の大要を示したものなれば詳細は実
地に就き係員の指揮監督を受け締て係員の承認を
受け充分打合せの上施工するもので完成の上は仮
設物撤去し跡片付をいたし建物周囲水吐よく地均
堅め検査を受け合格の上授受するものとす

第4節 平成18年度仙台藩花山村 寒湯番所跡表門脇石垣 解体復旧工事の概要

1. 工事に至る経緯

史跡仙台藩花山村寒湯番所跡表門脇の東側石垣は平成16、17年頃より孕みが徐々に目立つようになった。平成17年8月16日発生の地震により東側石垣や西側石垣西端の孕みやすれが著しくなったことから平成18年度に表門脇石垣を全解体し、災害復旧工事を実施することとなった。ところが、平成17年12月、花山地区は1mを超える積雪となり、雪の重みで石垣が崩壊しかねない状況となつたことから、復旧工事に先立ち記録作成を行うこととした。平成18年1月に崩落の危険のある東側石垣部分の除雪を行い、立面図作成を開始し、その後、平成18年5月まで順次立面図作成と石材調査を実施し、解体を行う際の基礎資料の整備を行つた。記録作成中、平成18年3月16～17日（推定）の雨により、災害復旧工事前に東側石垣南面（水路側）が長さ約4mにわたつて崩落する事態となつたので、崩落部分をシートにより保護し、安全柵を設置した。その後、実施設計、工事へと至つた。

2. 工事の概要

工事名	平成18年度仙台藩花山村寒湯番所跡 災害復旧（石垣修繕）工事
工期	平成18年12月28日～平成19年3月26日
工事担当	栗原市建設部建設課 栗原市教育文化財保護課
指導	宮城県教育文化財保護課文化財班 実施設計・設計監理 公益財團法人文化財建造物 保存技術協会
工事請負者	有限会社仙北造園土木
工事の内容	文化財調査（平成19年1月11日～2 月1日、2月12日～3月16日） 仮設工事（素屋根、平成19年2月1～10日、3 月17～21日） 石垣工事（平成19年1月19～31日、2月12日～ 3月15日） 水路工事（平成19年3月12～16日）

3. 解体修復の方法と経緯

工事の工程に合わせ、各種記録を作成し、復旧のためのデータとした。石垣表面の洗浄と石へのナンバリングを行い、その間、石垣表面観察と平面図の作成を行つた。その後、解体範囲を決定するため石垣根足部分の調査を行つた。その結果、地中に埋まっている石垣の孕みやすれはないことが確認されたことから、地上部分の石垣を解体することとした。石垣の解体と合わせて石垣の構築方法の確認をおこなつた。頻繁に崩落していることが確認された水路部分の石垣を中心に解体した石垣の復旧方法について、官城県教育文化財保護課、栗原市教育委員会文化財保護課、文化財建造物保存技術協会、仙北造園土木の四者で検討を行つた結果、復旧工事は解体の際に得られた情報をもとに、同様の工法で行うこととなつた。変更点としては昭和43年工事の際のコンクリートを除去したこと、石垣隅角部の石垣同士を鍛により固定したことである。また、雨水の侵入を防ぐために石垣天端を近代タタキで覆い、水路底面の埋め戻しに際しては石灰処理を行つた。

4. 表門脇石垣の構造について

① 表門の歴史について

これまで確認されている表門の歴史については次のとおりである。

- ・番所絵図面（三浦家文書）には現在の門とは形式が異なる長屋門とその両脇には土手か生垣が描かれている。この絵図の年代は記載されていないことから不明であるが、元文六年（1741）、寛保元年（1741）の三浦家文書には「右之通花山仙北江通用仕候者共右長家中門之内より前庭へ直々通に御座候云々」であることから、18世紀前半には長屋門であったことがわかる。
- ・三浦家文書によると19世紀初頭に現在の表門の構造に近い出入門が造営される。
- ・現在の表門は幕末頃（安永2年）の造営とされる（渡邊波光1939）。
- ・昭和9年頃に栗駒片子沢の個人住宅に表門を移築するという計画があつたが、実施されなかつた（聞き取りによる）。
- ・昭和14年渡邊波光氏により役宅と表門、表門脇

石垣が写真入りで報告される（渡邊波光1939）。

② 表門脇石垣の特徴

解体工事前に行った調査と解体工事中の調査により次のような事項が観察された。

・各石垣の規模

東側石垣 長さ7.1m、幅1.1m、地上高 東側で0.8m、西側で1.2m

西側石垣 長さ8.0m、幅1.1m、地上高 東側で1.2m、西側で1.6m

・表門の両脇棟通りに花壇状に石垣が取り付く。

西側石垣の西端には直交する土手が取り付く。

また、東側石垣の南面には水路がある。解体した根足部分でみると東側、西側の石垣はいずれも表門に直交して取り付くが、東側石垣では中ほどでわずかに角度がかわり、東端は約40cm役宅側に入り込むことが確認された。

・石垣の天端レベルは東から西に傾斜する地形を反映し、東がわずかに高く、西側に傾斜する。

西側西端（国道398号線側）の隅角部をやや高くすることで、水平にみえるようにしている。

・石垣の勾配はおよそ85~86°である。

・石の積み方は落し積みであり、隅角部は成層積みである。

・用いられる石の多くは溶結凝灰岩（栗駒石）であり、若干安山岩が含まれる。表面の観察では銘文等は確認されなかった。

・東側の石垣南面（水路側）は旧花山村教育委員会が所蔵する昭和30年代の写真などをみると天端の石が抜け落ちていることが確認される。また、崩落以前の観察では間詰石が多用され、石の積み方が乱れている。解体の際には石垣内部で修復されたとみられる上層の違いが確認された。

・昭和43年工事の仕様書では表門両脇の背面にコンクリートを用いることが記されており、解体により確認された。また、工事時期は不明であるが西側石垣西端は間詰にコンクリートが用いられている。

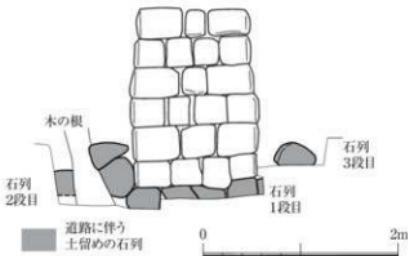
・東側石垣南面に位置する水路については石垣部分以外の両脇ともに人頭大の川原石を4~5段乱雜に積んでいる。確認された掘り方の幅は約0.6mであった。水路堆積土を除去すると黄褐色粘土層が確認された。水路底面には部分的に

貼り付けたとみられる板状の礫が残存している。表門側の水路がL字に曲がる地点では石垣をおさえるためのものとみられる川原石が1点、黄褐色粘土層中に埋設されている。黄褐色粘土の下部を一部掘り下げたところ黄褐色粘土層の下部で黒色土が確認されたことから、この黄褐色粘土及び黒色土は石垣掘り方埋土とみられる。水路は石垣の掘り方よりも新しいことから石垣と同時か、やや遅れて構築された可能性が考えられる。

③ 石垣の構築方法

調査の結果、掘り方を持つことが判明した。石垣の周囲を幅0.3mで掘り込んでいることから想定される掘り方の幅は約1.7mとみられる。東側石垣で約2段分（約0.6m）、西側石垣で約3段分（約1m）の石垣が土中より確認された。このことから土中分の石垣を含めた高さは東側東端で0.9m、東側中央付近で1.9~2.0m、西側中央付近で1.9~2.1m、西側西端で2.1m以上である。石垣構築後、掘り方を覆い、石垣の2段目ないしは3段目まで整地が行われる。現況地形の観察や保存管理計画策定の際に作成された地形図をみると、番所跡の地形は東から西に傾斜し、裏門付近から迫川へ向かう沢があり、役宅側の内側の西方がより厚く整地されていると想定される。整地の最上層は礫を含む黒褐色土であり、土壌はこの整地上に構築されている。重複関係から石垣→整地→土壌の工程が確認された。整地層上面に自然堆積層が確認されないので、構築の際の工程の差であると考えられる。しかし、土壌内部からはガラス製品が多数出土するのに対し、掘り方、整地及び石垣内部からはガラス製品が確認されないことから、若干の時間差をもって構築された可能性も想定される。石垣と接して土壌内部から土留めを目的としたとみられる石列が3段分確認された。

また、明治2年以降番所内を通っていた道路は番所敷地外の西側に付け替えられたと伝えられるが、この道路の位置は旧公園等で確認できる。また、このことをもとに地形の観察を行ったところ、番所敷地の南西側から西側を迂回する付け替えられた道路の法面が痕跡的に確認できた。この道路の痕跡は路面側が低く、番所側が高い。西側



第8図 西側石垣西端詳細図

石垣西端部の調査では割石による石列が2段ないしは3段分、石垣の南北で確認された。西側石垣西端の調査範囲以外の南北においても道路法面で割石の一部が所々確認されるので、列状に統一していることが考えられる。法面部分で確認されることから石列の性格は土留めを目的とみられる。表門脇西側石垣はこの石列と石の面及び方向をそろえている。西側石垣北西隅最下部の石と石列1段目の石は石列2段目の同一の石の上に構築されていた。さらにこの石列は土壘と土壘上の杉とも方向が一致する。このことから道路法面の石列と石垣は同一の基準で構築されていると考えられる。

④ 背面構造

隅角部以外で用いられる石は正面が長方形に加工されており、背面は方柱状に加工される（天端は五角形状）。背面の形態はA：まっすぐのびるものとB：中ほどでくびれまっすぐ伸びるものがある。大きさはほぼ同様の大きさであり、長さは30~40cm台のものがほとんどである。積み方は正面が長方形の石を斜めにねかせて積む落とし積みで、背面には木端石や土がみられる。設置された石の角度の調節は主に石背面の先端部下にいれる人頭大の石による。正面の縁辺はハツリにより調整され、隙間がないように積まれる。積まれた石同士が接する面は正面部分の縁辺のみであり、背面は木端石や土が充填されるものである。

⑤ 出土遺物

土壘より近代のガラス製品、整地より近代のものとみられる磁器が出土した。また、水路よりレンガやビール瓶が出土した。特に水路底面より

出土した完形のビール瓶は、大正10~12年の間のみ仙台で製造されたフジビール製のもので石垣の構築時期や機能年代を考える上で参考となるものである。石垣内からは銅製品、硯、近代のものとみられる磁器が出土している。江戸時代のものとみられる遺物は表土よりすり鉢体部破片が出土している。

⑥ その他

石垣掘り方より古いビットが黄褐色粘土面（地山面）で1基確認された。平面形は円形とみられ、規模は南北0.2m以上、東西0.25m以上、深さは0.22m以上である。現在の表門北側柱列の東延長線上、3.0mに位置する。長屋門にかかる柱穴と想定される。

⑦ 石垣の年代

上述のように昭和14年には石垣は存在することから、これ以前に構築されたものである。また、調査で確認された石垣西端の石列は明治2年以降に付け替えられた道路および杉の方向が一致することから明治2年以降のものと考えられる。さらに水路底面から出土したビール瓶、土壘内部から出土したガラス製品、近代の磁器が出土することをあわせて考えると、現在の石垣は大正時代を中心とした時期に構築された可能性が考えられる。

5. 石垣整備の背景について

石垣解体工事に伴う調査により、表門脇石垣は明治時代以降昭和14年までの間に構築されたことが判明した。したがって、表門周辺で現在見ることが出来る景観は明治時代以降のものであり、江戸時代の景観ではないこととなる。温泉、湯浜の

温泉地が明治15年に刊行された『宮城県温泉小誌（下）』（有田正誠著）などに紹介され、また、鉄道の開通などにより観光旅行が行われるようになつた明治時代以降、この地域は湯治場としてにぎわつたと想定される。現在の景観となった要因は、温泉地に向かう途中に存在する巨大な建造物である番所（表門及び役宅）周辺の景観を美化し由緒がある場であることを強調する装置として石垣が設置され、湯治客のための観光地を整備しようとした可能性が想定される。これは昭和14年の段階においても表門に「関所門」とする看板が掲げられていたこと（渡邊波光1939）からも想定できるものであろう。今後は表門周辺における江戸時代の景観を検討するための資料を整備していく必要があるとともに、明治時代以降の番所跡周辺の歴史の解明も必要があると考えられる。

6. 災害復旧工事以降の状況について

表門脇石垣は災害復旧工事を実施した約1年後に発生した2008年岩手・宮城内陸地震により全壊した。地上高0.8～1.6mをはかり、幅が1.1mしかない表門脇石垣は背面の構造で安定しているのであって、直下型の地震の揺れには耐えられない構造であると考えられる。また、常に下部に水流がある東側石垣の南面（水路側）は何度か崩落が起こり、積みなおしが行われてきたとみられる。国道398号線側の西側石垣西端は用いられる石の形状から考えると、非常に抜けやすいものであり、石のずれが顕著にみられる。一方、平成18年度の解体の際には、石垣の高さがあまりない部分や土里に押さえられていた部分では石同士のずれはほとんどみられなかった。つまり、高さのある部分や水路側などの不安定な部分は大規模な地震がなくとも数十年単位で石垣の孕みやすれなどが発生し、崩落がおこる可能性が高いと想定される。

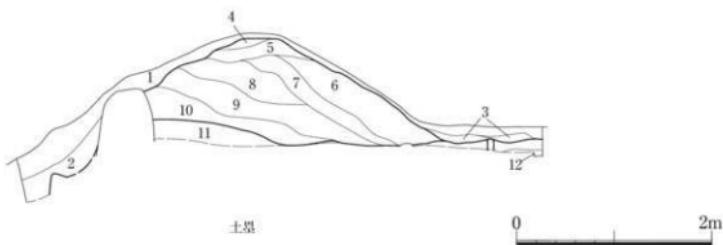
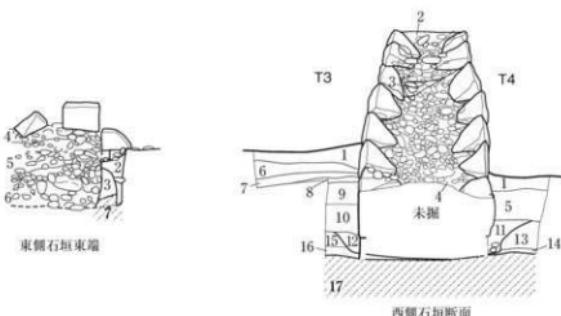
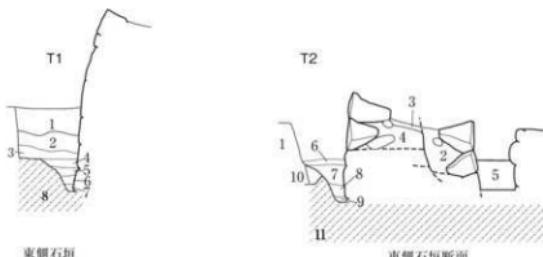
引用参考文献

- 渡邊波光 1939 「花山御番所考（上）（中）（下）」『仙台郷土研究』第9巻第7、8、9号
宮城県史編纂委員会 1952 「栗原郡花山村山内寒湯御境 目守三浦家文書目録」古文献目録別冊第一
花山村 1976 「国史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡保存管理計画書」
花山村 1978 「花山村史」

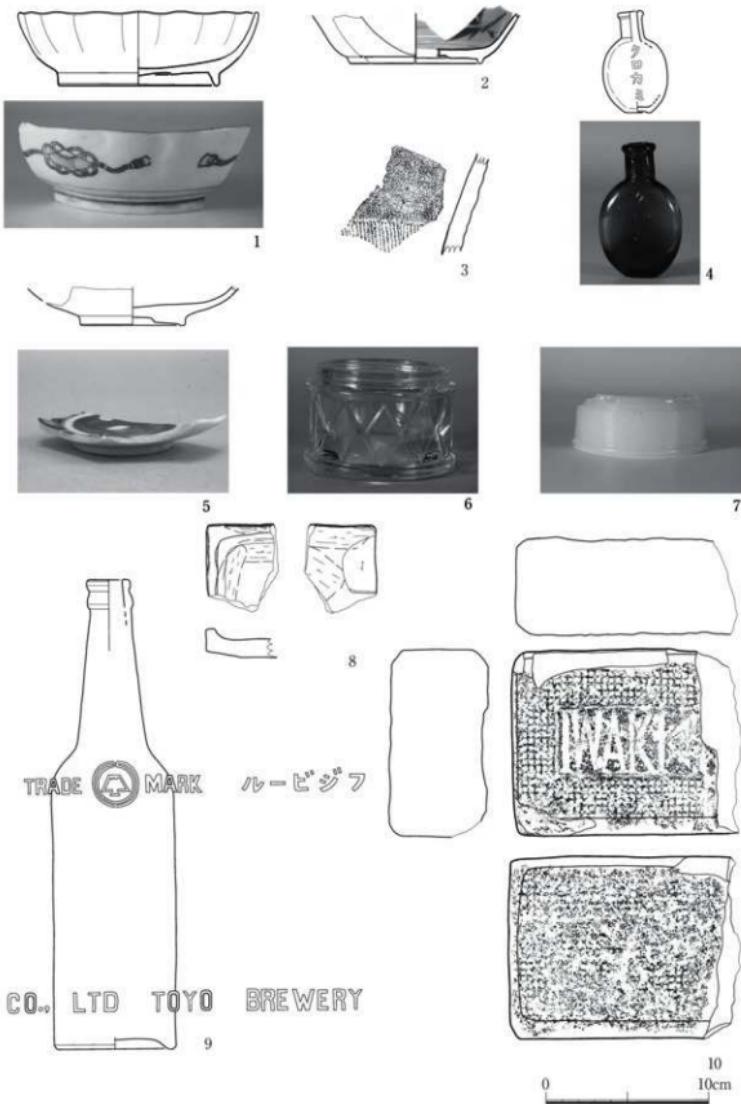
第8図～第11図 栗原市教育委員会 作図
第12図～第24図 公益財團法人文化財建造物保存技術協会 作図



第9図 平成18年度災害復旧工事表門脇石垣解体最終状況平面図



第10図 平成18年度災害復旧工事表門脇石垣、土壠断面



第11図 平成18年度災害復旧工事出土遺物

表2 表門脇石垣、土壌土層注記(1)

石垣東側(T1)

No	土色	土性	含有物など	堆積範囲
1	黒褐色	10YR3/2 粘土	礫を若干含む。炭粒を微量含む。	表土
2	明黄褐色	10YR6/6 粘土	礫をまばらに含む。	整地
3	灰黄褐色	10YR4/2 粘土	堆山粒を若干含む。	整地
4	明黄褐色	10YR6/6 粘土		掘り方
5	灰黄褐色	10YR4/1 粘土	堆山粒を若干含む。	掘り方
6	明黄褐色	10YR6/6 粘土		掘り方
7	灰黄褐色	10YR5/2 粘土	堆山粒を多く含む。	掘り方
8	明黄褐色	10YR6/8 粘土	小礫を含む	地山

石垣東側(T2、水路)

No	土色	土性	含有物など	堆積範囲
1	黒褐色	10YR3/2 粘土	礫を若干含む。炭粒を微量含む。	表土
2	黒褐色	10YR3/1 砂		石垣積み直し
3	暗褐色	10YR3/3 粘土質シルト	拳大の礫を含む。	東石垣2層
4	にぶい黄褐色	10YR6/3 粘土	礫を含む。	東石垣3層
5	黒褐色	10YR2/2 粘土	底面に板状の礫を含む。	水路
6	明黄褐色	10YR6/6 粘土		整地
7	灰黄褐色	10YR4/1 粘土	堆山粒を若干含む。	掘り方
8	明黄褐色	10YR6/6 粘土		掘り方
9	灰黄褐色	10YR5/2 粘土	堆山粒を多く含む。	掘り方
10	黒褐色	10YR3/1 粘土	細かい地山粒をまばらに含む。	ピット掘り方
11	明黄褐色	10YR6/6 粘土	礫を含む。	地山

石垣東側東端

No	土色	土性	含有物など	堆積範囲
1	黒褐色	10YR3/1 シルト	腐食土	
2	にぶい黄褐色	10YR5/4 粘土	部分的に黄褐色粘土ブロックを含む。炭化物を微量含む。	水路石組掘り方か
3	にぶい黄褐色	10YR4/3 粘土	細かい地山粒をまばらに含む。	整地か
4	黒褐色	10YR3/1 砂		東石垣2層
5	黄褐色	10YR5/6 粘土		東石垣3層
6	黒褐色	10YR3/2 粘土質シルト	黄褐色粘土小ブロックをまばらに含む。炭化物を微量含む。	東石垣4層
7	明黄褐色	10YR6/8 粘土	小礫を含む	地山

石垣西側(T3、T4)

No	土色	土性	含有物など	堆積範囲
1	黒褐色	10YR3/2 粘土	地山粒を含む。礫を若干含む。	表土
2	黒色	10YR17/1 シルト	腐食土。木の根多い。礫を多く含む。	西石垣1層
3	灰黄褐色	10YR5/3 シルト	やわい。礫を多く含む。	西石垣2層
4	にぶい黄褐色	10YR4/4 砂	礫を多く含む	西石垣3層
5	黒褐色	10YR3/2 粘土	礫を若干含む。	整地
6	灰黄褐色	10YR5/2 シルト	礫を多く含む。	整地
7	黒褐色	10YR3/1 粘土	礫をまばらに含む。	整地
8	海灰色	10YR4/1 シルト	礫。地山ブロックを含む。炭粒微量含む。	整地
9	黒褐色	10YR3/1 シルト質粘土	礫をまばらに。炭粒若干含む。	整地
10	褐灰色	10YR4/1 粘土	礫を含む。	整地
11	黒褐色	10YR3/1 粘土	礫を含む。	掘り方
12	灰黄褐色	10YR5/2 粘土	細かい地山粒を多く含む。	掘り方
13	灰黄褐色	10YR4/2 粘土	礫器出土	整地か
14	灰黄褐色	10YR5/2 粘土	礫含む。	漂移層か
15	灰黄褐色	10YR4/2 粘土	地山粒と黒色土粒がなれた土。	整地
16	黒色	10YR2/1 粘土	細かい地山粒をまばらに含む。	旧表土か
17	にぶい黄褐色	10YR7/4 粘土	礫をまばらに含む。	地山

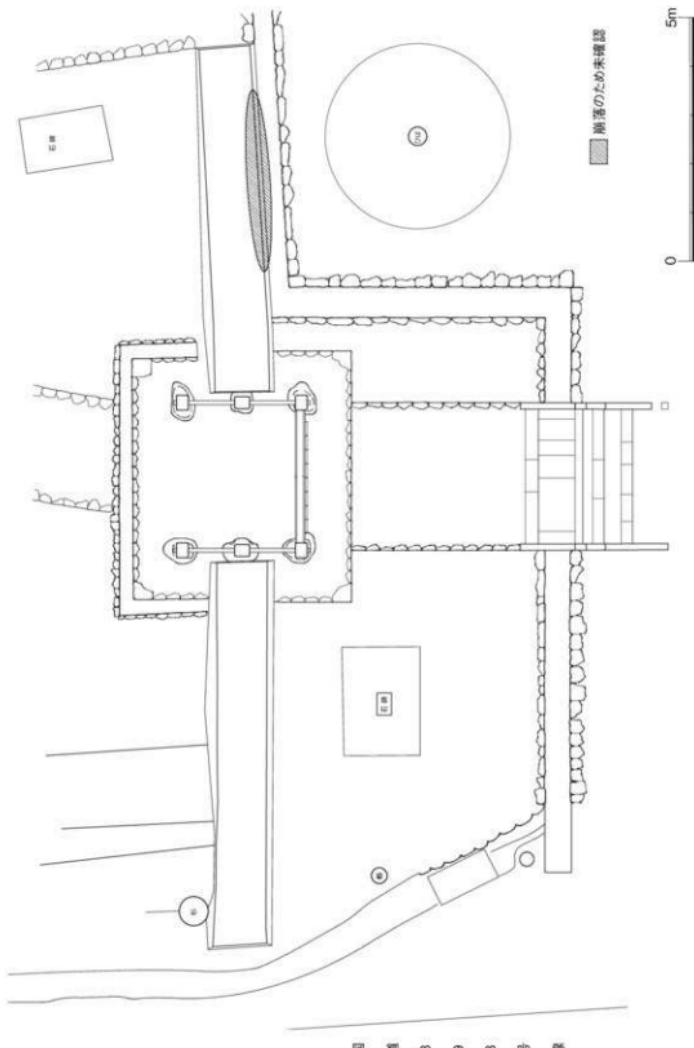
表3 表門脇石垣、土壌土層注記(2)

土壌

No.	土色	土性	含有物など	堆積範囲
1	黒褐色	10YR3/2 粘土	地山粒を含む。礫を若干含む。	表土
2	暗褐色	10YR4/4 シルト		表土
3	黒褐色	10YR3/2 粘土	地山粒、礫をまばらに含む。	土壌崩壊土
4	にぶい黄褐色	10YR5/4 粘土	地山ブロック、黒褐色粘土ブロックを多く、小礫をまばらに含む。	土壌積み土
5	黒褐色	10YR3/1 シルト	地山粒をまばらに含む。	土壌積み土
6	にぶい黄褐色	10YR6/4 粘土	地山ブロック、黒褐色粘土ブロックを多く、礫を含む。	土壌積み土
7	黒褐色	10YR3/1 シルト	しまりなし。繰かい地山粒を多く含む。礫を含む。	土壌積み土
8	明黄褐色	10YR6/6 粘土	黒褐色粘土小ブロックをまばらに含む。石列1。	土壌積み土
9	にぶい黄褐色	10YR5/3 粘土	繰かい地山粒、礫を多く含む。石列2。	土壌積み土
10	黒褐色	10YR3/1 粘土	地山粒、黒色土粒を多く、下部に地山を稜状に含む。礫をまばらに含む。石列3。	土壌積み土
11	褐色	10YR4/4 粘土質シルト	地山小ブロックを多く含む。	整地か
12	灰黄褐色	10YR5/2 シルト	礫を多く含む。	整地
13	黒褐色	10YR3/1 粘土	礫をまばらに含む。	整地

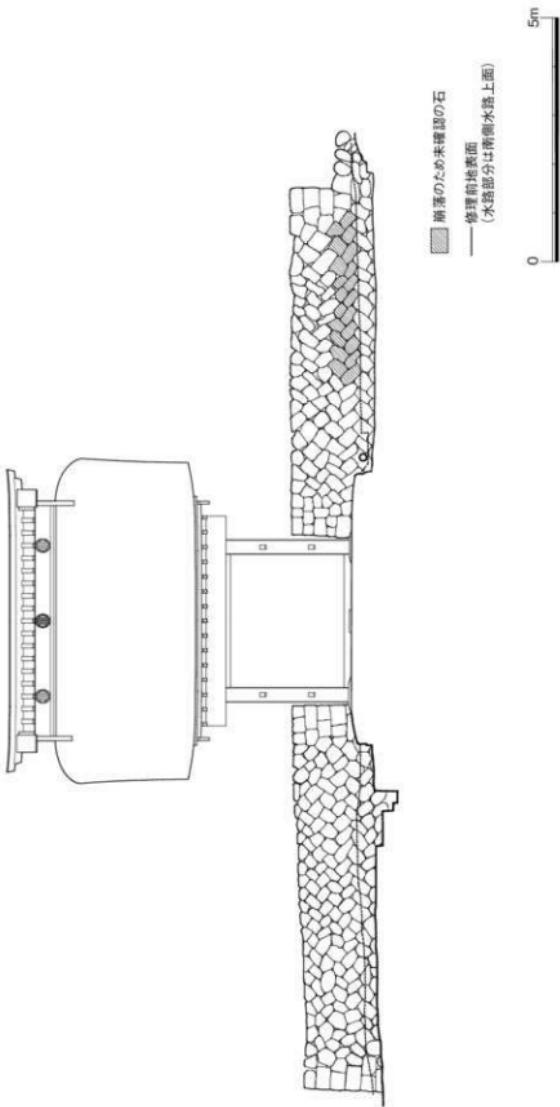
表4 平成18年度表門脇石垣災害復旧工事出土遺物観察表

No.	出土位置・層位	種別	器種	特徴
1	T2 2層	磁器	皿	残存: 1/3。器高4.6cm。口径14.6cm。底径9.8cm。外面: 染付。内面: 圖繩。染付。
2	東石垣3層	磁器	皿	残存: 底部。器高3.0cm残存。底径8.0cm。外面: 施釉。底部: 蛇の目釉渦ぎ。内面: 圖繩。染付。
3	T4表土	陶器	擂鉢	残存: 体部。外面ロクロナデ。内面ロクロナデ。降し目。
4	土壌6層	ビン製品	染料瓶	残存: 完形。器高6.2cm。口径1.4cm。底径1.5cm。「クロカミ」
5	西石垣西端1層	磁器	皿	残存: 体部~底部。外面: 施釉。底部: 蛇の目釉渦ぎ。内面: 圖繩。染付。
6	土壌積み土	ビン製品	軟膏瓶か化粧クリーム瓶か糊瓶	残存: 完形。器高4.4cm。口径4.6cm。底径6.4cm。
7	土壌積み土	ビン製品	軟膏瓶か化粧クリーム瓶か糊瓶	残存: 2/5。器高3.4cm。口径6.4cm。底径7.4cm。白色不透明。「大都すみ…」
8	西石垣2層	土製品	硯か	残存: 一部。長さ5.4cm以上。幅4.4cm以上。厚さ1.1~1.4cm。内面、外側ともにケズリ。
9	水路	ビン製品	ビール瓶	残存: 完形。器高28.8cm。口径1.8cm。底径7.0cm。「フジビール」
10	水路	土製品	煉瓦	残存: 1/2。長さ14.0cm以上。幅11.3cm。厚さ6.1cm。格子タタキ。「IWAKI…」



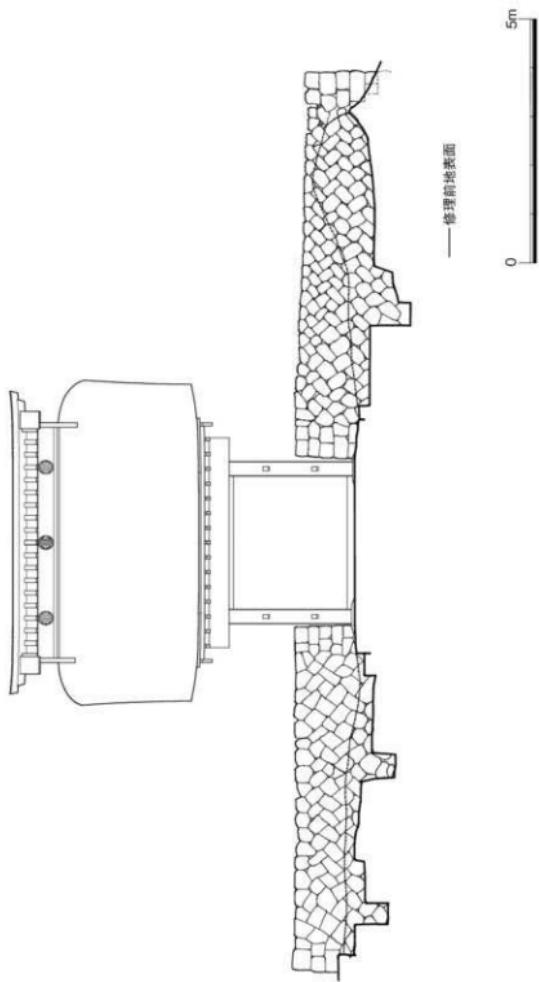
国 油 3 9 8 号 8

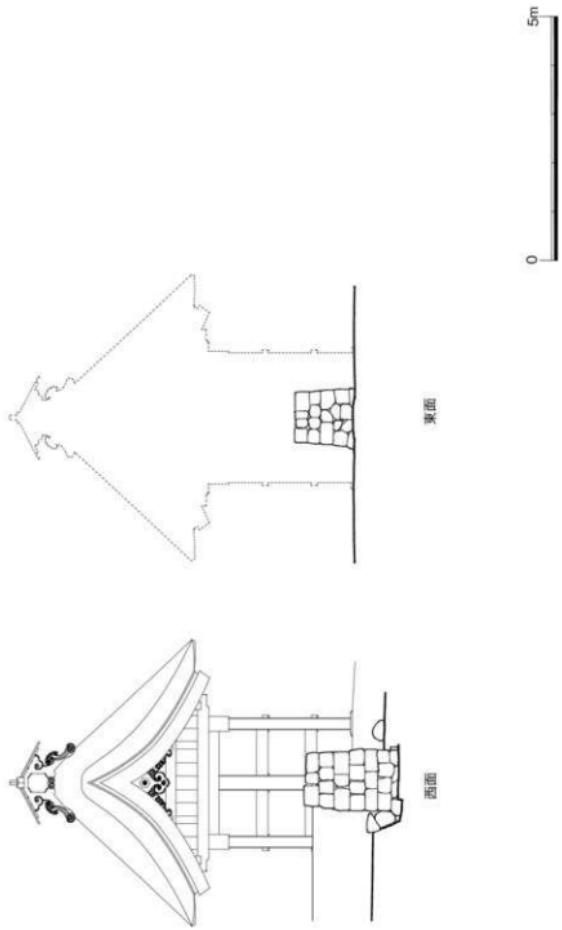
第12図 平成18年度災害復旧工事喪門周辺平面図(修理前)



第13図 平成18年度災害復旧工事表門監石垣南面立面図(修理前)

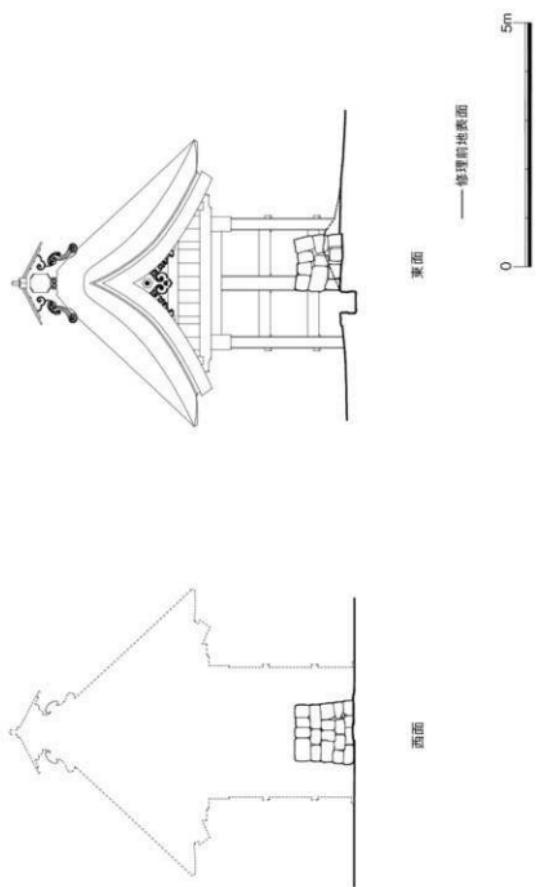
第14図 平成18年度災害復旧工事表門鰯石垣北面立面図(修理前)



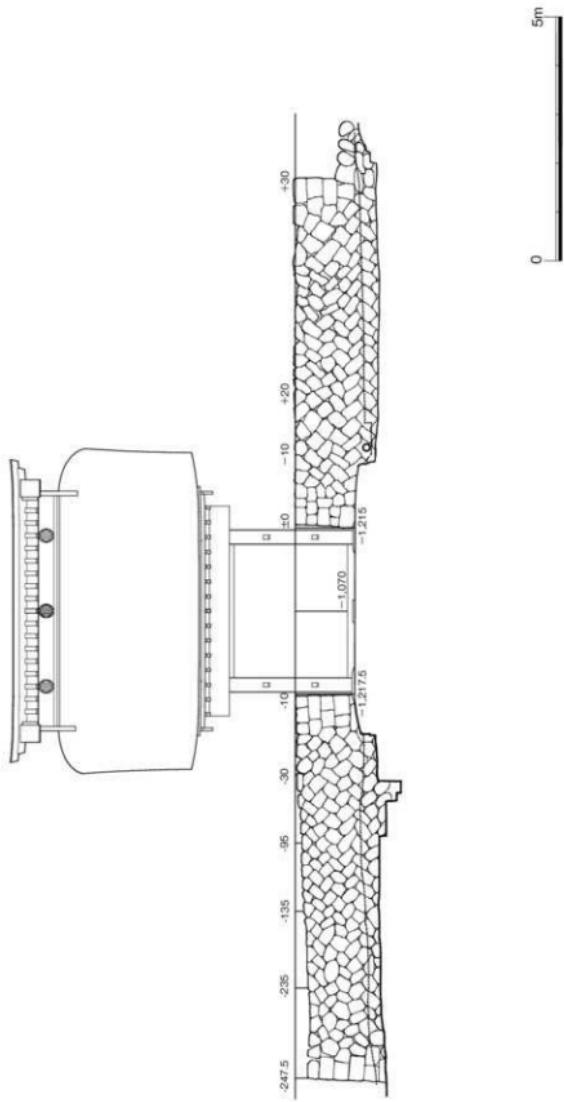


第15図 平成18年度災害復旧工事表門脇西側石垣立面図(修理前)

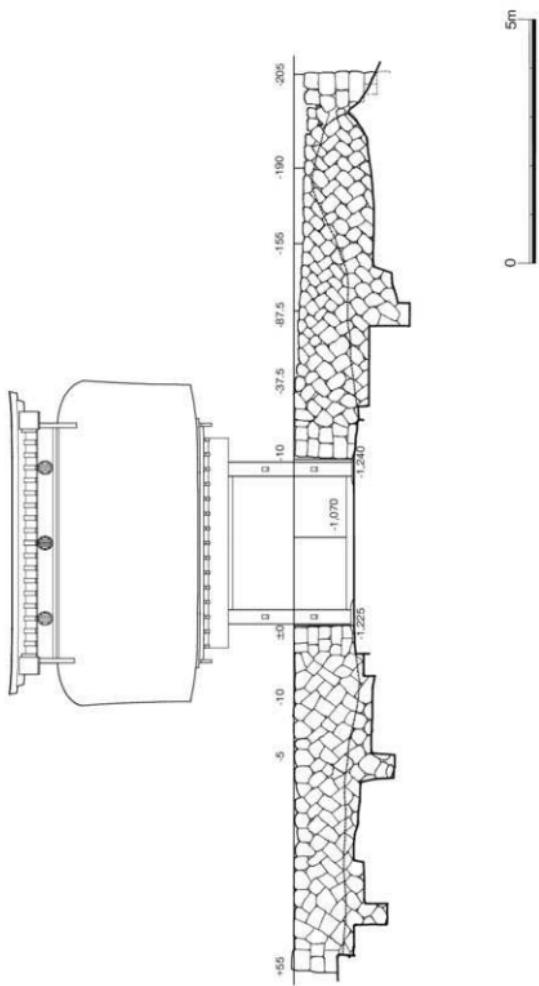
第16図 平成18年度災害復旧工事実験門脇東側石垣立面図(修理前)



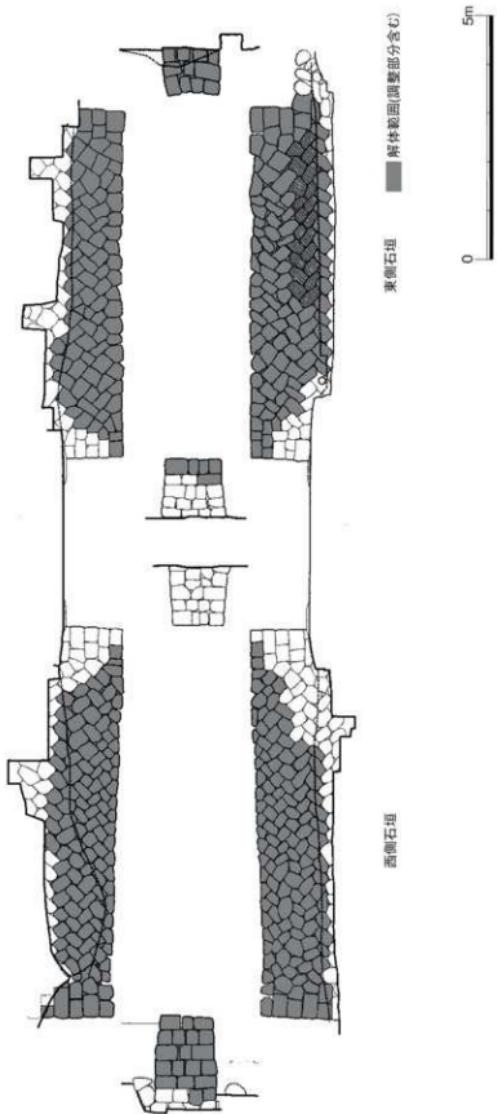
第17図 平成18年度災害復旧工事修理前表門檻石柱南面天端レベル



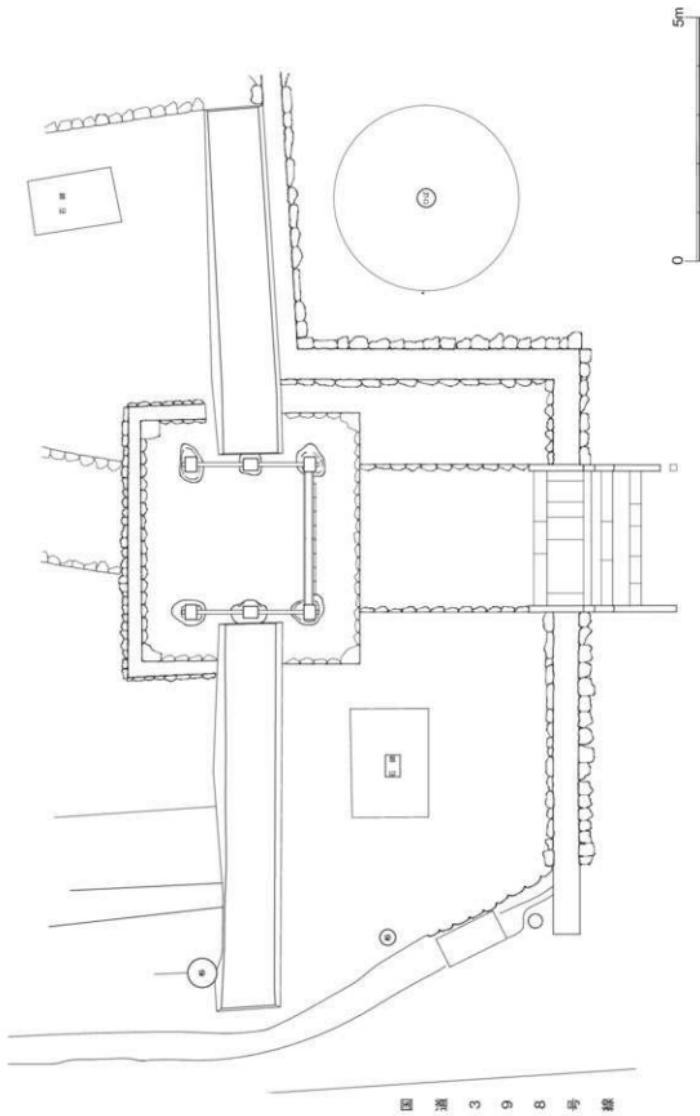
第18図 平成18年度災害復旧工事修理前表門脇北面石垣天端レベル



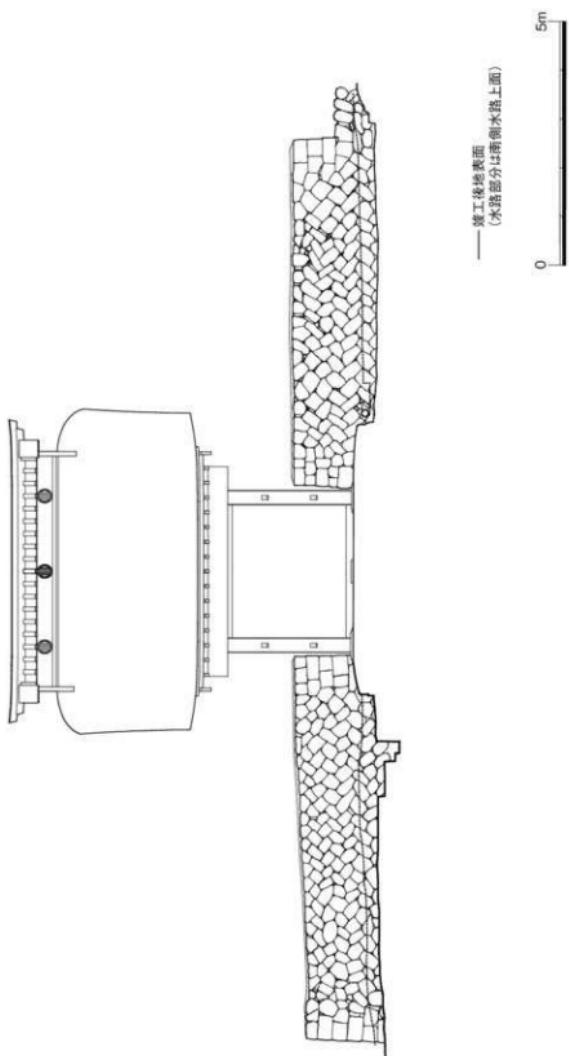
第19図 平成18年度災害復旧工事表門臨石垣解体範囲



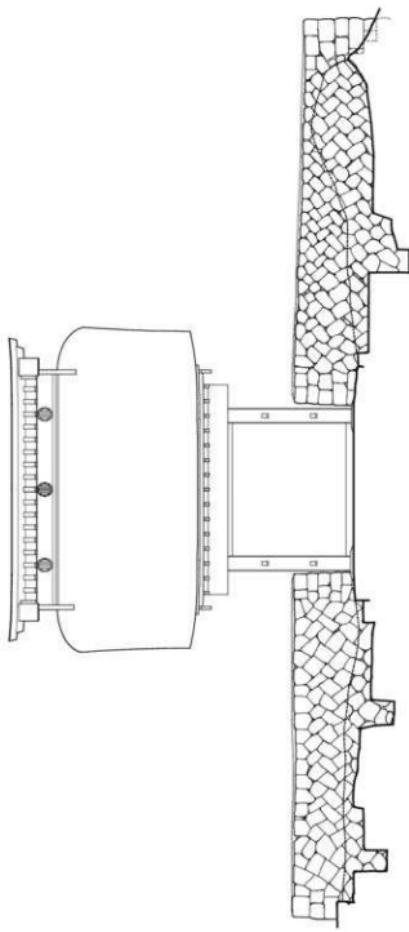
第20図 平成18年度災害復旧工事表門周辺平面図(竣工)



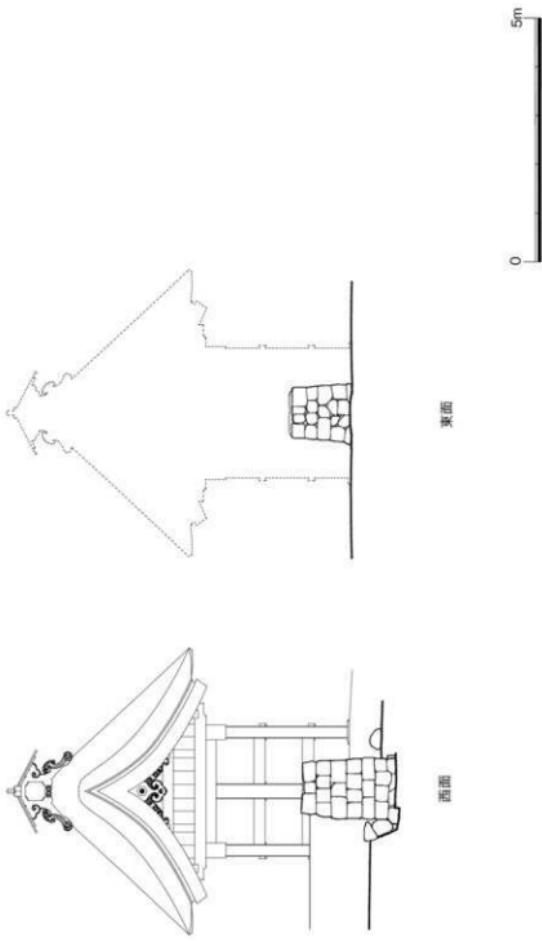
第21図 平成18年度災害復旧工事実施監石垣前面立面図(竣工)



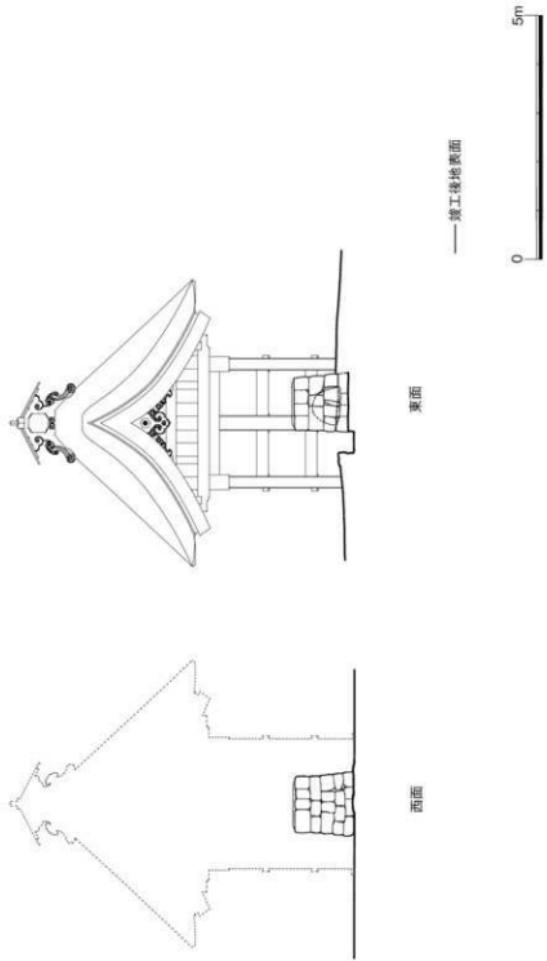
——竣工後地表面
0 5m



第22図 平成18年度災害復旧工事門脇石垣北面立面図(竣工)



第23図 平成18年度災害復旧工事西側石垣立面図(竣工)



第24図 平成18年度災害復旧工事東側石垣立面図(竣工)



表門・表門脇石垣、南より



表門・表門脇石垣、北より



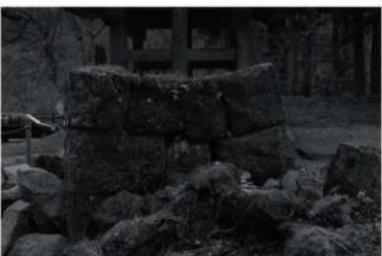
表門・表門脇石垣、西より



表門・表門脇石垣、東より



東側石垣北面、北より



東側石垣東面、東より



東側石垣南面、南より



東側石垣南面崩落部分、南より

平成18年度 表門脇石垣解体復旧工事記録写真



西側石垣北面、北より



西側石垣西面、西より



西側石垣南面、南より



T1東側断面、西より



T2東側断面、西より



T2石垣掘り方とピット、東より



T3東側断面、西より



T3土塁全景、北東より



土壠断面、南東より



土壠内石列1、南東より



土壠内石列2、西より



土壠内石列3、南東より



T5石垣掘り方確認状況、南より



T5西側石垣西端石垣下部の状況、西より



T4東側断面、西より



素屋根設置状況、南西より



西側石垣断面、西より



西側石垣西端解体状況、西より



西側石垣背面の状況、北より



東側石垣解体状況、南東より



東側石垣解体状況、西より



東側石垣東端断面、南より



東側石垣水路側積み直し範囲確認状況、北より



西側石垣積み直し作業風景、南西より



東側石垣積み直し作業風景、北より



鍵設置状況



石の形態



石の形態



近代タタキ作業風景



水路石灰処理終了状況、西より



表門・表門脇石垣竣工、南より



表門・表門脇石垣竣工、北より

平成18年度 表門脇石垣解体復旧工事記録写真



表門・表門脇石垣竣工、東より



表門・表門脇石垣竣工、西より



東側石垣北面竣工、北より



東側石垣東面竣工、東より



東側石垣南面竣工、南より



西側石垣北面竣工、北より



西側石垣西面竣工、北西より



西側石垣南面竣工、南より

平成18年度 表門脇石垣解体復旧工事記録写真

第2章 復旧工事の概要

第1節 工事の経過

1. 工事に至るまでの経過

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の被災により、役宅をはじめとした各建造物の破損倒壊が発生した。

地震概要

平成20年6月14日08時43分、岩手県内陸南部の深さ8kmでマグニチュード（以下、M）7.2の地震が発生し、岩手県奥州市と宮城県栗原市で震度6強、宮城県大崎市で震度6弱を観測したほか、東北地方を中心に北海道から関東・中部地方にかけて震度5強～1を観測した。また、同日09時20分にM5.7の余震が宮城県北部で発生し、宮城県大崎市で震度5弱を観測したほか、宮城県を中心東北地方から関東・甲信越地方にかけて震度4～1を観測した。

これらの地震により宮城県を中心に岩手県、秋田県、山形県、福島県で被害が生じた（死者13名、行方不明10名、負傷者450名など；7月28日19時00分現在；総務省消防庁による）。

番所跡の西側を南北に通る国道398号線は、現在（平成22年3月）も道路や橋が寸断され、秋田県方面への通行は不能である。

各地の震度

6月14日08時43分に発生した本震（M7.2、最大震度6強）及び同日09時20分に発生した最大余震（7月31日時点、M5.7、最大震度5弱）において、震度6以上を観測した主な震度観測点を下記に示す。

宮城県

震度6強：栗原市一迫

震度6弱：栗原市花山、栗原市栗原、栗原市築館、
栗原市高清水、栗原市鶯沢、栗原市金成、栗原市志波姫

岩手県

震度6強：奥州市衣川区

震度6弱：奥州市胆沢区

気象庁：災害時地震速報 平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震より転記

2. 工事の経過

平成20年6月14日には、地元住民提供の写真にて被災状況を連絡される。

平成20年6月15・22日に、災害への警戒の為、現地立入が制限される中、栗原市教育委員会文化財保護課にて現地状況確認を行う。

平成20年8月8日に破損状況調査を実施、史跡全体の被災状況を確認する。

平成20年9月17日に、文化庁文化財部記念物課と宮城県教育庁文化財保護課の現地視察があり破損状況と復旧工事事業の概要を確認。

平成20年11月に実施設計書作成に伴う現地調査を株式会社たくみに委託し、同年同月中に現地調査を行った。

平成21年2月現地調査を基に、実施設計書作成を株式会社たくみに委託し同年3月に完了した。

調査の結果

役宅 M7.2震度6強と大変大きな地震であったが、役宅を始め各建物の構造的な被害は予想されたより少なく、建物の曲がりや倒れ等は余り見られなかった。地盤が固めの粘土質で平坦な敷地であったこと、基礎は大きな自然石に柱や東が直接建つ「素建て」となっていたため、地震力が上部の構造部に伝わるのが軽減されたと考えられる。構造部材の柱・胴差・楣・2階梁・小屋組み等が長尺で太い材料が幾重にも組み込まれていて非常に丈夫な構造となっており殆ど損傷は見られなかった。壁面は柱間に地貫・内法貫・天井貫その間にも数本の通貫が入り、力骨と荒壁塗り下地の木舞打きが組まれて、粘土と切り藁で練り込んだ荒壁を塗り込み、中塗り壁を塗りその上に漆喰塗り仕上げとなっている。壁面は広く耐震上のバランスが良かったことが被害を少なくしたと考え

られる。しかし反面壁面への地震力が大きく、耐え切れず至る所に剥離や亀裂が発生した。土間叩き部分も割れや剥離が見られた。

床組においては、腐食の影響もあり盤と共に歪み盛り上がりが見られた。建具なども敷居等が外れたり狂いが生じ、殆ど閉閉は出来ない状況であり、一部硝子の割れや障子紙・襖紙等の剥離なども見られた。屋根は銅板葺きとなつていて損傷は見られなかった。屋根全体の重量が軽かった事も建物全体の被害を小さくしたと推測される。

外構部分においては、水路石垣破損。通路止め石破損。各所石垣破損。標柱台座共倒壊破損。表門脇石垣は全面倒壊となつていた。

表門については、構造的な被害は見られないが、礎石上で柱6本共西へ20mm程移動していたのが確認された。

その後、栗原市教育委員会文化財保護課を中心には、災害復旧工事として平成21年9月に工事着手となる。

災害復旧工事は次の通りである。

役宅復旧工事一式

直接仮設工事一式

基礎工事一式

木工事（床・柱等）一式

左官工事（ケレン・中塗り・仕上げ）内部429.0m²、外部106.0m²

木製建具工事（ふすま戸・障子戸）一式

外構復旧工事一式

水路石垣工事L=25.2m

通路止め石工事 1箇所

入り口標柱工事 1箇所

表門側標柱工事 2箇所

表門石垣工事 2箇所

土留石垣工事 13箇所 L=42.9m

表門復旧工事一式

工事は栗原市発注の直轄事業とした。工事監理は株式会社たぐみに委託し、施工は松井建設株式会社東北支店にて請負工事とした。

工事期間は平成21年9月より平成22年2月までの約5か月とし、工事は指名競争入札を行つて施工業者を決定した。

平成22年2月をもつて全工事を完了し、引き続き残務整理を行い平成22年3月修理工事報告書の刊行を終え事業の完了をみた。

第2節 工事の方針と工程

1. 工事の方針

本業務は、国指定史跡である仙台藩花山村寒湯番所跡を、復旧保存し文化財として活用を図るために、史跡として補修を行う。

本工事は文化財の修理工事であることを認識し、特に古材の取扱いを慎重にすること。

古材（当初材）は将来の保存に支障のない限り努めて再用し、後補材についても、建造物の状況によって再用することがある。取替、又は新補する材料は樹種・形状・寸法とも在来の方式のものに倣うものとする。

2. 破損状況

役宅

外部 外壁漆喰の破損が各所確認できる。特に2階部分と西面、台所、便所等の下屋部分の壁面破損が多く確認できる。玄関庇屋部の柱の礎石上でズレを確認。基礎立上り、土間部分において破損は確認できなかった。

内部 壁漆喰の破損を確認。特に玄関、台所、便所等の下屋、土間、広板の間等の大空間部分の破損が目立つが、各部屋の壁面の破損も確認できた。破損状況については表面漆喰の剥離が主で、場所により中塗りの破損箇所もある。小舞下地からの破損は確認できなかった。

広板の間南面の長押の脱落を確認した。

表座敷、中座敷、奥座敷に係るぬ通りの柱、それに付随する敷居の破損を確認。敷居に係る襖等の建具は、変形が発生し可動出来ない状態であり、破損も見られた。

床組においても部分的な破損による脱落を確認した。

各所木製建具においては、ガラスのズレ、割れ等、障子紙の剥離等を確認した。

土間、奥土間とも表面に亀裂を確認した。

上段の間床柱、納戸が⑨柱の根元座屈箇所を確認した。

横架材等の構造材の破損は確認できなかった。

外構

1・3・4・5：正面水路 石積破損確認

2：正面通路止め石 位置ズレ確認

6：柱脚 台座石の剥離により倒壊

7・8：表門脇石垣 ほぼ全壊

9・10：柱脚 台座石積と共に破損

11・12・13・14・15・16・17・21・22・23・24：土留め石垣 部分的に破損確認。

18：土留め石垣階段 石階段のズレを確認。

19・20：土留め石垣 部分的に破損確認。

表門

全体的な損傷は確認できず、礎石上の柱のズレを確認した。

図版 破損状況参照の事

3. 工事実施工工程

直接仮設工事	平成21年9月29日着手 平成22年2月10日完了
役宅復旧工事	
仮設工事	平成21年10月21日着手 平成21年12月11日完了
解体工事	平成21年10月19日着手 平成21年10月21日完了
基礎工事 協議の上取止め	
木工事	平成21年10月26日着手 平成22年1月23日完了
左官工事	平成21年10月19日着手 平成22年1月30日完了
木製建具工事	平成21年12月23日着手 平成22年2月5日完了
塗装工事	平成22年2月2日着手 平成22年2月3日完了
内装工事	平成22年1月25日着手 平成22年2月3日完了
雜工事	平成22年1月14日着手 平成22年2月10日完了
外構復旧工事	平成21年11月2日着手 平成22年2月2日完了
表門復旧工事	
曳舞工事	平成22年1月29日着手 平成22年1月30日完了

第3節 工事の実施仕様

1. 通則

総則 この仕様は工事施工に当たっての実施仕様を示すが、記載外の事項又は疑義が生じた場合は、監督員及び監理技術者の指示に従って施工する。

発見物等 部材に墨書、刻銘、番付等を発見した場合、又は建造物の創立、沿革を知る上で重要な資料を発見した場合は、直ちに監督員に報告し、その指示を受ける。

材料 (古材の再用・補足材料)、古材(当初材)は、将来の保存に支障の無い限り努めて再用し、後補材についても、建造物の状況によって再用することがある。取替、又は、新補する材料は樹種・形状・寸法とも在来の方式のものに倣う事を原則とする。

材料検査 補足材料は、全て監督員の検査を受け、合格した物を用いる。JIS規格品等で使用を認められている材料については、最初に合格した材料と同じ種別であれば、特に指摘する材料以外の材料は以後の使用を承諾されたものとする。

材料保管 検査に合格した材料は、請負者の責任において良好な状態で保管し、湿気、盗難、火災等に対して十分対策を取る。

2. 直接仮設工事

工事に先立ち、観光地であり国道に面している為、敷地周囲に仮囲いを設置し、安全対策に留意する。

工事進捗に合せ、建物周囲に外部足場を設置し、内部補修工事用の内部足場を設置する。

現場事務所、加工用下小屋は敷地内の工事に支障の無い箇所に設置する。

尚、工事期間中は、工事関係者以外の立入を禁止し、第3者との隔離を行い安全を確保する。

材料、主材はJIS規格品とし、下記を標準とする。単管…STK500、外径48.6mm、肉厚2.5mm、長さ1.0~4.0m

同付属品…直交・自在クランプ、ベースプレート、

ジョイント等、STK500用

周囲シート…ナイロンメッシュシート、防炎加工を施したもの

3. 役宅復旧工事

3-1 仮設工事

工事進捗に合せ、建物周囲に外部足場を設置し、内部補修工事用の内部足場を設置する。
足場材…プラケット足場を基本とする。

3-2 解体工事

計画 解体範囲は主に役宅の床組等木工事となる。すべて手ばらし作業として行う。その他外構部に至っては、石積等倒壊しており元の位置形状等確認しながら慎重に移動等対応する。

準備 解体し、補修の上、再用する各部材に位置、名称等を記した番付札をつけ、必要な調査、実測、写真撮影等を行う。

養生 施工中に破損や汚れの恐れのある箇所は、適切な方法で養生する。

解体及び調査 準備完了後、順序良く丁寧に解体し、その間必要な部材寸法、材種、時代区分、破損程度等が確認できる様に写真撮影をする。

3-3 基礎工事

概要 調査結果、役宅の柱脚部に損傷が見られる柱があり、根継補修を計画。根継箇所の礎石の補強として、 $600 \times 600 \times 250$ 厚のベースコンクリートを計画する。

併せて、蟻害防止対策として、床下土入替え100ミリ厚を計画。

3-4 木工事（床・柱等）

概要

解体材（支給材）は、設計に基づき、再用、不再用に分類し、更に監督員等の痕跡調査及び部材検査で腐食状態の確認を受け、再用、不再用、取替え等の判別を行う。

再用材は改修での傷の埋木、腐食部分の根継ぎ、

矧ぎ木等を行って、強度、美感上の欠点とならないよう慎重に繕いや修理を行う。繕い、修理及び取替え材の形状、寸法等は、在来材の工法を踏襲して行うこと。

鉄材釘等 既存品を確認の上做う。釘は既存品に倣い洋釘とする。補強金物については、監督員の指示を受ける。その他の補強等の見え隠れに使用する釘、金物はJIS規格品を使用する。

繕い及び補修 不用の穴及び腐朽部等は埋め木、矧ぎ木等により繕いを行う。接着剤はエボキシ系・ボンドを使い分ける。

新材加工 繼手、仕口は在来どおりに、また現状変更等による新補材は残存資料等を参考にし、根継等を必要にするものについては、その工法を監督員の指示に従う。

現場技術者は、木造從来工法による文化財の復元経験の有する者を当てる。

3-5 左官工事（ケレン・中塗り・仕上げ）

概要

漆喰壁塗替え

既存漆喰をケレンする。ひび割れ部を削って接着剤を土部に塗布して硬化処理をする。その後ひび割れ部に樹脂注入土材を詰めて、全面ファイバーメッシュを張る。

乾燥後、砂漆喰で中塗りをする。乾燥後、白漆喰を塗り鍛にて平滑に仕上げる。

（外壁も同様）

漆喰部分補修

部分補修は、出来るだけ脆弱部分を剥がしカット面をきれいに表面を表わす。

その後、漆喰壁塗替えと同じ工程で仕上げる。
（外壁も同様）

砂塗壁塗替え

既存漆喰をケレンする。ひび割れ部を削って接着剤を土部に塗布して硬化処理をする。

その後ひび割れ部に樹脂注入土材を詰めて、全面ファイバーメッシュを張る。

乾燥後、砂漆喰で中塗りをする。乾燥後、砂塗

を塗り鍛にて平滑に仕上げる。

モルタル下地漆喰壁塗替え

既存漆喰をケレンする。全面ファイバーメッシュを張り、その後砂漆喰で中塗りする。

乾燥後、白漆喰を塗り鍛にて平滑に仕上げる。
（外壁も同様）

モルタル下地漆喰壁補修

部分補修は、出来るだけ脆弱部分を剥がしカット面をきれいに表面を表わす。

その後、モルタル下地漆喰壁塗替えと同じ工程で仕上げる。

（外壁も同様）

荒壁補修

荒壁部は脆弱部分を剥がし接着剤を塗布する。
土ワラ・スサ入り塗りで荒壁に仕上げる。

研ぎ出し仕上げ

台所・便所の研ぎ出し仕上げ補修は、破損箇所を研って同材料に近い物で補修し、既存状態により合わせて仕上げる。

土間補修

土間の叩きの脆弱部分は、水しめしをして現状に近い土で配合する。叩きながら詰めて出来るだけ現状に近いように補修する。

土造り

荒壁土は、良質の粘土を用い、切葉を混入し、施工前に土造りを行う。また、保管してある壁土の使用は、監督員等の指示による。

色合の配合については、試験塗を行い、監督員等の承諾を受ける。

三和土

良質の粘土を使用し、試験施工を行い、監督員等の承諾を受ける。

現場技術者は、文化財の復元経験の有する者を当てる。

3-6 木製建具工事

既存建具を確認の上、同程度の仕上材と工法を踏襲する。

現場技術者は、文化財の復元経験の有する者を当てる。

3-7 塗装工事

埋木、繕い部分や取替え材、新補材は古色塗りを行う。古色塗は、古粉、弁柄、松煙等の顔料等を使用し、各所古材に色合わせを行い施工する。

外部の見え掛り部で風雨に晒され、木目の凸凹のあるものは、風触仕上げを行い、古色塗りを行う。

現場技術者は、文化財の復元経験の有する者を当てる。

3-8 内装工事

内部床盤はすべて新規製作とする。仕様はJIS規格に従い畳床1級品、畳表1等で見本品提出承認の上製作する。

3-9 雜工事

防虫防蟻処理は、床組の復旧工事範囲とし床組部材、床下表土に施す。

修理銘板 銅板 A4サイズ（長さ210×幅297×厚3mm）に、修理年月、修理種別等の文字を付ける。取付け箇所は役宅内の比較的見易い箇所とするが、詳細は係員が指示する。

4. 外構復旧工事

破損前の状況を確認し、使用材料、施工方法共破損前の状況を踏襲し復旧する。

5. 表門復旧工事

礎石上の震災前の位置を確認し、曳舞工事にて震災前の正規の位置に移動する。

第3章 工事実施経過及び現状変更

1. 被災前の状況

栗原市教育委員会文化財保護課保管の資料を確認し、被災前の状況を確認した。

役宅においては、昭和38・39年の「史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡役宅修復工事」の記録が、もっとも新しい記録として残っており、復旧工事の指針とした。

外構工事の表門脇石垣については、平成18年の「寒湯番所跡災害復旧（石垣修繕）工事」の記録を参考に復旧に当たった。

2. 復旧工事に際しての調査

今回の復旧工事に際して、史跡・文化財としての調査を行った。

調査の範囲と内容は以下の通りである。詳細については第4章に記載する。

- ・役宅内 床組改修範囲（上段の間、次の間、表座敷、中座敷、奥座敷、隠れ座敷）の床下の礎石及び柱等痕跡調査を行った。
- ・検断所前石垣17 解体に際し背面構造の確認を行った。
- ・協議 全ての現状変更については、文化庁文化財部記念物課、宮城県教育庁文化財保護課の指導・助言のもと、栗原市教育委員会、株式会社たくみで協議を行い、方針を決定した。

3. 仮設仮囲い工事

現場周囲に仮囲いを設置し安全対策に留意した。

仮囲い設置に伴い、工事搬出入口を敷地南面の国道398号沿いの裏門の箇所にする為、裏門の仮移設を行った。

工事期間中は、工事関係者以外の立入を禁止した。

4. 役宅復旧工事

4-1 仮設工事 外部足場設置、役宅周囲に外壁補修用のプラケット足場を設置した。同時に、内部壁面補修作業用の内部足場も設置した。工程の進捗に合せ替え、部分解体等にて対応した。

4-2 解体工事 内部床疊、床板床組の解体となる。

中座敷、奥座敷、隠座敷の床組は昭和38年度の改修工事時に施工したと思われる新材による床組形式であった。上段の間、次の間、表座敷の床組においては転用部材による床組を確認した。

中座敷、奥座敷、隠座敷の床組については全て解体し、上段の間、次の間、表座敷の床組については、床組部材の腐食状況を確認し再用を行う為、部分解体とした。

4-3 基礎工事 今回の工事に伴い、役宅内床下の調査を行った。床下も遺構面である事から、協議の結果、掘削を伴う基礎工事及び床下土入替えは取り止めとした。このため床下に堆積した埃10cm分の除去のみとし、篠等で掃き、遺構を傷付けない様にした。

既存の礎石の耐力については、礎石下の地盤の状況を鉄筋差込による確認と現在までの沈下状況より、耐力が充分と判断した。

また、現状を確認の上床下の湿気対策について協議の結果床下調湿材として、ダイキュー炭化有限公司の「炭の素床下調湿材」を1坪当たり10袋とし間隔を開け敷き込んだ。

4-4 木工事 床組損傷部分を解体し調査を行った結果、上段の間、次の間、表座敷にて中座敷、奥座敷、隠座敷の床組より太い寸法の床組材（大引、根太）と、根太の掛け方間隔が広い事を確認。床組材の痕跡から転用した材料による床組であることを確認。協議の結果、上段の間、次の間、表座敷にて床組材（大引、根太）寸法を変更し既存床組形状を踏襲した。床束についても既存の数量位置を確認し、復旧した。

床組補修

中座敷、奥座敷、隠座敷

大引：120×150の杉材に取替

根太：60×90の杉材に取替

変更箇所

上段の間、次の間

大引：既存材確認の上再用とした。

根太：腐食状況により、次の間にて既存材再用を1本、添え木補強を3本、既存根太埋め木補強を1本とした。交換、添え木材共120×120の杉材とした。

表座敷

大引：腐食状況により、180×150の杉材に取替。

根太：腐食状況により、120×120の杉材に取替。

奥座敷柱ぬ⑪柱において、差鶴居取付部での腐食を確認し、根縦補修を差鶴居上端位置まで230×230ケヤキ材にて交換縦木補修とした。

奥座敷柱ぬ⑭柱において、差鶴居取付部での腐食を確認し、差鶴居上端位置まで230×230ケヤキ材にて交換縦木補修とした。

土間か⑨柱において、腐食状況を確認し、根縦の範囲をH200よりH700に変更。

既存敷居の腐食状況を確認し、⑧ち～ぬ、ち⑦～⑧、ほ⑨～⑪、⑦ほ～ち、ほ④～⑦、ち⑫～⑬をはぎ木補修の箇所を縦木補修にて対応し、追加箇所として⑪ち～ぬ敷居を交換した。

交換した新補材については、修理の記録が後に明確になる様に見え隠れ部分に〔平成二十一年度修補〕（寸法 横20mm×縦80mm）の修理焼印を施工した。

床組から柱が腐食した原因については、床下の湿気が蟻害を助長したものと推測される。昭和38年修復工事の痕跡と思われる、ぬ⑪柱根縦箇所も腐食が激しい事を確認した。

4-5 左官工事

内外部壁面

被災後の余震の影響からか、内外部共実施設計調査時より破損が進み、補修範囲が増加した。協議の上補修箇所を増加し対応した。

内外部共に下屋部分の破損箇所が多い。白漆喰仕上の剥離が進んだ様子で施工にあたり剥離箇所を調査しながらの対応となった。

使用材

下地土部硬化剤：日本化成株式会社 NSハイフレックスHF-1000

下地土部補修材：太平洋マテリアル株式会社 太平洋マテリアルマイルドサンドII

セメント：住友大阪セメント 普通ポルトランドセメント

土中塗壁補修材：株式会社 豊運 ベースモルタルB

下地クラック防止材：畠中産業株式会社 HSスーパーネット

下地クラック防止材ジョイント材：ミナト技研 メッシュテープ

あく止め材：フジワラ化学株式会社 アクドメール 漆喰仕上材：近畿壁材工業株式会社 城かべ

土間三和土

既存土間調査により、モルタル仕上であることを確認。既存土間との色調を調整し樹脂モルタルにて補修した。

4-6 木製建具工事 建具についても、外周下屋部分の建具のガラス破損の他、内部においては、広板の間、表座敷、中座敷、奥座敷の柱の破損による襖の変形があった。その他障子戸の障子紙の剥離も見受けられた。建具その物の新補は行わず、既存品の補修にて対応した。

補修材

襖紙：安田商工 ひばり 643番

障子紙：安田商工 みずほ

建具については、昭和38年の修復工事の際に全て取替えられていると推測される。

4-7 塗装工事 設計通りに、埋め木、繕い部分や取替材、新補材を古色塗装とした。古色塗装は、胡粉、弁柄、松埃等の顔料と柿渋を使用し、各所周囲古材に色合せを行い施工した。

4-8 内装工事 設計通り、内部床盤を新規製作した。

使用材

疊床：宮城県石巻市産、宮城床本間厚床

疊表：熊本県八代市産、太麻木間引通表
疊縁：日の出印光輝縁 銀栗を使用した。

既存の疊は、荒床に合板張り補強になっていたが、50mm厚であったが、床組補修により正規寸法の60mm厚で製作した。

4-9 雄工事 防虫防蟻処理については設計通り、床組の復旧工事範囲とした。上段の間、次の間、表座敷、中座敷、奥座敷、隠れ座敷であり、床組部材、床下表土に施した。

使用材料

木部処理剤：三共ライフテック株式会社 三共ミケブロック乳剤

土壤処理剤：三共ライフテック株式会社 ミケブロック

施工

木部処理は、床改修部分の使用木材（根太、大引、床束、床板）の表面積を約300m²とし、300m³／1.0mlの標準使用量のミケブロック乳剤の50倍希釈液90ℓを散布した。

土壤処理は、3.0ℓ／1.0m²の標準使用量のミケブロックの100倍希釈液350ℓを散布した。

修理銘板については、赤銅ブロンズHL文字黒エッチング仕上 A4サイズ（長さ210×幅297×厚3mm）にて製作し、役宅内の納屋西壁面警備操作盤左脇に取り付けた。

5. 外構復旧工事

水路石垣1、3、4、5

水路部分の外れた玉石を既存の玉石の据付に倣い、既存土にて裏込めを行い据付固定した。

通路止め石2

移動した通路止め石を、元の位置を確認し既存土により裏込めし固定した。

標柱6

架台石剥離面全面にエボキシ接着剤を塗布し、ズレ止めとしてステンレスダボピン12φ L100mmを4本打ち、更に標柱部分にズレ止めとしてス

テンレスダボピン12φ L250mmを2本打ち固定した。

表門脇石垣7、8

平成18年の復旧工事では從来通りの復旧を行ったが、今回の震災によりほぼ全壊したことを踏まえ、補強方法を検討した。内部の中込土を粘土として突き固め補強とした。更に石積の際積石同士をステンレス棒にて緊結を施した。石積の施工については、平成18年の復旧工事時の仕様を参考に施工を行った。

使用材料

中込粘土：宮城県角田市産

消石灰：工業用消石灰

塩化マグネシウム：工業用塩化マグネシウム
積石緊結処理：ステンレス直棒32φ

天端土舗装材：㈱YBK工業 スーパーガンコマサ
施工

既存内部中込砂利を全て撤去し、崩れた石を全て移動整理し、平成18年度の復旧工事の資料から、竣工時の番付を確認し石の裏面に墨にて当時と同じ番号を付した。全壊した石垣を除去後土中している石垣には移動が見受けられなかった為、石積の基準位置とした。

中込材について、粘土を用い、補強として突き固めとした。

中込配合は、粘土1に対して消石灰0.1、塩化マグネシウム0.07の配合として使用した。

施工は、粘土60kg・消石灰6kg・塩化マグネシウム4.2kgを計量し、搅拌機にて搅拌。中込部分に150mm厚に敷並べタンピング具にて突き固め75mm厚になるまで突き固めて1層とし、16層を施工した。

同時に、石積間に6mmの穴を開けステンレス棒32φをエボキシ接着剤にて固定し緊結した。

各積石間の目地については、敷地内の土を使用し周囲になじむ様調色した。

石積完了後天端土施工として、土舗装材スーパー・ガンコマサを1層当たり50mm厚とし2層にわたり施工し合計100mm厚とした。形状は中央部を高くし水切れを良くした。

標柱9、10

標柱架台石積は、破損した石の現状を確認し積み直し既存に倣い裏込めコンクリートを打設した。

標柱部は、標柱架台取付部にエポキシ接着剤を塗布し、ズレ止めとしてステンレスダボピン12φ L100mmを架台部分1箇所につき2本打ち固定した。

石垣11、12、14

被災前の状態が不明の為、崩れた玉石を確認し現地にて組み合わせて積み上げた。

石垣13

破損箇所周囲の石垣の形状に合せ、崩れた積石を組み合わせて積み上げた。

石垣15、16、17、19、20

崩れた積石部分と、石積が湾曲した部分の石垣を撤去し、極力裏込めの土壌を荒らさないように下段より積み上げた。裏込め土は既存の土を使用した。

土留め石垣18

階段石は、ずれた部分を掘り起こし元の位置に裏込め土にて補強し固定した。

石垣21、22、23、24

崩れた積石部分と、石積が湾曲した部分の石垣及び裏込めコンクリートを撤去し、湾曲した部分の通りを修正した。裏込めにはコンクリートを用いて積み上げ、石垣天端は既存の上で平らに均した。

6. 表門復旧工事

設計通り礎石上での正規の位置を確認し、曳舞工事にて正規の位置に移動した。

ねじれは無く、全体で西へ20mmずれていた。

7. 工事完了後敷地内整備

雨や雪解けにより敷地内の土が表門から流出し、通路との段差が発生した為、来館者の安全確保の為に、豆砂利（9mm玉砂利）敷を行った。

第4章 文化財調査

調査要項

- 調査対象 ①検段所南側石垣の構造確認
②役宅内礎石の現況調査
- 調査日時 平成21年11月3日、18、19、25日
- 調査担当 粟原市教育委員会文化財保護課 大場
亜弥 芳賀雅子 安達訓仁 三浦 実

調査経緯

工事の工程に合わせ、文化財調査を実施した。検段所南側石垣の調査は11月3日に実施された。石垣の背面構造と背面における土層堆積状況の確認を行った。

今回工事対象となった役宅内の奥座敷、中座敷、表座敷、隠座敷、上段の間、次の間の六室の床板、柱材の撤去の後、11月18日に六室内にたまつた表土（しまりがなく細かなほこり状の土）厚さ約10cmを除去する際に立ち会いを行い、遺物の有無の確認と遺物の取り上げを行った。確認された礎石あるいは石は動かさないことをとした。その後、11月18、19、25日に礎石の形態、レベル、配置を記録するため1/20の平面図を作成した。なお、礎石調査の際は大引などの部材が部分的に残存している状況であった。また、南側廊下、西側廊下、北側廊下にかかる礎石は目視できたが、床下のため詳細な観察はできなかった。

調査結果

検段所前石垣（石垣17）

役宅の西側、北側、東側はそれぞれ役宅が建つ現地表面より1m前後高い地形であり、土留のための石垣が設置されている。検段所前石垣は役宅西側に位置している。

石垣は表門脇石垣と同様に落とし積みである。石垣を設置するための掘り方の幅は約50cmである。石垣裏込めは礫を含む暗褐色シルトである。背面部分について断面観察を行った。確認された層は1層：暗褐色シルト（表土。約5cm）、2層：黒褐色シルト（礫を含む。厚さ約7cm）、3層：礫、黒褐色土を含む黄褐色シルトである。3層は

くすんでおり、地山か整地かを判断するには今後、さらに調査が必要である。工事範囲は石垣掘方内でおさまっており、背面の観察からは番所にかかる遺構は確認されなかった。

役宅内礎石

確認され、記録を作成した礎石は総数70個である（第25図、第5表）。特に東側に位置する隠座敷、奥座敷では多くの礎石が確認されている。これらの礎石はいずれも加工された痕跡は確認されなかった。また、確認された礎石上面のレベルは最大で10cmであるがほとんどのものが5cm内でおさまっておりほぼ同一のレベルであると考えられる。表土除去後にその上部が部分的に確認された礎石がある一方で、西側廊下床下では現地表面上にのるものもみられた。さらに隠れ座敷では柱材は確認されなかつたが、柱痕跡とみられる部分以外に埃がつもつたため、柱の位置が判明するものもあった。この礎石は奥座敷で確認されている礎石の上面レベルより最大で10cm低い。これらの状況は修復や建て替えによるものである可能性が考えられ、さらに現地表面上にのる西側廊下の礎石は昭和38～39度に実施された役宅修理工事の際に設置されたと考えられるものである。

なお、表土除去後の地面は黒褐色（10YR3/2）シルトでありしまりはない。この面でピンボールを用い堅い層までの深さの確認を行った。隠座敷とち間（奥）の礎石脇では15cm、表座敷り（5・6間）の礎石脇では45cmで堅い層にあたる。今後詳細な確認が必要であるが、東から西になだらか傾斜する地形を造成して、役宅が建てられているとみられる。

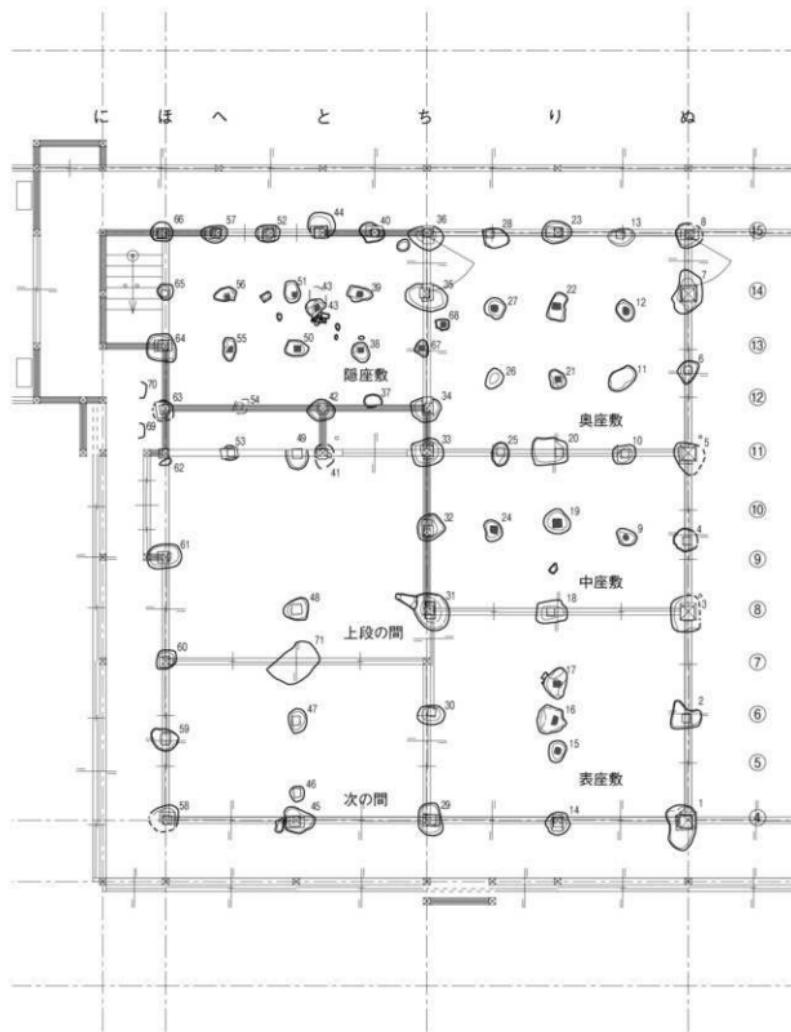
確認された遺物は第26図、第6表のとおりであり、近世から現代までの遺物が確認されている。特に今回の調査では番所が機能していた時期の遺物が得ることができた。

まとめ

今回の調査では礎石の形態と確認レベル、位置の記録を作成した。遺構の保護を前提としたもの

であることから約10cm分の表土を除去したのみであり、礎石の設置方法や遺構面の状況などの詳細は不明である。このことから役宅内部の詳細な状

況は明確ではないが、検出された礎石のレベルから修復や建て替えがあった可能性があるという見通しが得られたことは重要な成果と考えられる。



■：礎石上で柱痕跡が確認できた箇所を表す。

第25図 確認された礎石の位置

第5表 仙台藩花山村寒湯番所跡役宅内礎石調査表(平成21年度災害復旧工事)

番号	附番	長軸	短軸	礎石の 類型	特徴		その他の 記述
					解体前に おける柱 材の有無	○、鉄板	
1	ぬり4	83	48~53	Aa	○		
2	ぬり6	55	30~53	Db	○		
3	ぬり8	65	52	Bc	○	床下のため全体未確認	
4	ぬり10	44	>35	Ac	○	床下のため全体未確認	
5	ぬり11	40	57	Cb	○、鉄板		
6	ぬり13	43	32	Cb	○	床下と上のため全体未確認	
7	ぬり14	82	43~55	Da	○		
8	ぬり15	52	45	Ab	○、鉄板		
9	ぬり16	38	28	Aa	○	柱あたり。円形。12cm×12cm。	
10	ぬり17	33	43	Ba	○		
11	ぬり18	57	38	Ab	○	柱あたり。方形。14cm×14cm。	
12	ぬり19	38	30	Ab	○		
13	ぬり20	32	50	Ab	○	柱あたり。長方形。18cm×14cm。	
14	り4	47	43	Aa	○、鉄板		
15	り5	40	32	Aa	○	柱あたり。方形。14cm×14cm。	
16	り6	56	55	Dc	○	柱あたり。方形か。18cm×12cm。	
17	り7	50	46	Cd	○	柱あたり。長方形。18cm×14cm。	
18	り8	56	40	Ba	○		
19	り9	50	44	A-	○	柱あたり。方形。16cm×16cm。	
20	り11	65	48	Bc	○		
21	り13	35	30	Cb	○	柱あたり。方形。14cm×14cm。	
22	り14	50	35	C	○	柱あたり。長方形。18cm×14cm。	
23	り15	55	42	Bb	○		
24	り17	40	32	Ac	○	柱あたり。方形。14cm×14cm。	
25	り18	45	32	Cb	○		
26	り19	38	30	Aa	○		
27	り20	38	35	Ab	○	柱あたり。方形。14cm×14cm。	
28	り21	36	48	Cc	○		
29	ち4	60	44	Bc	○、鉄板		
30	ち6	50	36	Ab	○、鉄板		
31	ち8	74	62	Aa	○、鉄板		
32	ち9	52	50	Bb	○、鉄板		
33	ち11	58	50	Bb	○、鉄板		
34	ち12	55	44	Bb	○、鉄板		
35	ち13~14間	32	25	Cc	○	柱あたり。方形。12cm×12cm。	
36	ち13~14間	25	21	B-	○	柱あたり。方形。12cm×12cm。	
35	ち34	75	50	Aa	○、鉄板		
36	ち55	63	42	Aa	○、鉄板		
37	ち1~2間	33	25	Ab ^{b/c}	○、鉄板		
38	ち1~2間13~14間	37	30	Ac	○	柱あたり。方形。11cm×11cm。	
39	ち1~2間13~14間	44	29	Be	○	柱あたり。方形。14cm×14cm。	
40	ち1~2間15	47	37	Be	○、鉄板		
41	ち31	25	42	-aか	○	土に埋もれているので詳細不明。	
42	ち32	32	40	Cb	○、鉄板		
43a	ち34	34	27	Cd	○	柱あたりか。方形。14cm×12cm。43Bの上にのっており、浮いている。周囲に礎石が分布。	
43B	ち34	>25	>29	-	x	土に埋もれている。周囲に礎石が分布。	
44	ち35	50	45	Ab	○、鉄板		
45	ち~1間14	55	53	Dc	○、鉄板		
46	ち~1間14~2間	30	25	Ab ^{b/c}	○		
47	ち~1間16	45	32	Ab	○		
48	ち~1間18	45	38	Cb	○		
49	ち~1間18	>32	40	A ^{b/c} a	○	床下のため全体未確認。	
50	ち~1間18~34間	42	29	Bc	○	柱あたり。方形。12cm×12cm。	
51	ち~1間14	40	29	Ab	○	柱あたり。方形。10cm×10cm。	
52	ち~1間235	43	30	A ^{b/c} a	○、鉄板		
53	ち11	>30	20	A ^{b/c} c	○、鉄板	床下のため全体未確認。	
54	へ12	-	-	-	x	かって柱があったと思われる部分のみが露出し、周辺にごみが分布。ごみは調査時に除去していない。範囲は方形で12cm×12cm。	
55	へ13	42	22	Bc	○	柱あたり。方形。8cm×8cm。	
56	へ14	43	24	Dc	○	柱あたり。方形。10cm×10cm。	
57	へ15	48	30	Ab	○、鉄板		
58	ち4	>40	47	C ^{b/c} b	○、鉄板	床下のため全体未確認。	
59	ち6	50	40	Ac	○		
60	ち7	>34	35	Ba	○、鉄板	床下は土で覆われる。	
61	ち10	62	43	Aa	○	床下のため全体未確認。	
62	ち10	-	-	-	○	土中のため詳細不明。	
63	ち12	>45	>35	D ^{b/c} a	○、鉄板	床下のため全体未確認。	
64	ち13	53	50	B ^{b/c} b ^c	○、鉄板		
65	ち14	38	30	Bb	○		
66	ち15	40	25	Aa	○、鉄板		
69	ち~1間11~12間	-	-	-	○	床下のため計測できず。現地表上に礎石がる。目視確認。	
70	ち~1間12~13間	-	-	-	○	床下のため一部のみ計測。現地表上に礎石がる。礎石の厚さは14cm。	

註 矿石の類型 大文字…平面形 小文字…断面形
平面形

- A 円形を基調とするもの
- B 方形を基調とするもの
- C 台形を基調とするもの
- D 不整形(凸凹が著しい)のもの

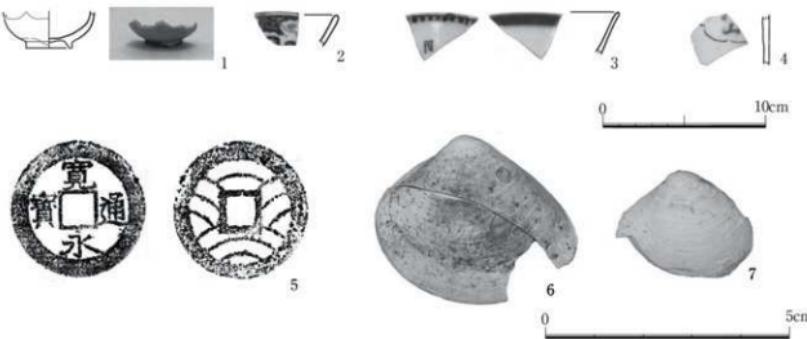
断面

- a 側面と上面を画する角がなく、丸みを持つもの
- B 側面と上面を画する棱線があるが、全体に丸みを持つもの
- c 側面と上面を画する角が明瞭で上面が平らなもの
- d 上面の凹部が切線で四角が激しく、側面の高さも一定していない。

第6表 仙台藩花山村寒湯番所跡役宅内出土遺物観察表

No	地 区	出土遺物	特 訴	点 数	備 考
1	奥座敷と中座敷の境	ガラスピン	茶色。	1点	
2-1		寛永通宝	残存: 完形。外径: 27.0cm。孔径: 0.60 cm。厚さ: 0.13cm。重さ: 4.6 g。 新寛永錢(四文銭)。初鑄年: 文政~安政。	1点	第26図5
2-2		陶器小杯	残存: 体部~底部。器高: 2.3cm残存。底径: 2.8cm。外面: 白濁釉。内面: 白濁釉。產地: 大瀬相馬焼。年代: 18世紀後半。	1点	第26図1
2-3		磁器碗	残存: 口縁部。外面: 色絵。年代: 19世紀中頃~後半。	1点	第26図2
2-4		磁器碗	残存口縁部。外面: 染付(プリント)。内面: 染付(プリント)。年代: 明治後半以降。	1点	
2-5		ガラス瓶	青色、緑色、茶色。	3個体分	
2-6		電気関係製品	磁器製。スクリューネジ付。	1点	
2-7		石		2点	
2-8		金網製品	敷居レール	1点	
2-9		金網製品	金やすりか	1点	
2-10		金網製品	不明	1点	
3-1	中座敷	ガラス		1点	
3-2		貝殻	ハマグリ	1点	第26図6
3-3		金属製品	火箸か	1点	
4-1	表座敷	磁器不明	残存: 体部。外面: 染付(□(花)山)。時期: 近現代か。	1点	第26図4
4-2		貝殻	ハマグリ	1点	第26図7
4-3		ガラスピン		1点	
5-1	表座敷	磁器端反碗	残存: 口縁部。外面: 染付。内面: 染付。產地: 瀬戸内濃。年代: 19世紀前半から中期。	1点	第26図3
5-2		白磁不明	残存: 体部。產地: 不明。時期: 不明。	1点	
5-3		磁器碗	残存: 口縁部~底部。器高: 4.7cm。口径: 3.8cm。底径: 2.4cm。外面: 染付(プリント)。口縁部: 口紅。年代: 明治後半以降。	1点	
5-4		陶器碗	残存: 口縁部~体部。年代: 近現代	1点	
5-5		くるみ		1点	
5-6		床板の破片		1点	
6	上段の間	ビーエ		1点	

調査日時: 2009年11月18日



第26図 役宅内出土遺物



隠座敷礎石状況、南から



隠座敷礎石54、東から



北廊下下の礎石、南から



奥座敷礎石確認状況、南から



奥座敷礎石確認状況、西から



奥座敷礎石22、北から

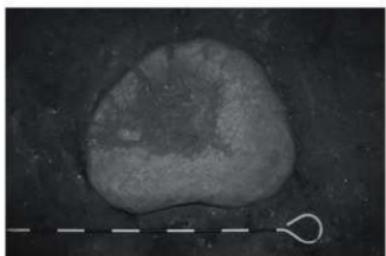


中座敷礎石確認状況、南から



中座敷礎石確認状況、南西から

文化財調査



中座敷礎石24、北から



表座敷礎石確認状況、南から



表座敷礎石、東から



中座敷、表座敷礎石確認状況、西から



中座敷、表座敷礎石確認状況、東から



次の間、上段の間礎石確認状況、北から



礎石実測作業風景

文化財調査



礎石実測作業風景

工事組織等

工事関係者

(平成20年度 実施設計等)

栗原市市長
栗原市教育委員会

教育長 佐藤 光平
教育部長 後藤 義徳
教育部次長 佐藤 淳
文化財保護課課長 氏家 進
タ 課長補佐 佐藤 恒介
タ 主幹兼文化財係長 千葉 力
タ 主事 青野 圭一
タ 埋蔵文化財係長 千葉 長彦
タ 主査兼学芸員 大場 亜弥
タ 主査兼学芸員 安達 調仁
タ 学芸員 三浦 実
教育総務課 主幹兼教育施設係長 千種 利夫
タ 技術主査 佐藤 啓

(平成21年度 災害復旧工事等)

栗原市市長
栗原市教育委員会

教育長 亀井 芳光
教育部長 後藤 義徳
教育部次長 佐藤 淳
文化財保護課課長 氏家 進
タ 課長補佐 千葉 力
タ 文化財係長 佐々木貴晴
タ 主査 平間 紀仁
タ 埋蔵文化財係長 千葉 長彦
タ 主査兼学芸員 大場 亜弥
タ 主査兼学芸員 安達 調仁
タ 学芸員 三浦 実
教育総務課 主幹兼教育施設係長 千種 利夫
タ 技術主査 佐藤 啓

平成20年度 実施設計書作成に伴う現地調査・
実施設計書作成

平成21年度 工事監理及び報告書刊行

株式会社 たくみ

山形県山形市あさひ町25番17号

照査技術者 代表取締役会長 佐藤 卓
管理技術者 建築部課長 梅木 裕幸
報告書 附「寒湯番所役宅建築を中心とした推移
の概要」については、東北大学名誉教授 工学博士
佐藤 巧 氏に協力頂いた。

平成21年度 災害復旧工事請負者

松井建設株式会社 東北支店

宮城県仙台市青葉区一番町3丁目1番1号

協力業者

仮設工事

宮城県仙台市 向井建設株式会社 東北支店
左官工事 宮城県仙台市 クレア工業株式会社
木工事 宮城県仙台市 守屋木材株式会社
石工事 宮城県仙台市 株式会社安藤大理石
内装工事 宮城県石巻市 株式会社草新舎
塗装工事 宮城県仙台市 田中建装工業株式会社

事業費

収入の部

年度区分	国庫補助金	県費補助金	起 債	一般財源	合 計
平成20年度	3,850,000	226,000	1,764,000	205	5,840,205
平成21年度	24,852,000	2,130,000	8,500,000	22,400	35,504,400
合 計	28,702,000	2,356,000	10,264,000	22,605	41,344,605

支出の部

年度区分	内 容	事業費	合 計
平成20年度	実施設計書作成に伴う現地調査委託 実施設計書作成業務委託	485,205 5,355,000	5,840,205
平成21年度	災害復旧工事 左官工事、木工事、外構工事等 工事監理及び報告書刊行業務委託 事務費（指導旅費等）	32,516,400 2,919,000 69,000	35,504,400
合 計			41,344,605

写 真

役宅外部被災状況



役宅 被災状況 南面



役宅 被災状況 南面庇屋 檻面破損状況



外壁破損状況 南側



役宅 被災状況 南面壁面破損



役宅 被災状況 西面下屋部分 檻面破損状況



役宅 被災状況 東面壁面破損状況



役宅 被災状況 東面壁面破損状況



役宅 被災状況 東面壁面破損状況



役宅 被災状況 南面底柱部 位置ズレ



役宅 被災状況 南面底柱部 位置ズレ

役宅内部被災状況



奥土間 被災状況 北面壁面破損



土間 か⑨柱 □370 破損状況



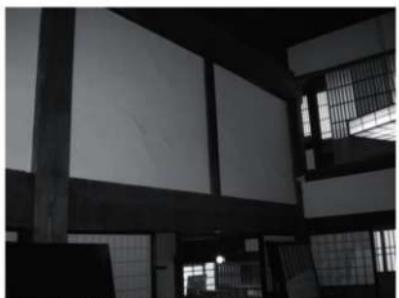
土間～奥土間～茶の間 被災状況 南面壁面破損



土間～奥土間～茶の間 被災状況 南西面壁面破損



広板の間 被災状況 東面建具破損状況



広板の間 被災状況 東面壁面破損状況



広板の間 被災状況 南面 長押破損状況



広板の間～中座敷～奥座敷 被災状況
ぬ(柱)、敷居破損状況



広板の間～中座敷～奥座敷 被災状況
ぬ(柱)、敷居破損状況



広板の間～表座敷～中座敷 被災状況
ぬ(柱)、敷居破損状況



広板の間～表座敷～中座敷 被災状況
ぬ(柱)、敷居破損状況



広板の間～表座敷～中座敷 被災状況
ぬ⑧柱、敷居破損状況



広板の間～表座敷～中座敷 被災状況
ぬ⑧柱、敷居破損状況



中座敷 被災状況 西面壁面破損状況



奥座敷 被災状況 南面、建具破損状況



上段の間 被災状況 床柱と⑪柱破損状況



上段の間 被災状況 東面壁面破損状況



次の間 被災状況 南面壁面破損状況



隣座敷 被災状況 西面壁面破損状況



玄関 被災状況 南面建具破損状況（ガラス）



玄関 被災状況 南面壁面破損状況



玄関 被災状況 北面壁面破損状況



玄関 被災状況 間仕切壁東面破損状況



台所 被災状況 北面壁面破損状況



台所・カマ場 被災状況 北面壁面、破損状況



便所 現況 南面



便所 現況 北西面



2階廊下 被災状況 北面壁面破損状況



2階物揚場 被災状況 南面壁面破損状況



2階女室 被災状況 東面壁面破損状況



2階女室 被災状況 南面壁面破損状況



2階女室 被災状況 西面壁面破損状況



2階物置 被災状況 北面壁面破損状況



2階物置 被災状況 南面壁面破損状況



2階物置 被災状況 南面壁面破損状況



床下状況



床下状況

表門被災状況



表門 被災状況 正面



表門 被災状況 正面



表門 被災状況 裏面



表門 被災状況 裏面



表門 被災状況 位置ズレ状況



表門 被災状況 位置ズレ状況



表門 被災状況 位置ズレ状況

外構被災状況



外構 水路石垣1 通路止石2 標柱6 石垣7
被災状況



外構 水路石垣1 標柱6 被災状況



外構 水路石垣3、4、5 石垣8 被災状況



外構 標柱6 被災状況



外構 石垣7 被災状況



外構 石垣 7 被災状況



外構 石垣 8 被災状況



外構 石垣 8 被災状況



外構 標柱 9、10 被災状況



外構 標柱 9 被災状況



外構 標柱10 被災状況



外構 石垣11 被災状況



外構 石垣13、14 被災状況



外構 石垣14、15、16 被災状況



外構 石垣15、16 被災状況



外構 石垣16、17 被災状況



外構 石垣16、17 被災状況



外構 石垣17 被災状況



外構 土留め石垣18 被災状況



外構 石垣19、20 被災状況



外構 石垣21 被災状況



外構 石垣22 被災状況



外構 石垣22 被災状況



外構 石垣23 被災状況



外構 石垣24 被災状況

役宅工程



平成20年9月17日 震災状況視察



平成20年9月17日 震災状況視察



平成20年9月17日 震災状況視察



平成20年9月17日 震災状況観察



平成20年9月17日 震災状況観察
ぬ⑪柱確認



平成20年9月17日 震災状況観察 床下確認



平成20年9月17日 震災状況観察 床下確認



仮設工事 外部足場組立



仮設工事 外部足場組立



左官工事 壁面 既存漆剥離し



左官工事 壁面 既存漆剥離し



左官工事 壁面 既存仕上剥し



左官工事 壁面 下地プライマー処理



左官工事 下地処理 アク止め



左官工事 下地処理 クラック防止処理



左官工事 漆喰仕上げ



左官工事 外壁 既存漆剥離し



左官工事 外壁 下地処理 プライマー処理



左官工事 外壁 漆喰仕上



解体工事 既存床組解体 上段の間次の間



解体工事 既存床組解体 次の間



解体工事 既存床組解体 上段の間



隠座敷



奥座敷



中座敷



解体工事 既存床組解体 上段の間、次の間



解体工事 既存床組解体 中座敷



解体工事 既存床組解体 表座敷



解体工事 ぬき柱既存根縫箇所



解体工事 ぬき柱既存根縫箇所



解体工事 ぬき柱差鶴居腐食箇所



本工事 ぬき柱補修箇所確認



本工事 ぬき柱補修箇所確認



平成21年11月3日 工事進捗立会確認



平成21年11月3日 工事進捗立会確認



平成21年11月3日 工事進捗立会確認



解体工事 既存床組解体 表座敷



解体工事 既存床組解体 中座敷



解体工事 既存床組解体 表座敷



解体工事 既存床組解体 次の間



解体工事 既存床組解体 上段の間



解体工事 既存床組解体 既存部材腐食状況



解体工事 既存床組解体 既存部材腐食状況



平成21年11月30日 材木検査



平成21年11月30日 材木検査



平成21年12月3日 中間検査 役宅外壁部分



平成21年12月3日 中間検査 役宅外壁部分



平成21年12月3日 中間検査 役宅外壁部分



平成21年12月3日 中間検査 役宅外壁部分



平成21年12月3日 中間検査 役宅外壁部分



木工事 床組施工 次の間



木工事 床組施工 上段の間



木工事 床組施工 次の間



木工事 床組施工 上段の間



木工事 床組施工 次の間 既存根太
添木補強 埋め木補強



木工事 床組施工 次の間 既存根太再用



木工事 床組施工 次の間 既存根太 添え木補強



本工事 床組施工 大引寸法確認 120×150
中。奥、隠座敷



本工事 床組施工 隠座敷



本工事 柱根縦 ね⑪、ね⑫柱 既存根縦材撤去



本工事 柱根縦 ね⑪柱 既存根縦材腐食状況



本工事 柱根木 ね⑪柱 ジャッキアップ施工



本工事 柱根木 ね⑫柱 ジャッキアップ施工



木工事 柱根継 ね⑪、⑫柱 ジャッキアップ施工



木工事 柱根継 ね⑧柱 既存根継材撤去



木工事 柱根継 ね⑧柱 繼手加工 金輪継



木工事 柱根継 ね⑧柱 繼手加工 金輪継



木工事 柱根継 ね⑪、⑫柱 ジャッキアップ施工



木工事 柱根継 ね⑧柱 根継材加工 金輪継



木工事 柱根継 ね⑧柱 根継材取付 金輪継



木工事 柱根継 ね⑧柱 根継材取付 金輪継



木工事 柱根木 ね⑩柱 既存柱切断



木工事 柱根木 ね⑩柱 既存柱継手加工



木工事 柱根木 ね⑩柱 既存柱継手加工



木工事 柱根木 ね⑩柱 柱継木施工



木工事 柱継木 ねじ柱 柱継木施工



木工事 柱継木 ねじ柱 第2節 根締施工



木工事 柱継木 ねじ柱 繼手部



木工事 柱継木 ねじ柱 繼手部



木工事 床組施工 表座数



木工事 柱根継 とじ柱 既存柱切断



木工事 柱根継 と⑪柱 構造施工



木工事 柱根継 と⑪柱 繼手部 金輪継



木工事 柱継木 ぬり柱 既存柱切断



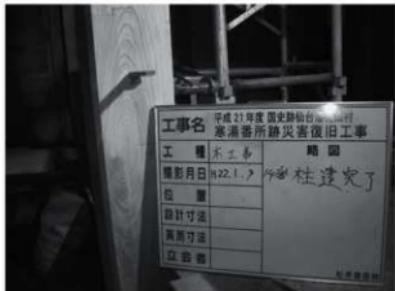
木工事 柱継木 ぬり柱 繼木施工 繼手部



木工事 柱継木 ぬり柱 繼木施工



木工事 柱継木 ぬり柱 繼木 第2節 根継施工



木工事 柱根継 ぬき柱 継木 第2節 根継施工



木工事 柱根継 か⑨柱 既存柱切断



木工事 柱根継 か⑨柱 根継材加工



木工事 柱根継 か⑨柱 根継施工



木工事 柱根継 か⑨柱 根継施工



木工事 広板の間 南面長押破損



木工事 広板の間 南面長押破損 復旧



雑工事 防虫防蟻処理



雑工事 防虫防蟻処理



雑工事 防虫防蟻処理



雑工事 防虫防蟻処理



雑工事 防虫防蟻処理



木工事 新補材用 焼印「平成二十一年度修補」焼印確認



木工事 新補材用 焼印「平成二十一年度修補」焼印施工



木工事 新補材用 焼印「平成二十一年度修補」焼印施工



基礎工事 床下調湿材「炭の素」材料確認



基礎工事 床下調湿材「炭の素」敷き込み



木工事 敷居補修 錐木補修



塗装工事 古色復装 材料確認



木製建具工事 建具補修完了 取付調整

外構裏門



裏門 仮移設 吊込準備



裏門 仮移設 吊込作業



裏門 仮移設 完了

外構表門



表門 垂舞施工 着手前



表門 垂舞施工 着手前



表門 垂舞施工 着手前



表門 垂舞施工 施工状況



表門 垂舞施工 施工状況



表門 収舞施工 施工完了



表門 収舞施工 施工完了 移動量確認



表門 収舞施工 施工完了 移動量確認
北東角柱 東に20mm移動



表門 収舞施工 施工完了 移動量確認
北西角柱 東に20mm移動



表門 収舞施工 施工完了 移動量確認
南西角柱 東に20mm移動



表門 収舞施工 施工完了 移動量確認
南東角柱 東に20mm移動

外構石垣11~14工程



外構 石垣11 着手前



外構 石垣12 着手前



外構 石垣14 着手前



外構 石垣14 破損部撤去 石積状況



外構 石垣14 破損部撤去 石積状況



外構 石垣14 石積状況



外構 石垣11 破損部撤去 石積状況



外構 石垣12 破損部撤去 石積状況



外構 石垣11 石積状況



外構 石垣14 石積状況



外構 石垣11 石積状況



外構 石垣11 石積状況



外構 石垣12 石積状況



外構 石垣12 石積状況

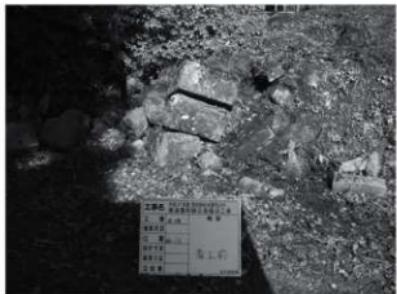


外構 石垣14 石積状況

外構石垣15~20工程



外構 石垣15 着手前



外構 石垣16 着手前



外構 石垣17 着手前



外機 石垣17 破損部撤去 石積状況



外槽 石损15、16 破损部撤去 石积状况



外構 石垣17 石積補修



外構 石垣20 着手前



外構 石垣20 石積補修



外構 石垣20 石積補修 裏込めコンクリート打設

外構石垣21~24工程



外構 石垣23 着手前



外構 石垣23 石積状況



外構 石垣22 着手前



外構 石垣21 着手前



外構 石垣22 破損部撤去 石積状況



外構 石垣23 破損部撤去 石積状況



外構 石垣23 破損部撤去 石積状況



外構 石垣23 石積状況 裏込めコンクリート打設



外構 石垣22 石積状況 裏込めコンクリート打設



外構 石垣21 石積状況 裏込めコンクリート打設



外構 石垣22 石積状況 裏込めコンクリート打設



外構 石垣21 石積完了



外構 石垣22 石積完了



外構 石垣23 石積完了



外構 石垣23 石積完了



外構 石垣21 石積完了

外構土留め石垣18工程



外構 土留め石垣18 着手前



外構 土留め石垣18 補修状況



外構 土留め石垣18 補修完了

外構石垣 7、8 工程



外構 表門脇石垣7 既存積石、中込砂利撤去



外構 表門脇石垣7 既存積石、中込砂利撤去



外構 表門脇石垣8 既存積石、中込砂利撤去



外構 表門脇石垣7、8
既存積石、中込砂利撤去移動整理



外構 表門脇石垣7、8
既存積石、中込砂利撤去移動整理



外構 表門脇石垣7、8
既存積石、中込砂利撤去移動整理



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 粘土60kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 粘土60kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 消石灰6kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 消石灰6kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合
塩化マグネシウム4.2kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合
塩化マグネシウム4.2kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 搅拌状況



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 搅拌状況



外構 表門脇石垣7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



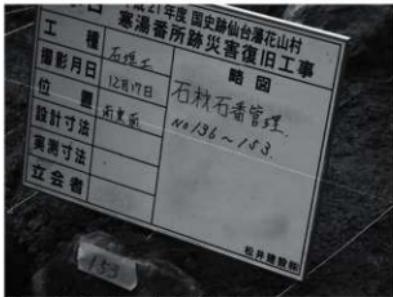
外構 表門脇石垣7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



外構 表門脇石垣7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



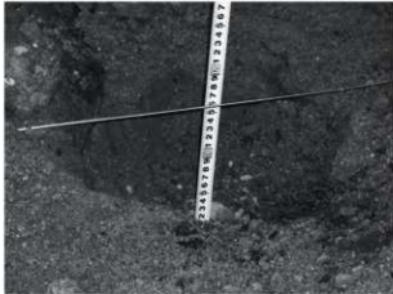
外構 表門脇石垣 7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況 積石番付管理



外構 表門脇石垣7 積石垂付管理



外構 表門脇石垣7 石積中込状況
転圧突き固め管理 1層目H150→H75 突き固め前H150



外構 表門脇石垣7 石積中込状況
転圧突き固め管理 1層目H150→H75 突き固め前H150



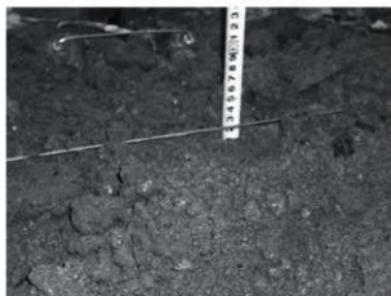
外構 表門脇石垣7 石積中込状況
転圧突き固め管理 1層目H150→H75 突き固め後H75



外構 表門脇石垣7 石積中込状況
転圧突き固め管理 1層目H150→H75 突き固め後H75



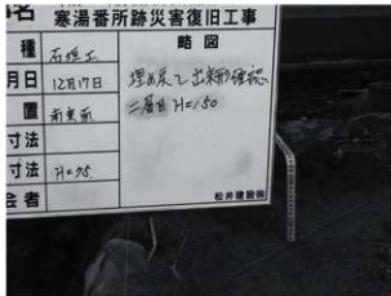
外構 表門脇石垣 7 石積中込状況
転圧突き固め管理 2層目H225→H150 突き固め前H225



外構 表門脇石垣 7 石積中込状況
転圧突き固め管理 2層目H225→H150 突き固め前H225



外構 表門脇石垣 7 石積 中込突き固め状況



外構 表門脇石垣 7 石積中込状況
転圧突き固め管理 2層目H225→H150 突き固め後H150



外構 表門脇石垣 7 石積中込状況
転圧突き固め管理 2層目H225→H150 突き固め後H150



外構 表門脇石垣 7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況 積石番付管理



外構 表門脇石垣7 積石番付管理



外構 表門脇石垣7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況 積石番付管理



外構 表門脇石垣7 積石
積石間ステンレス棒緊結処理状況 積石番付管理



外構 表門脇石垣7 積石 中込状況



外構 表門脇石垣7 積石
積石間ステンレス棒緊結処理状況



外構 表門脇石垣7 積石
積石間ステンレス棒緊結処理状況



外構 表門脇石垣 7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



外構 表門脇石垣 7 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



外構 表門脇石垣 7 石積 中込突き固め状況



外構 表門脇石垣 7 石積 中込突き固め状況



外構 表門脇石垣 7 石積中込状況 転圧突き固め管理
14層目H1125→H1050 突き固め前H1125



外構 表門脇石垣 7 石積中込状況 転圧突き固め管理
14層目H1125→H1050 突き固め前H1125



外構 表門脇石垣7 石積中込状況 転圧突き固め管理
14層目H1125→H1050 突き固め後H1050



外構 表門脇石垣7 石積中込状況 転圧突き固め管理
14層目H1125→H1050 突き固め後H1050



外構 表門脇石垣7 石積状況



外構 表門脇石垣7 石積状況



外構 表門脇石垣7 石積目地処理状況



外構 表門脇石垣7 石積状況



外構 表門臨石垣 7 石積状況



外構 表門臨石垣 8 既存積石、中込砂利撤去移動整理



外構 表門臨石垣 8 既存積石、中込砂利撤去移動整理



外構 表門臨石垣 7, 8 中込材配合 粘土60kg



外構 表門臨石垣 7, 8 中込材配合 粘土60kg



外構 表門臨石垣 7, 8 中込材配合 消石灰 6kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 消石灰6kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合
塩化マグネシウム4.2kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合
塩化マグネシウム4.2kg



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 振拌状況



外構 表門脇石垣7、8 中込材配合 振拌転圧状況



外構 表門脇石垣8 石積中込状況 転圧突き固め管理
1層目H150→H75 突き固め前H150



外構 表門脇石垣 8 石積中込状況 転圧突き固め管理
1層目H150→H75 突き固め前H150



外構 表門脇石垣 8 石積中込状況 転圧突き固め管理
1層目H150→H75 突き固め後H75



外構 表門脇石垣 8 石積中込状況 転圧突き固め管理
1層目H150→H75 突き固め後H75



外構 表門脇石垣 8 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



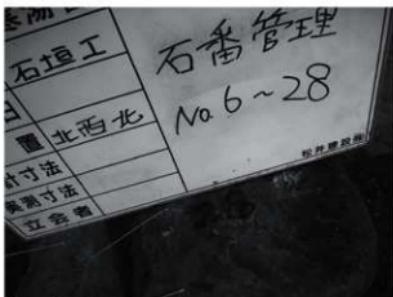
外構 表門脇石垣 8 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況



外構 表門脇石垣 8 石積中込突き固め状況



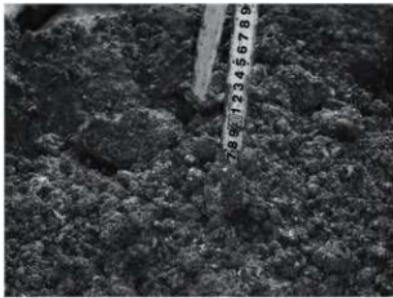
外構 表門脇石垣8 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況 積石番付管理



外構 表門脇石垣8 石積
積石間ステンレス棒緊結処理状況 積石番付管理



外構 表門脇石垣8 石積中込状況 転圧突き固め管理
16層目H1275→H1200 突き固め前H1275



外構 表門脇石垣8 石積中込状況 転圧突き固め管理
16層目H1275→H1200 突き固め前H1275



外構 表門脇石垣8 石積中込状況 転圧突き固め管理
16層目H1275→H1200 突き固め後H1200



外構 表門脇石垣8 石積中込状況 転圧突き固め管理
16層目H1275→H1200 突き固め後H1200



外構 表門脇石垣8 石積状況



外構 表門脇石垣8 石積状況



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工
層厚管理 1層目 50mm厚



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工
層厚管理 1層目 50mm厚



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工
2層目



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工
2層目



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工
2層目



外構 表門脇石垣7、8 石積天端 土舗装材施工
層厚管理 2層目 50mm厚 合計100mm



外構 表門脇石垣7 石積天端 土舗装材施工 完了



外構 表門脇石垣8 石積天端 土舗装材施工 完了

外構標柱 9、10 工程



外構 標柱 9 着手前



外構 標柱10 着手前



外構 標柱 9、10 破損部撤去 現状確認



外構 標柱 9、10 架台石積施工



外構 標柱 9 架台石積施工



外構 標柱9、10 架台石積 裏込めコンクリート打設



外構 標柱9、10 架台石積 裏込めコンクリート打設



外構 標柱9、10 標柱部取付 ステンレスダボピン施工



外構 標柱9、10 標柱部取付 ステンレスダボピン施工



外構 標柱9、10 標柱部取付 ステンレスダボピン施工



外構 標柱9、10 標柱部取付 ステンレスダボピン
架台取付部 接着剤塗布



外構 標柱9、10 標柱部取付 吊込取付状況



外構 標柱9、10 標柱部取付 吊込取付状況



外構 標柱9、10 標柱部取付 完了

外構 標柱 6 工程



外構 標柱 6 着手前



外構 標柱 6 着手前



外構 標柱 6 ステンレスダボピン施工



外構 標柱 6 ステンレスダボピン施工



外構 標柱 6 接着剤塗布



外構 標柱6 接着剤塗布 吊込取付状況



外構 標柱6 接着剤塗布 吊込取付状況



外構 標柱6 吊込取付完了



外構 標柱6 吊込取付完了

役宅内部完成



土間～奥土間～茶の間 北東面



土間～奥土間～茶の間 北西面



土間～奥土間～茶の間 北東面



土間～奥土間～茶の間 南西面



広板の間 北面



広板の間 南面



表座敷 東面



表座敷 西面



中座敷 西面



中座敷 東面



奥座敷 西面



奥座敷 東面



上段の間 西面



上段の間 北東面



上段の間 北面



次の間 東面



次の間 西面



隠座敷 西面



隠座敷 東面



南側廊下 西面



南側廊下 東面



西側廊下 北面



西側廊下 南面



北側廊下 東面



北側廊下 西面



納屋 北面



納屋 南西面



台所 東面



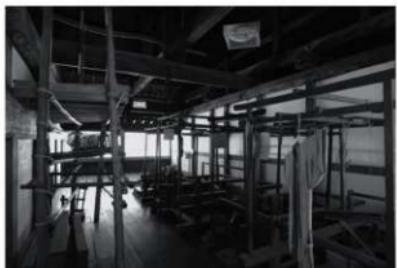
台所 西面



便所



2階広間 北面



2階広間 南面



2階廊下 東面



2階廊下 西面



2階物揚場 北東面



2階物揚場 北西面



2階女室 北面



2階女室 南面

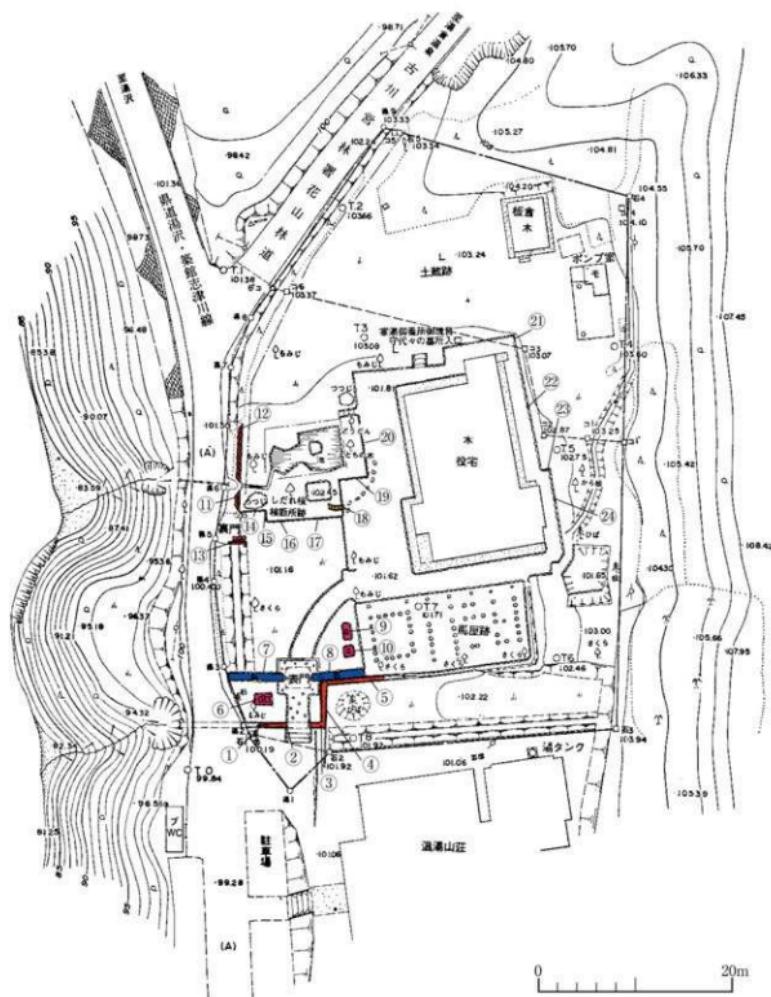


2階物置 南西面

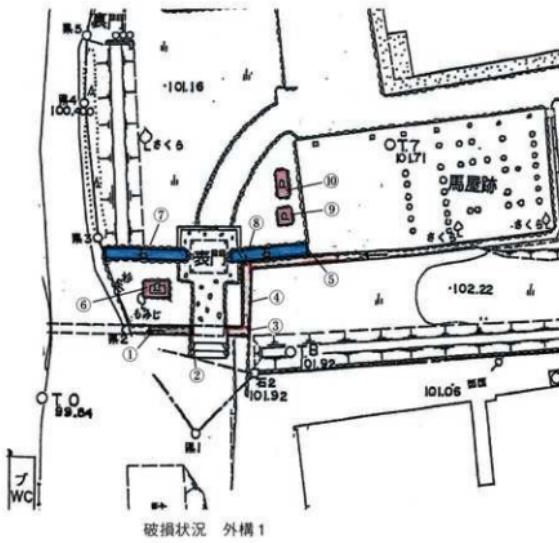


2階物置 北東面

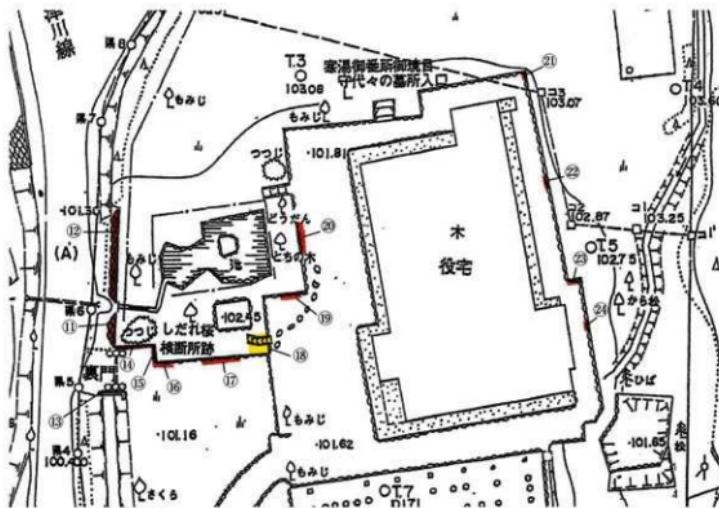
図 面



破損状況外構全体図

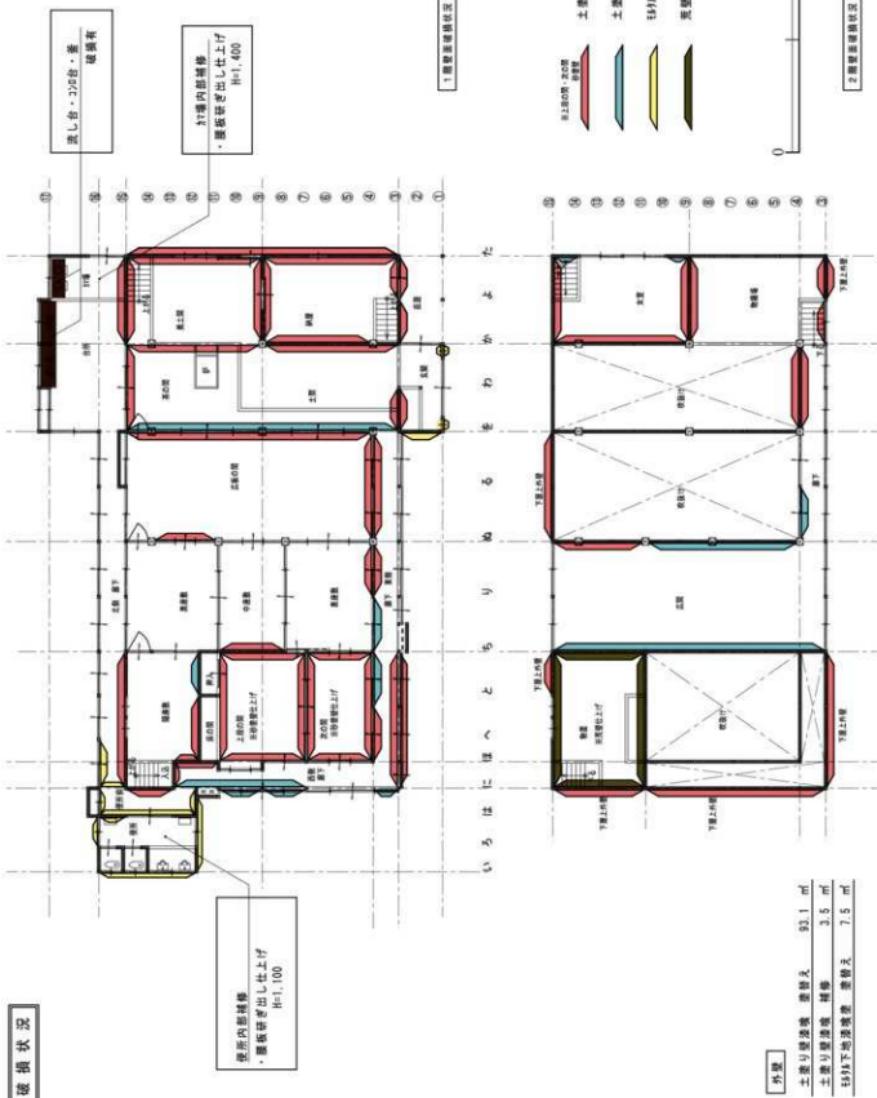


破損狀況 外構 1



破損状況 外構2

【壁面破損状況】



柱脚及び床下破損状況



制縫部：台輪・粗太・荒床板・床取替

合輯 X 5本

来社接觸時に、台帳が本ノ著しになつてゐる事と、
魔食制所がある事に取締する必要があつた。

合幅：120×150@1260
根 大：60×90@450

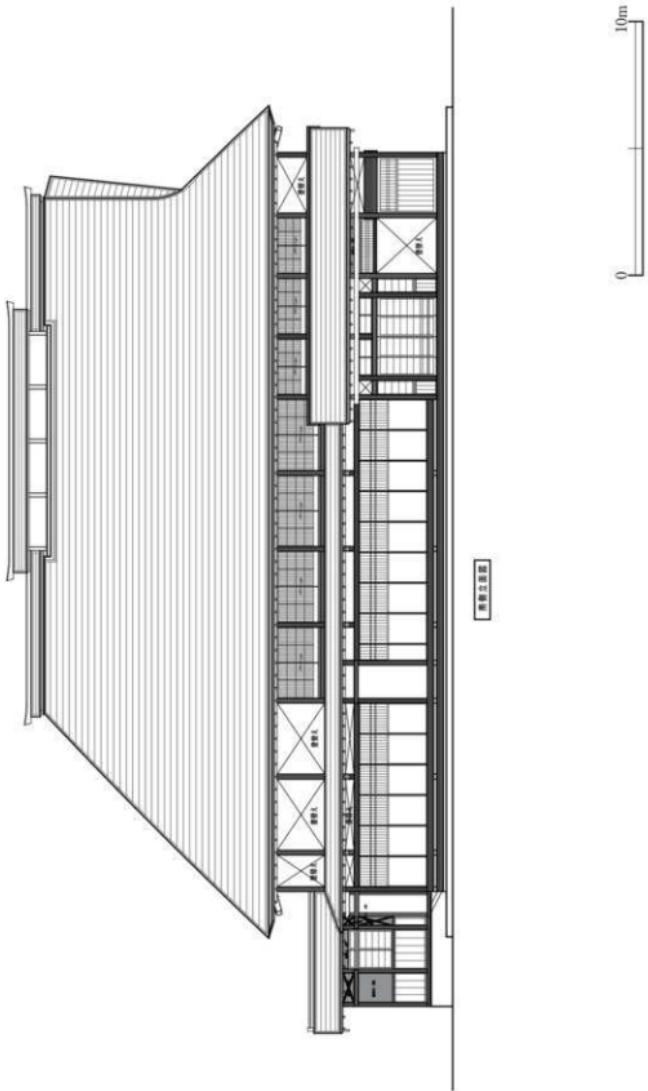
5m

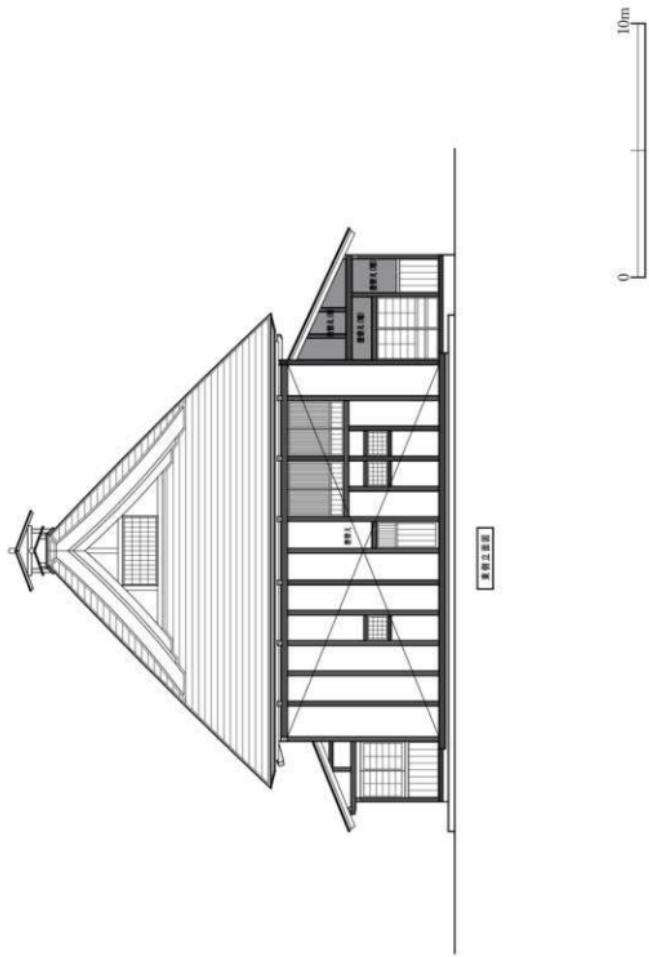
莊園及引床下腰痛狀

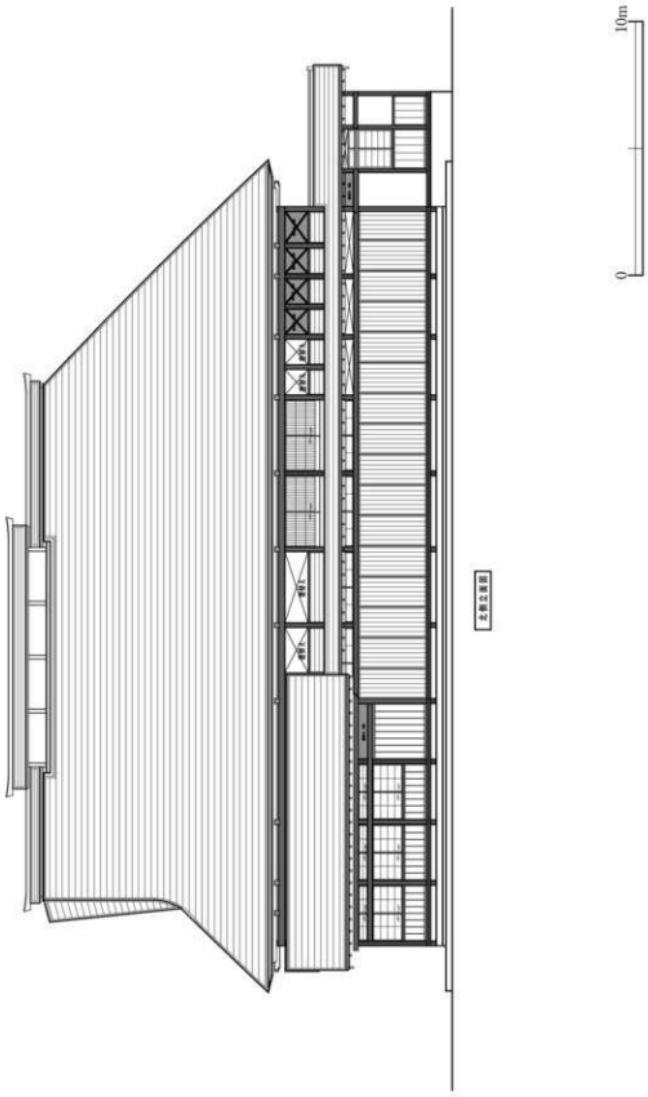
敷居及び土間破損状況

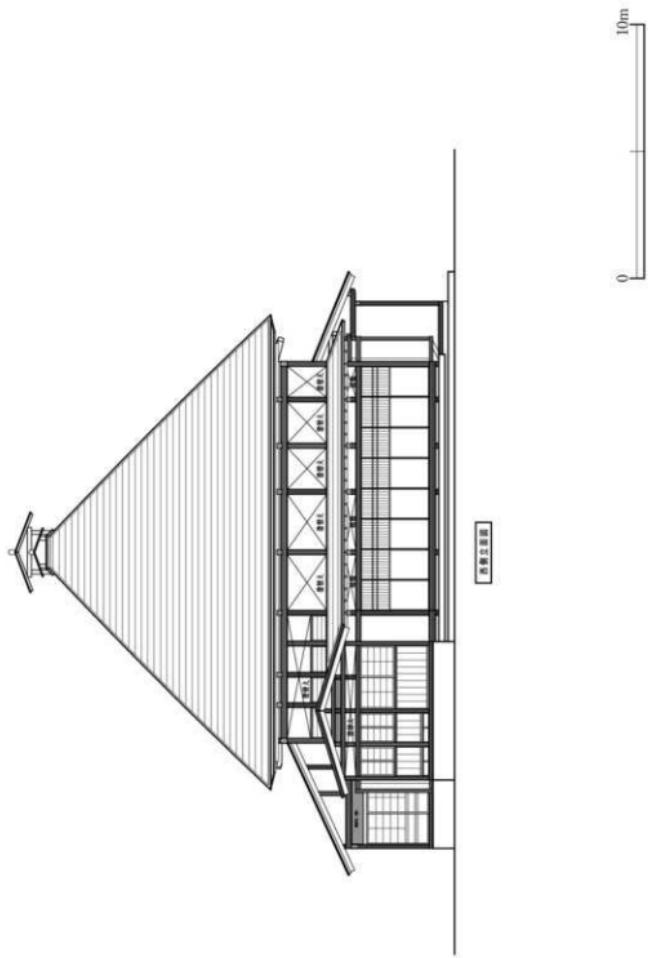


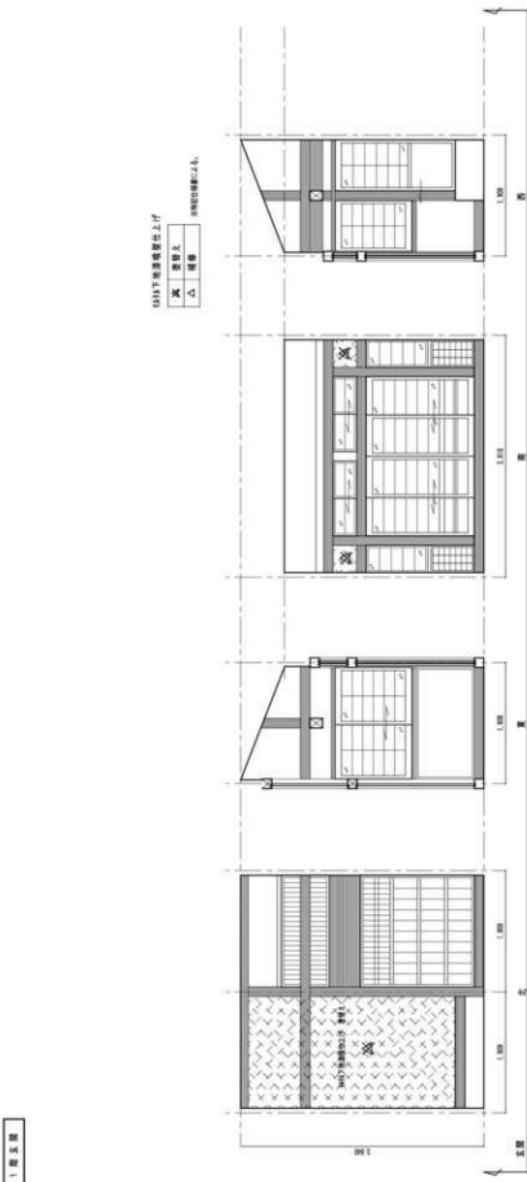
- 142 -



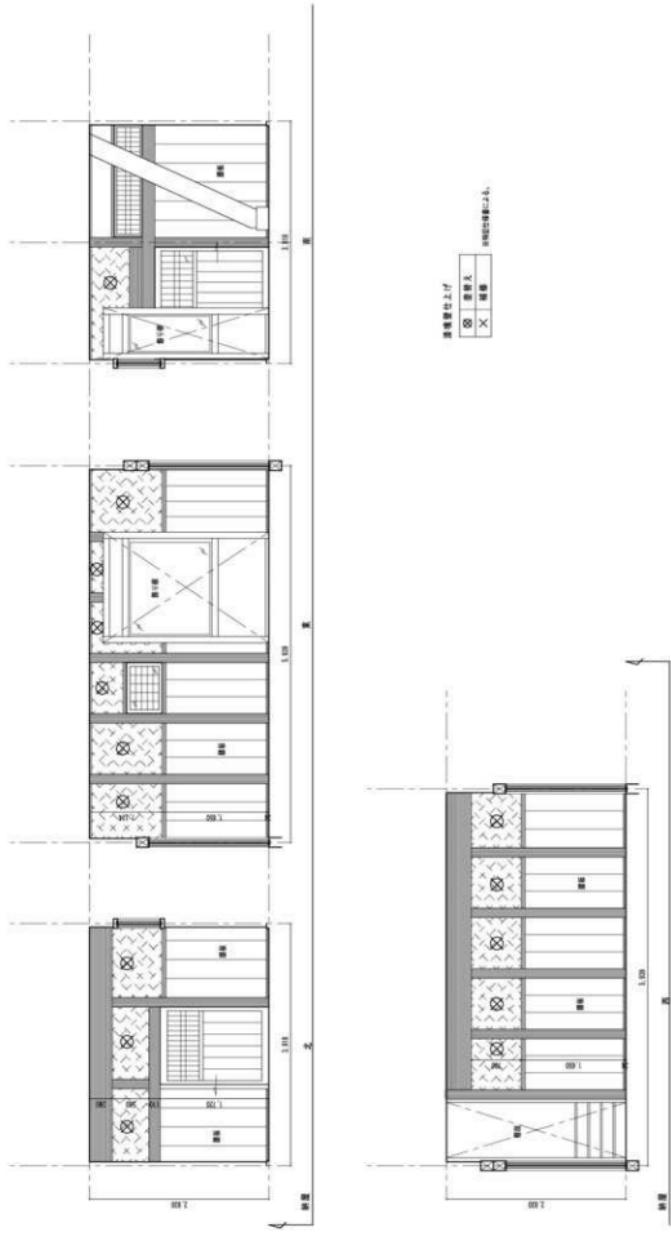








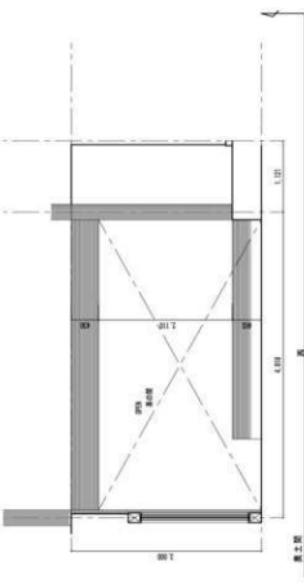
1#轴立面



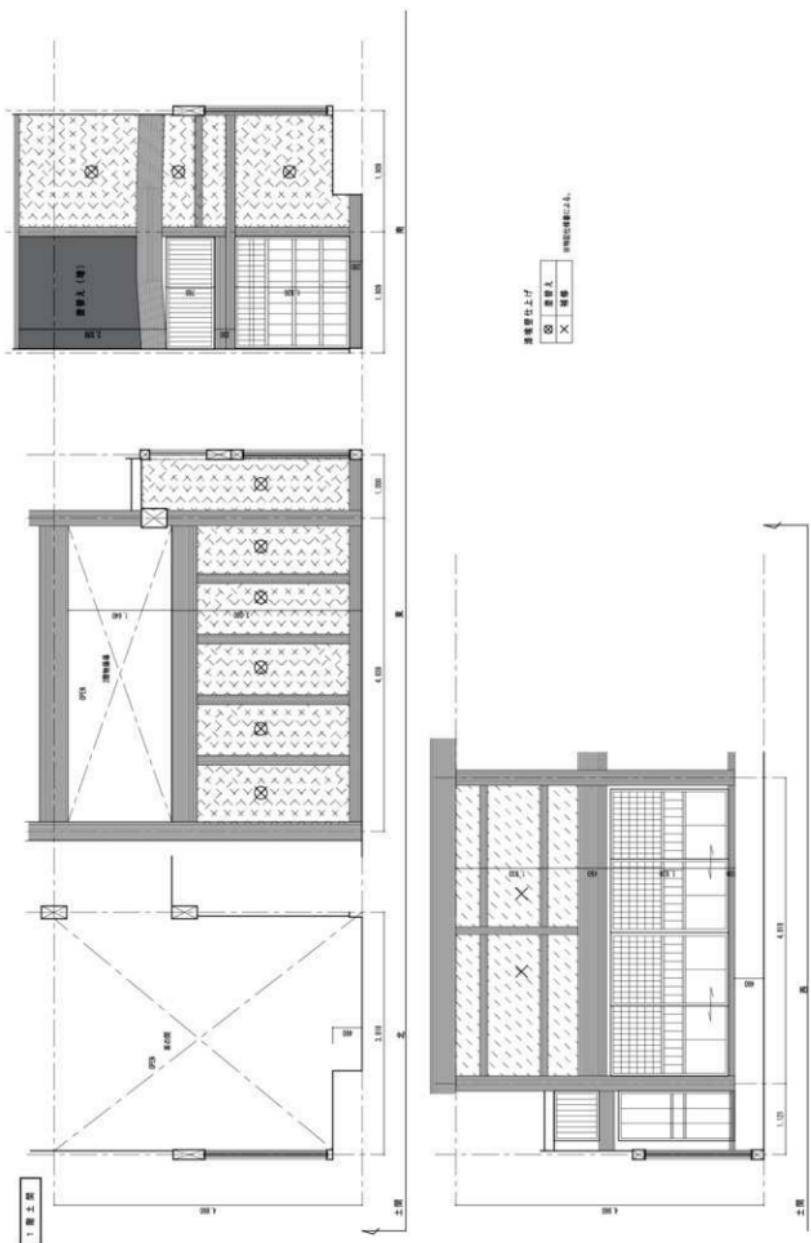
1 轴南北图

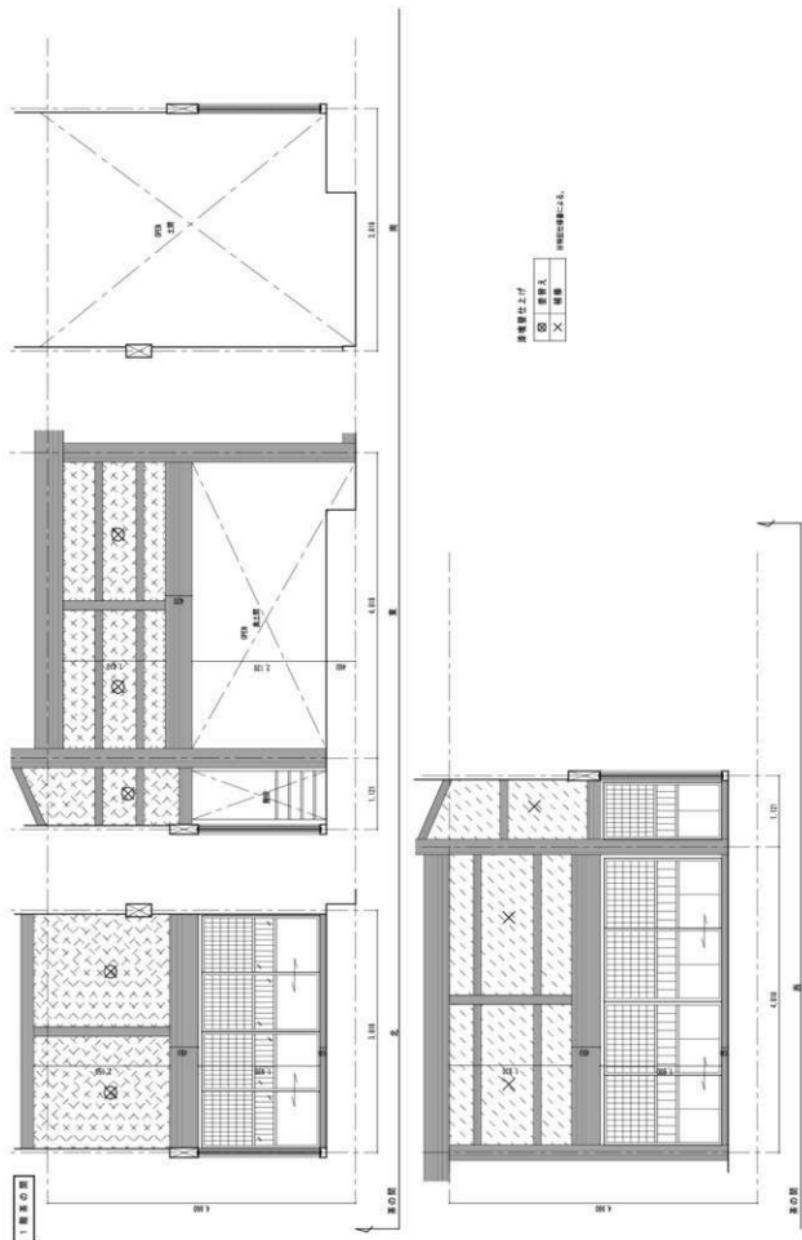


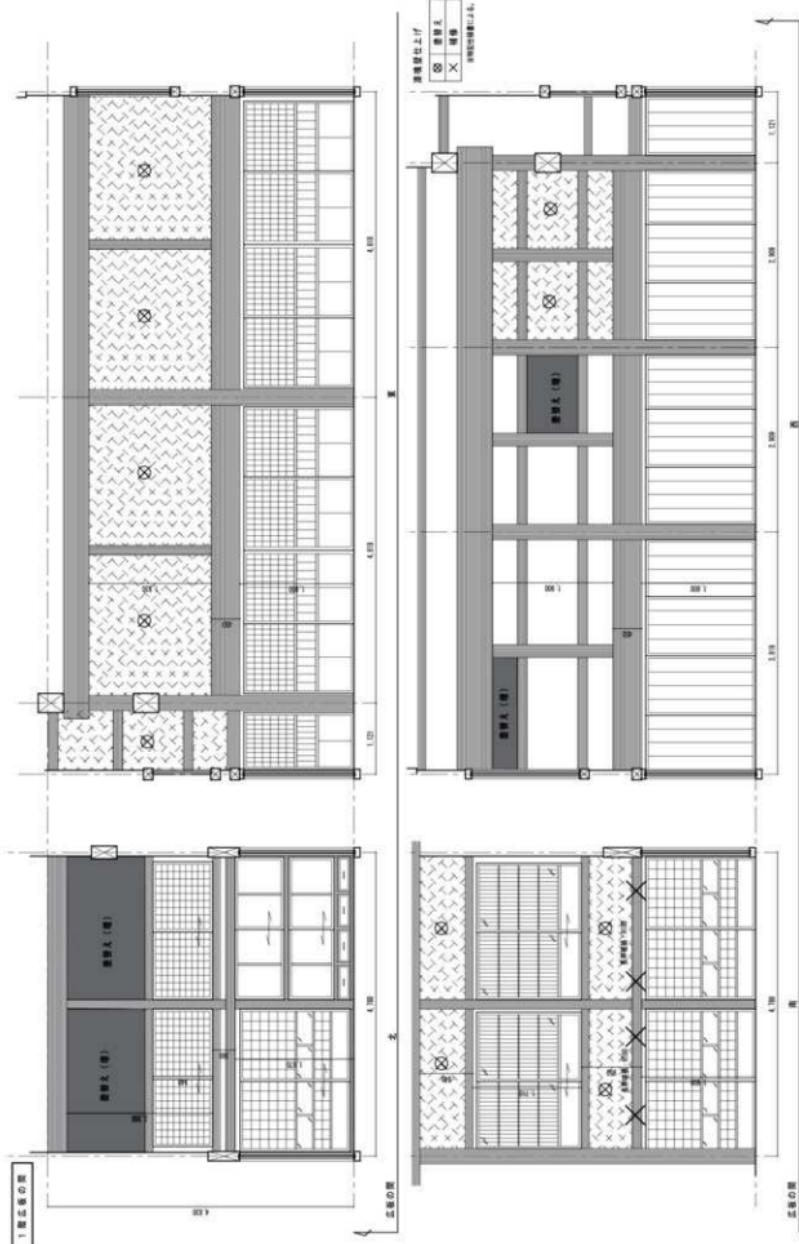
床铺安排上行
◎ 双人床
X 单人床
△ 沙发床

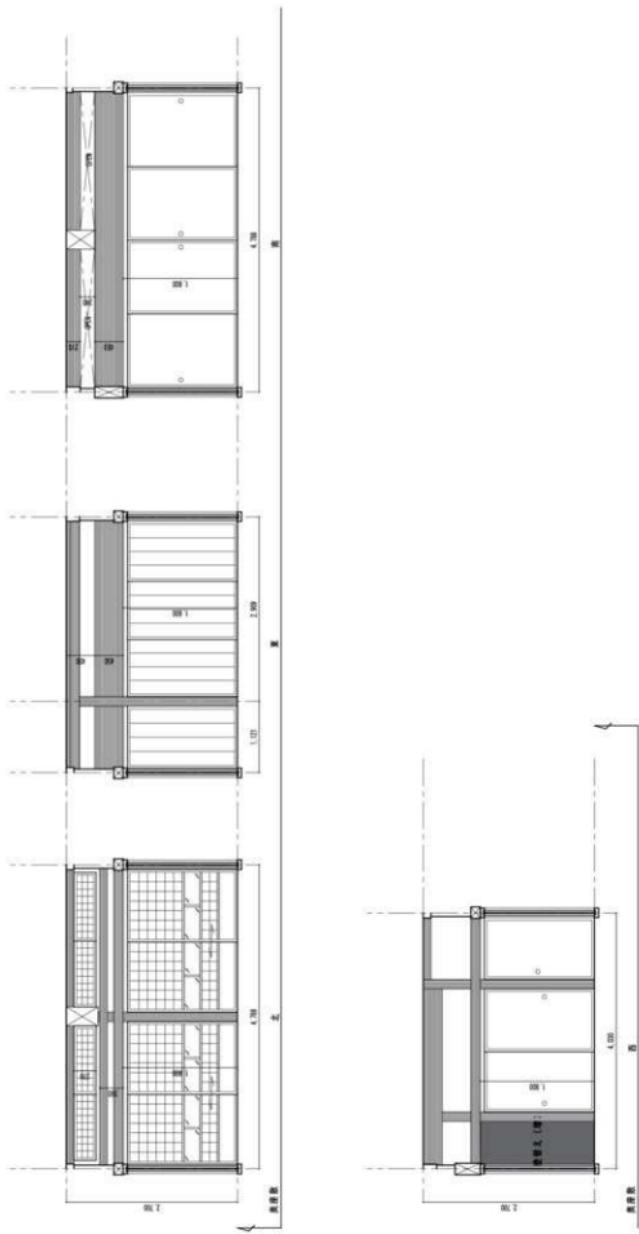


2 轴南北图



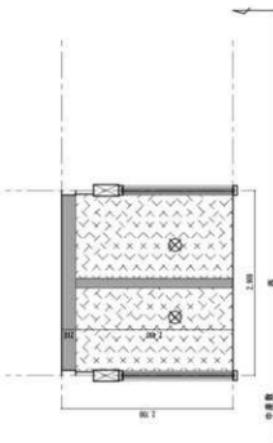


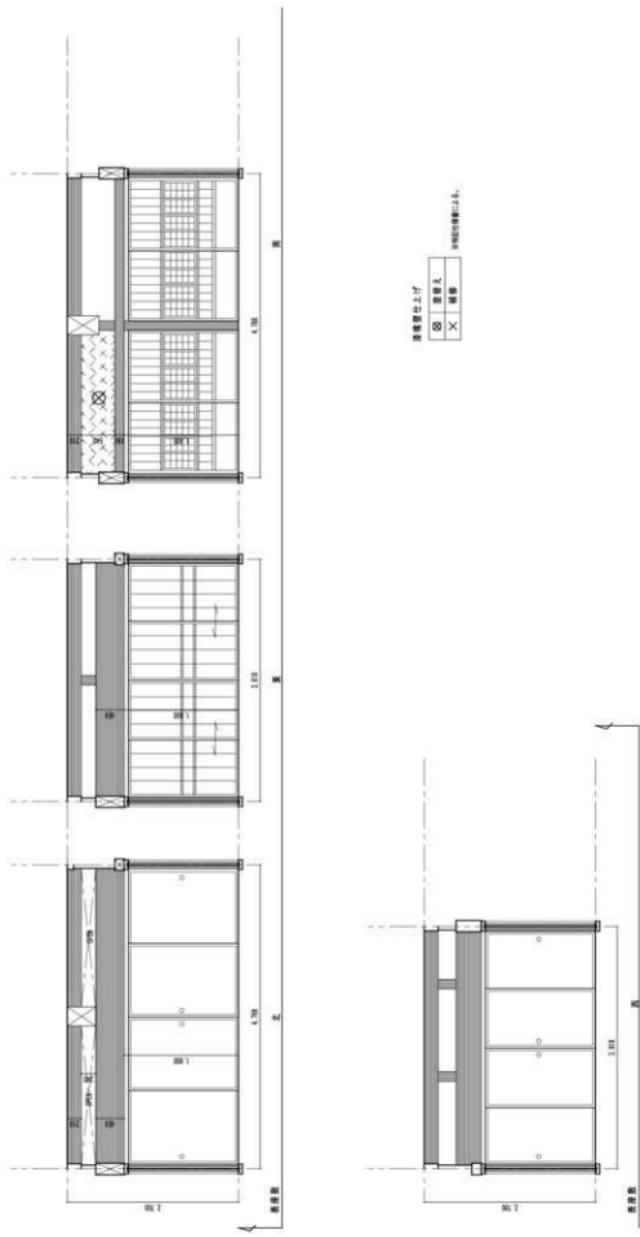


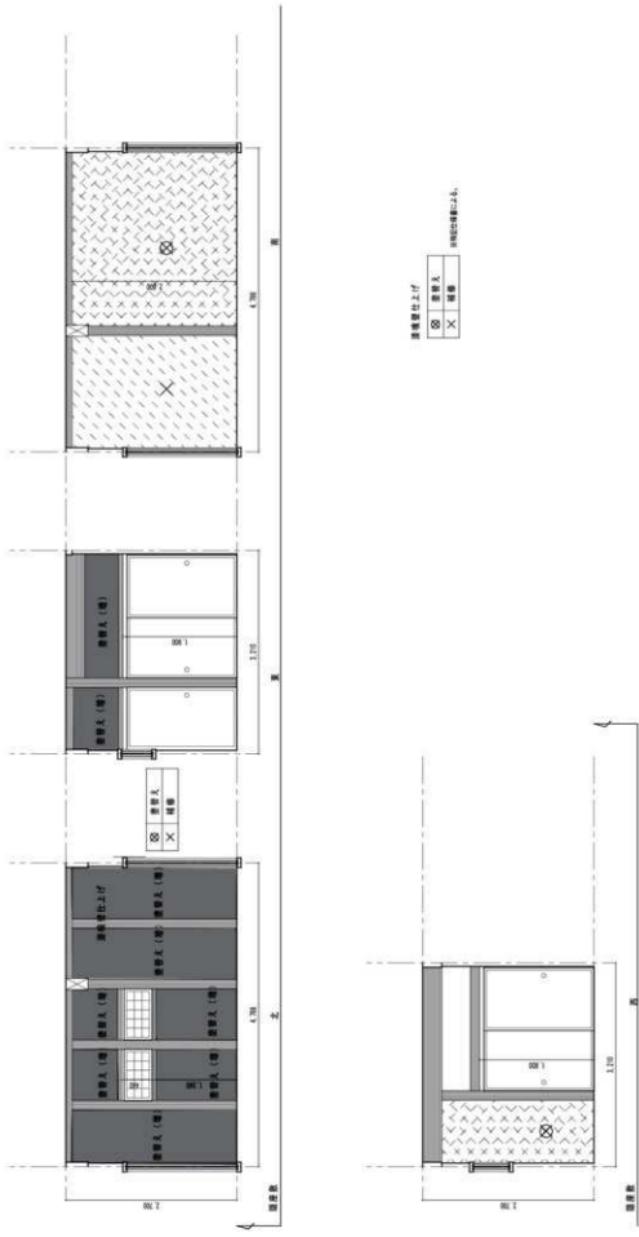




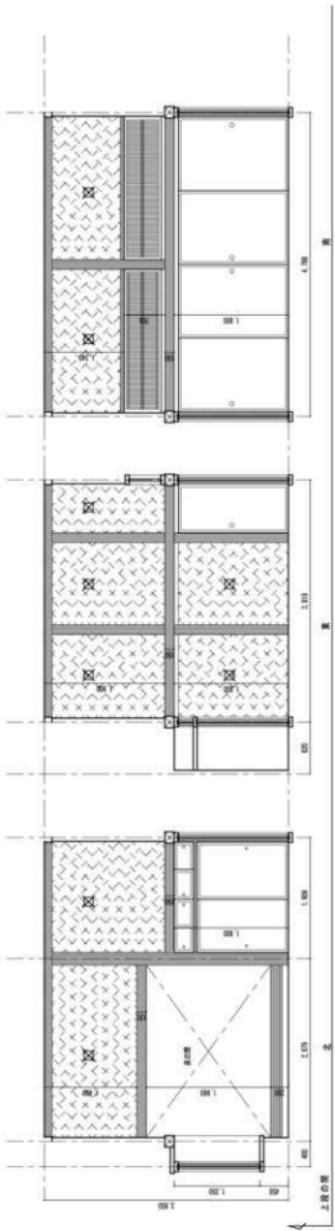
通风口
窗
门



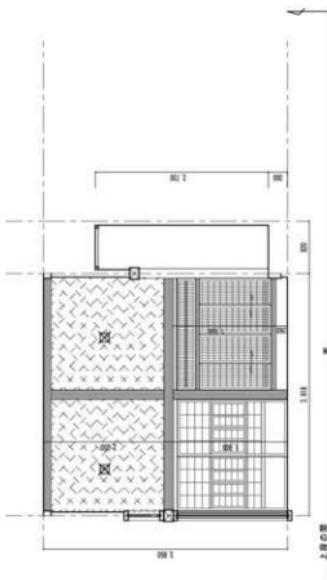


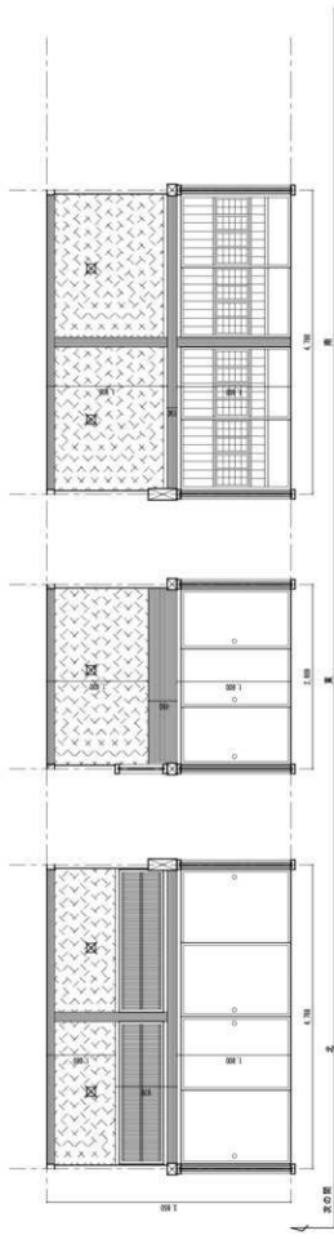


1 樓上層平面

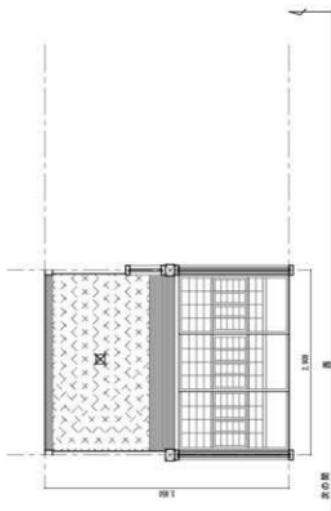


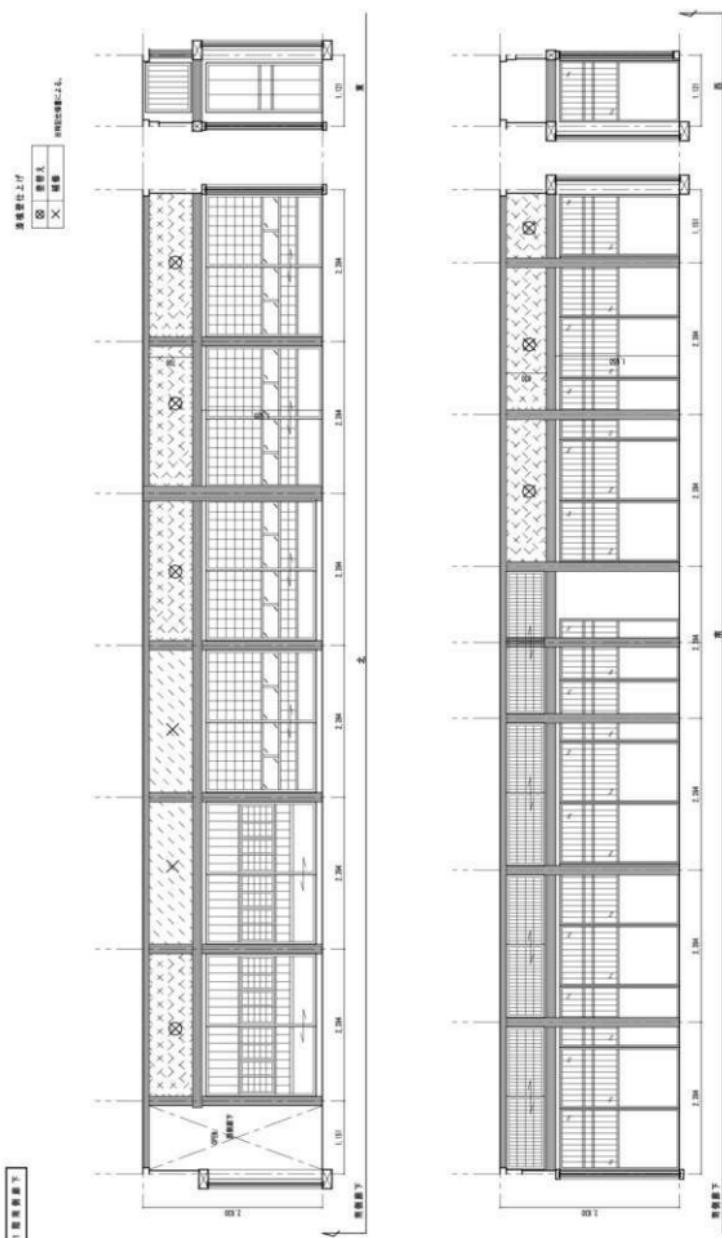
卷首圖上行
卷首圖下行
卷首圖左行
卷首圖右行



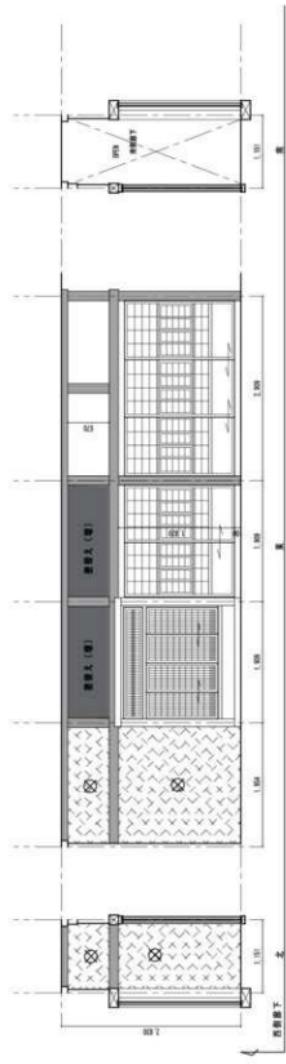


中間階以上
X 有機人
有機物質上昇

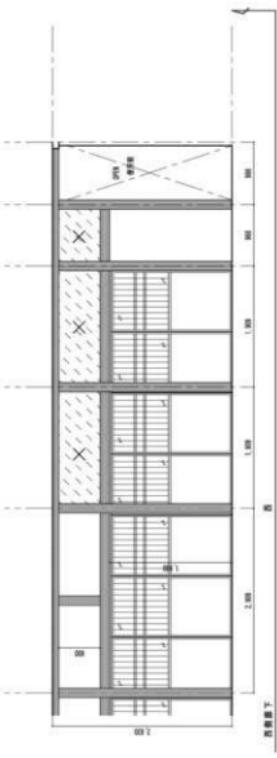


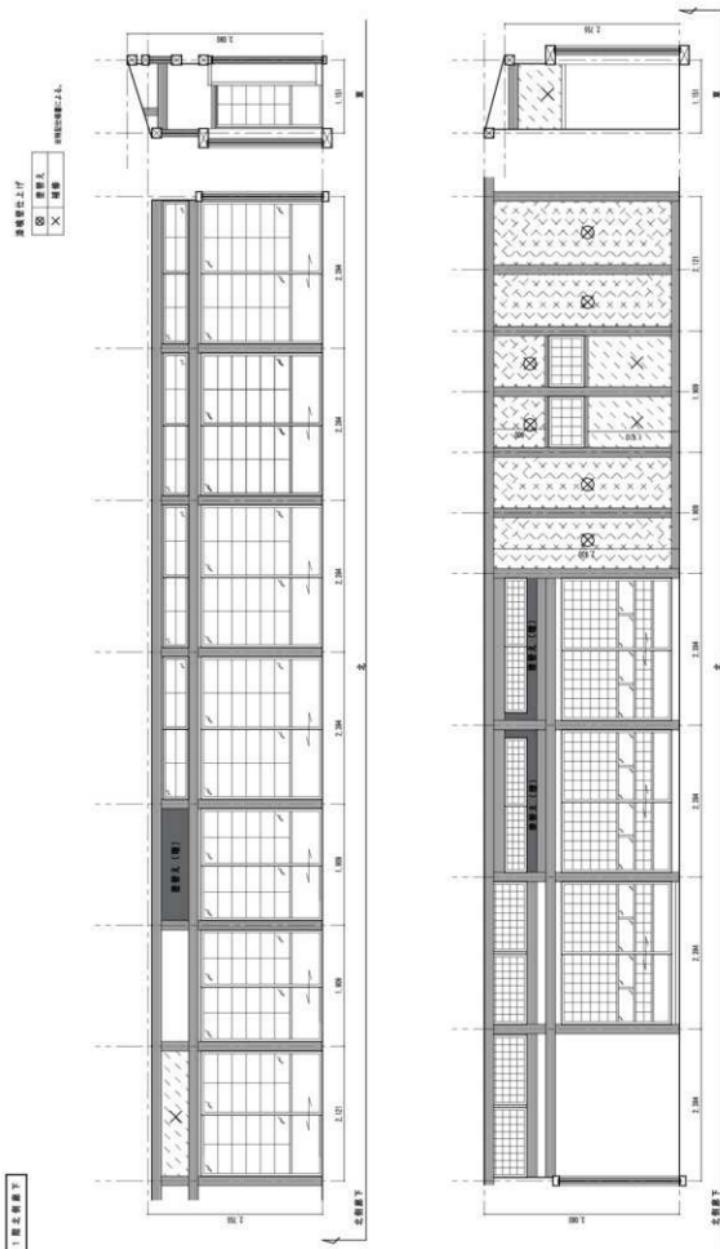


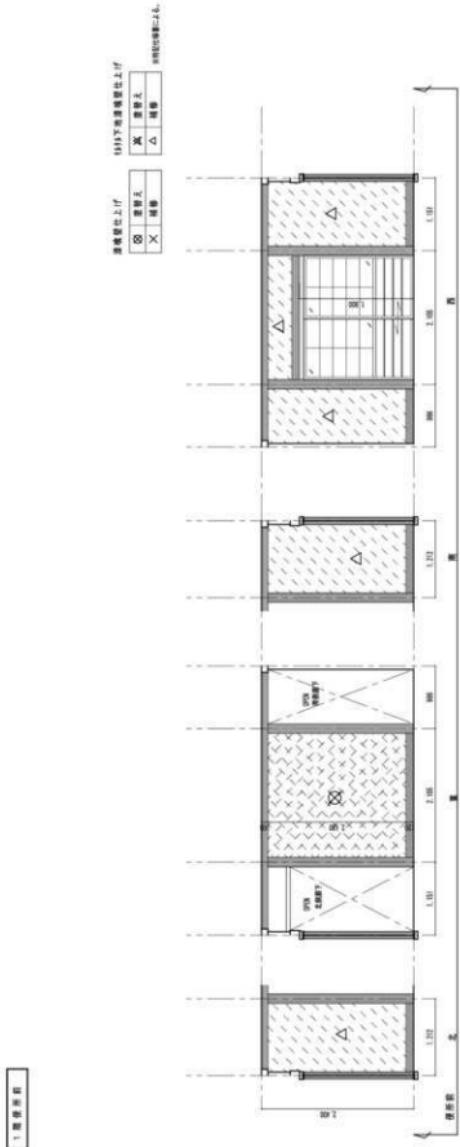
1. 防盗窗下



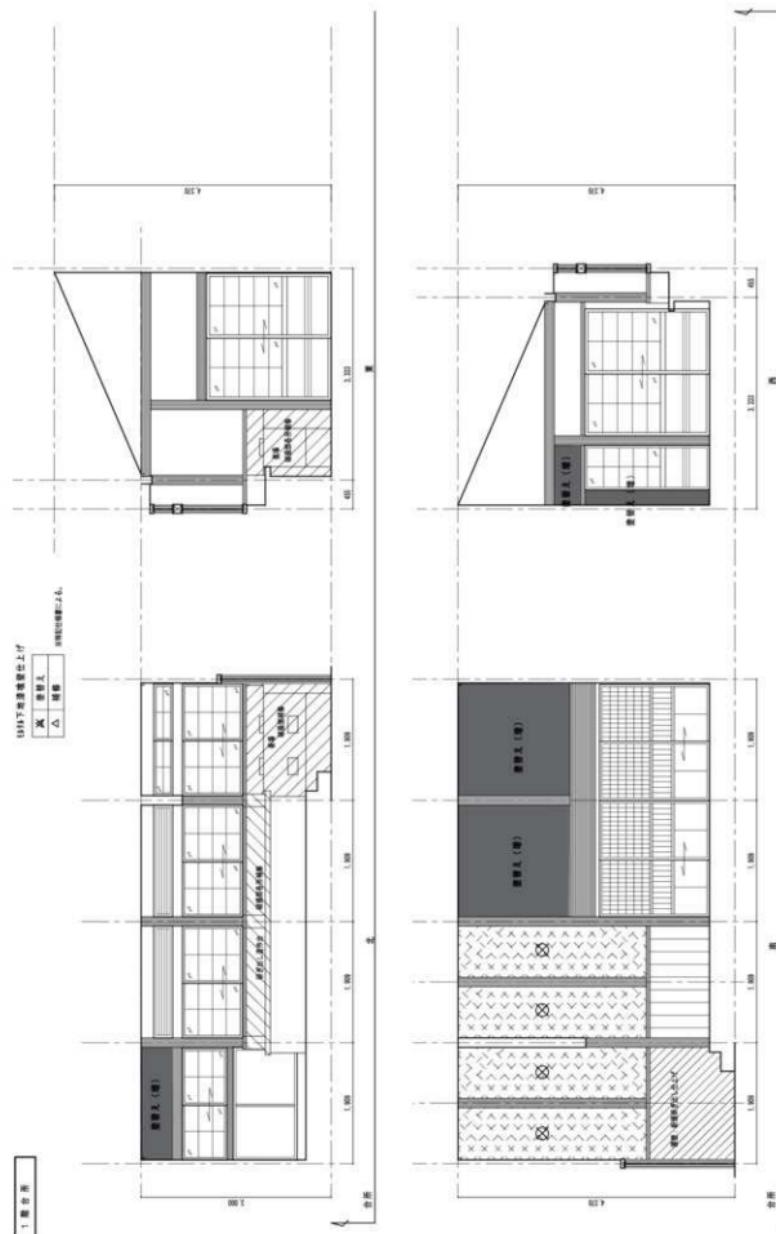
防盗窗上
◎ 防盗窗
X 防盗窗
防盗窗下

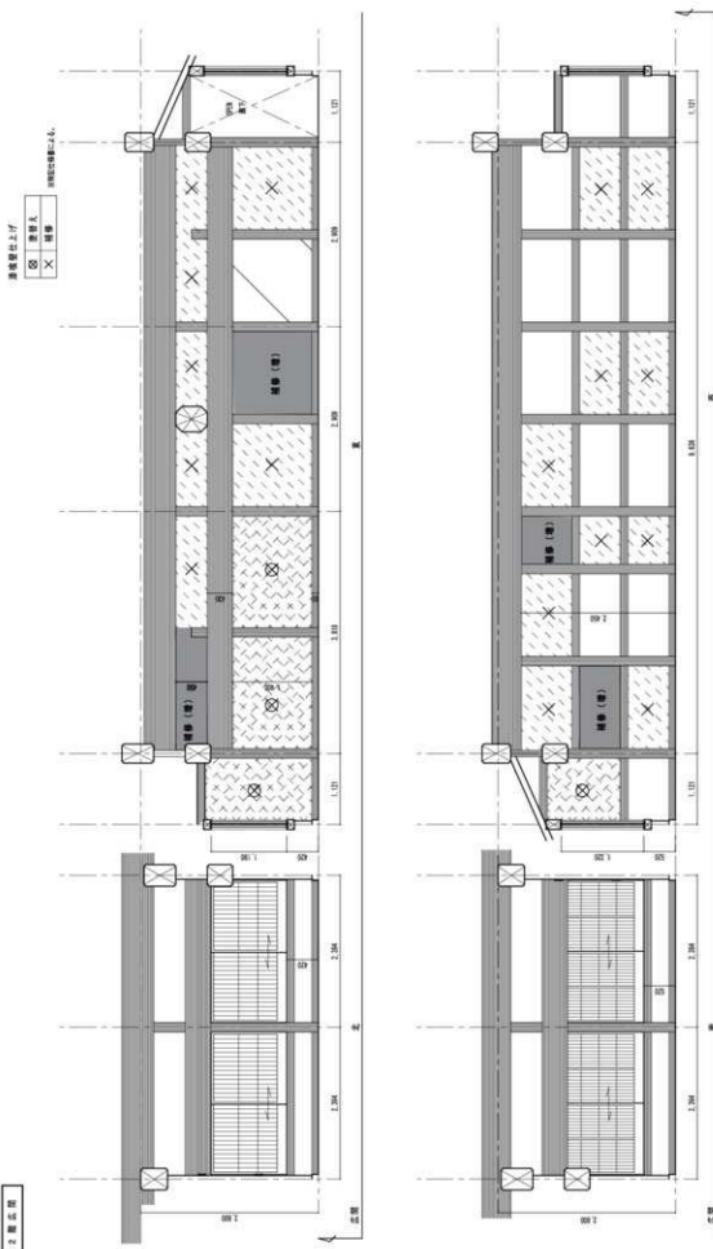






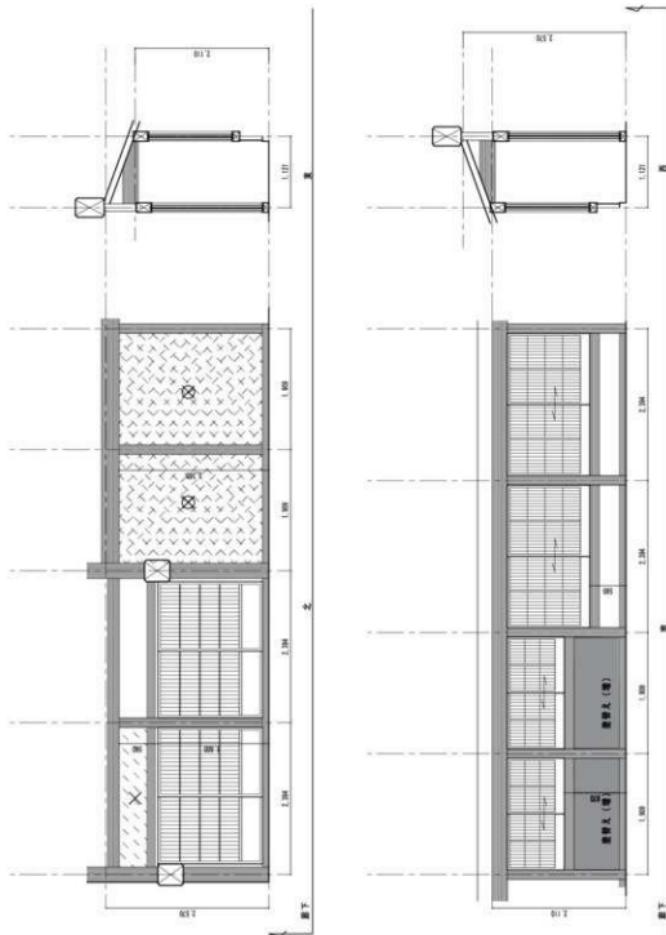






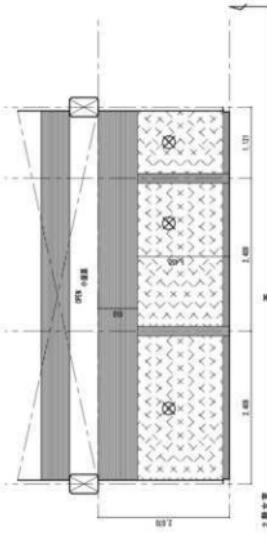
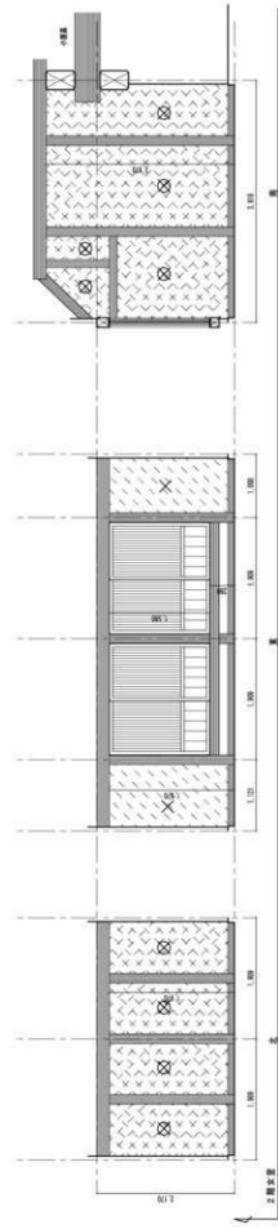
2. 開口下

通風量計上行
◎ 通風人
X 通風
測定孔標記二・三・六。



2 起居室

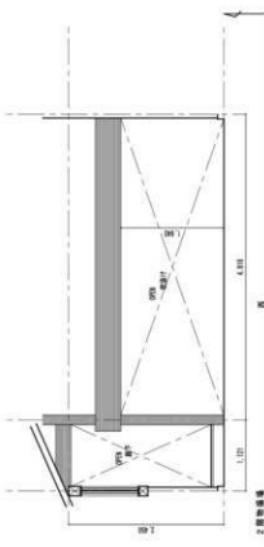
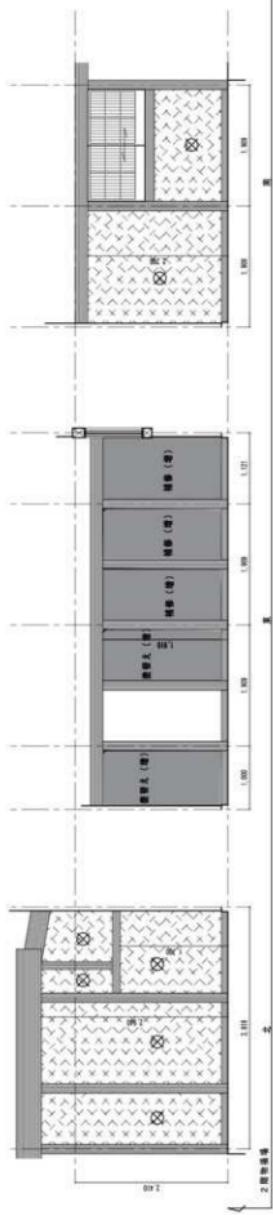
设备标注上行
◎ 防水
X 防潮
◎ 防霉
◎ 防腐

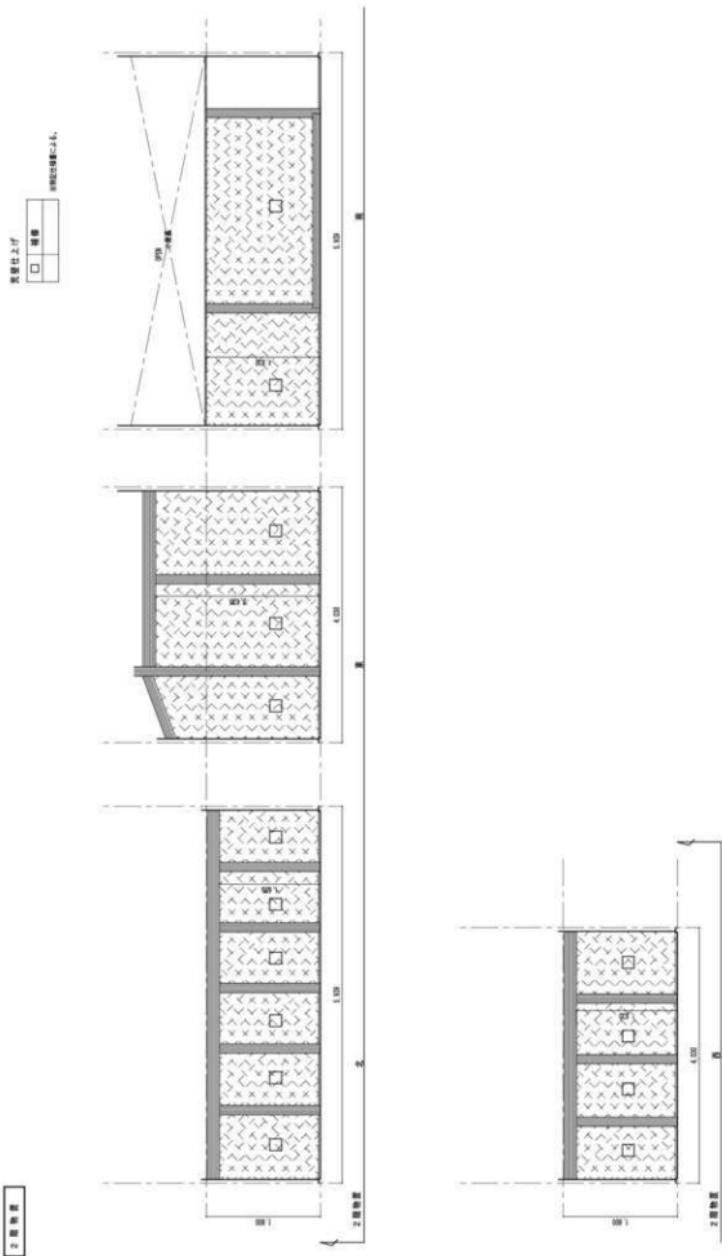


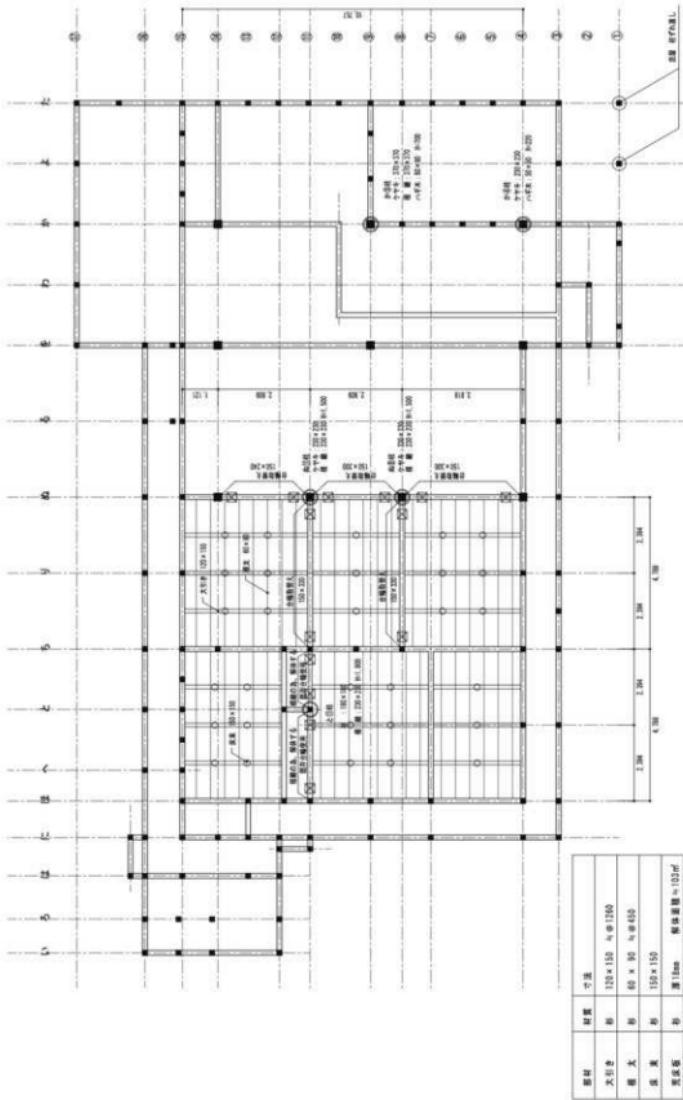
卷之四

萬葉集卷之二

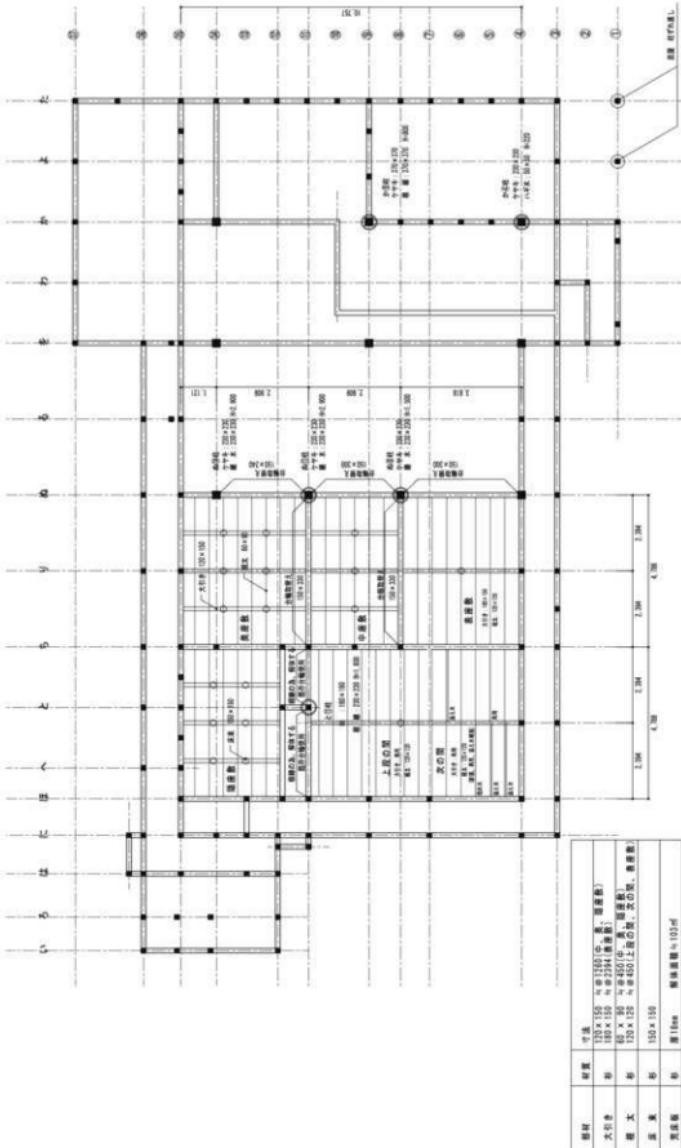
三傳說出新舊約二書



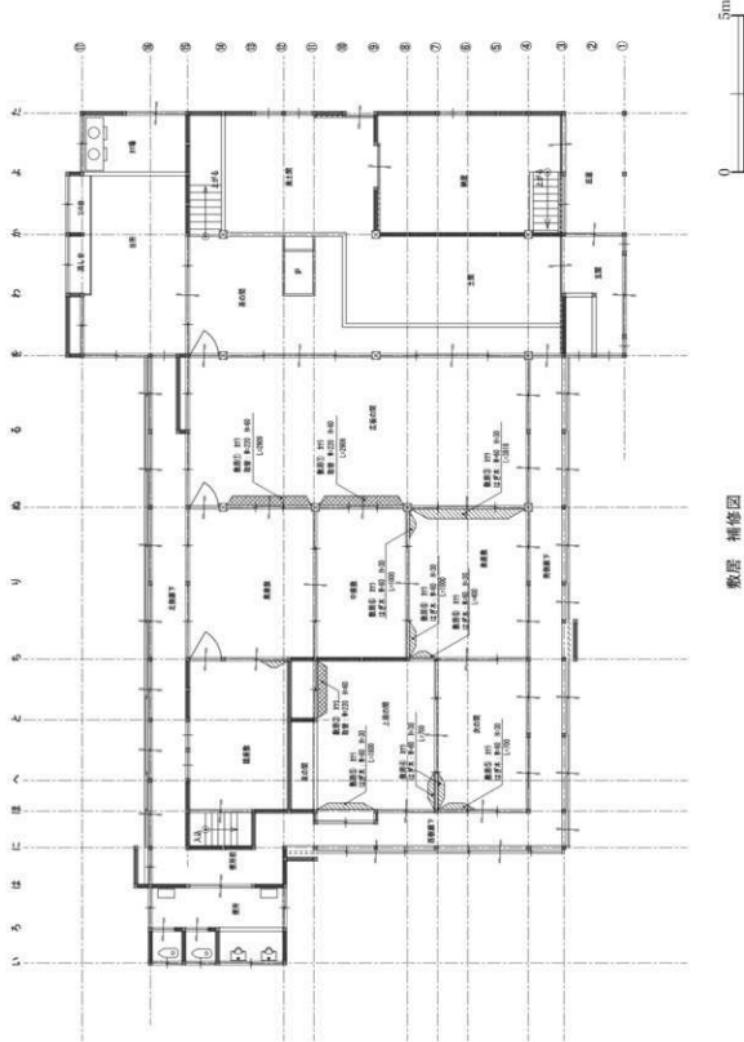




1 脚床伏图

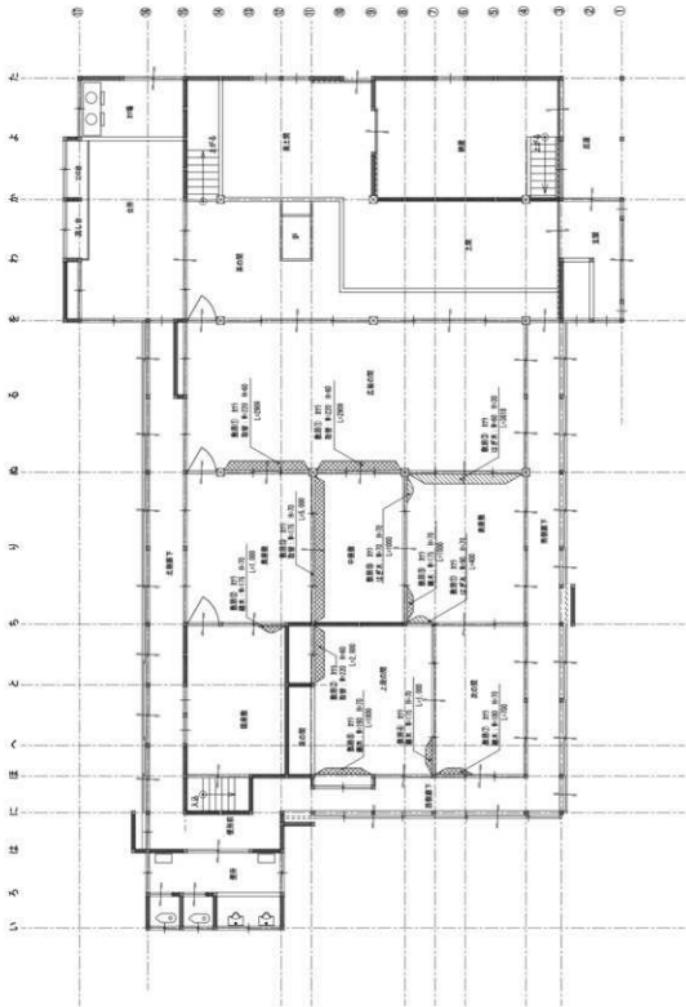


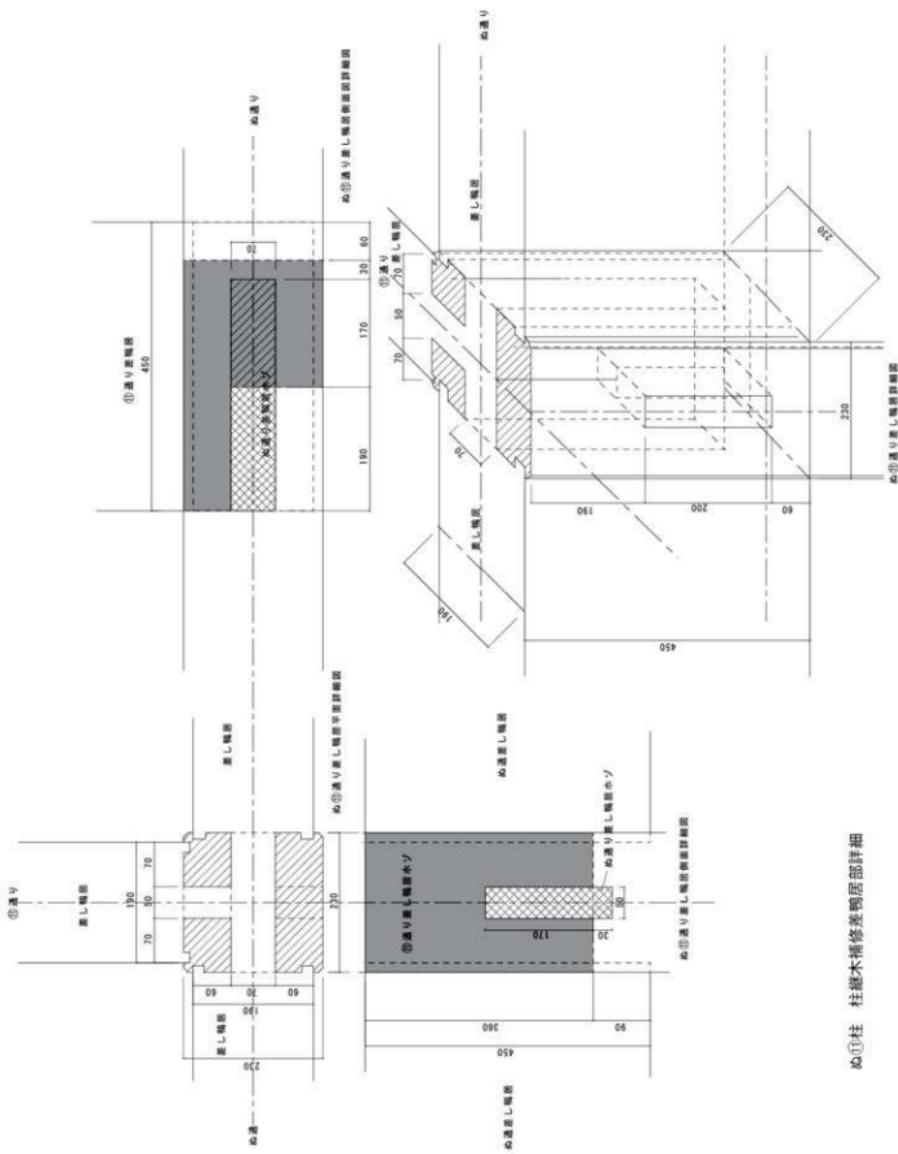
1 階床伏図 (変更)

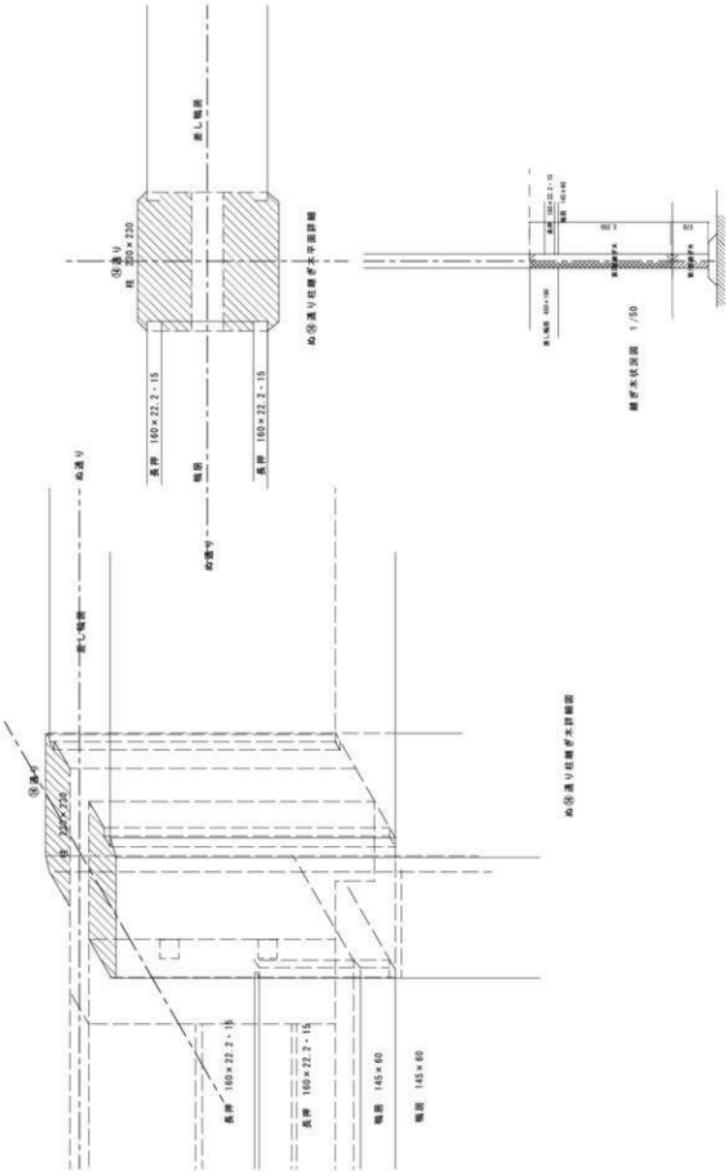


5m
0

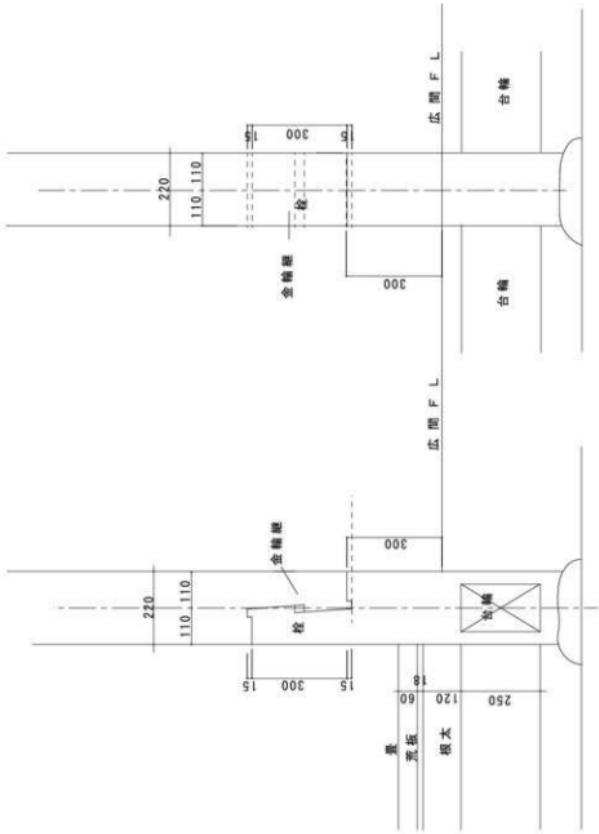
敷居補修図(変更)



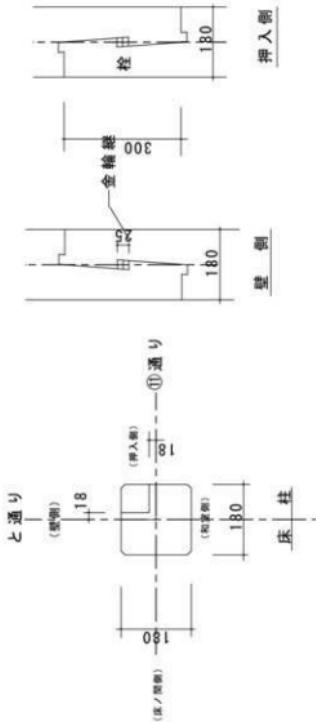




14柱柱綫木楣修差鴨居部詳細

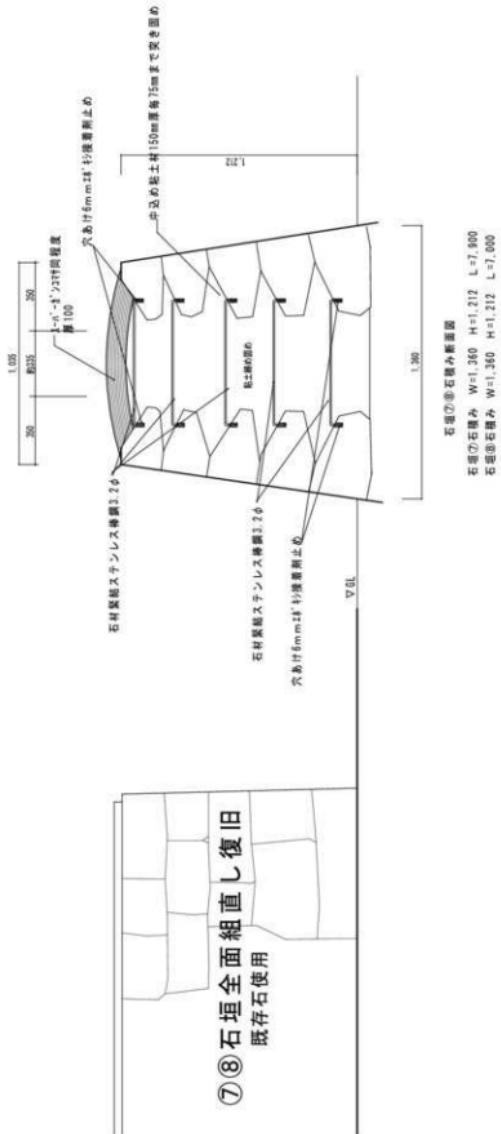


金輪艤
第⑧柱根縫手詳細



金輪継圖詳細根柱(1)

**(7)⑧ 石垣全面組直し復旧
既存石使用**



石垣⑦⑧詳細図

附 寒湯番所役宅建築を中心とした推移の概要

東北大学名誉教授 工学博士 佐藤 巧

寒湯番所役宅建築を中心とした推移の概要

仙台藩境の境目番所については、宝暦11年(1761)の『奥州仙台領遠見記』に詳しいが(これには南、北、西の計27ヶ所、更に東の2ヶ所、総計29ヶ所の番所が算えられている)、これをもとに解説し、論及したものに、三原良吉、「仙台藩の南北封境－奥州仙台領遠見記南方及北方之部一」がある。また宝暦6年(1756)の『藩秘録』の中に口留番所名が24ヶ所あげられている。宝暦6年『藩秘録』によれば24ヶ所の中で、百石以上の武士を司令とする重要閥門(番所)が5ヶ所あって、その中の3ヶ所は南方、2ヶ所は西方であり、相去は詰所以上の支配する特別地域であって、南方及び北方の軍事的重要性が窺える(挿図一)。

例えば、南方重要閥門の一つ、「刈田郡越河村、町あり。越河町と云うなり。伊達具田村御境、江戸への往還なり。越河町に御番所あり。百石以上の者勤むる所にて、五ヶ所の内なり。片倉小十郎御知行所なり。居城は同郡白石本郷なり。元文の頃迄は貝田村松平宮内少輔殿領分なりしが、同五、六年頃、半田銀山、公義へ召上げられ、伊達拾弐ヶ村御領に成りし由なり・・・」とあって、この『奥州仙台領遠見記』には南北に走る街道の西側に、閥門の内側に引き込んだ位置に、番所棟が画かれた図が載っている(挿図二)。この番所建物は平側を道路に面した、寄せ棟、茅葺の建物で、ほぼ中央の位置に、玄関部がやや突出した形で付いている。この主屋棟の三方を生け垣風に囲っている。門は屋根のない「かぶき」門形式であることに注目したい。

1. 花山、寒湯番所は栗原市花山字本沢^{ひら}温湯^{おんとう}に存在するが、宝暦11年(1761)刊『奥州仙台領遠見記』の「鬼首」の項に

「一追花山村も御境へ出たる村にて四段坂という所百姓の内古人立置れ、御境を守り、鬼首より支配するよし」とある。

安永7年(1778)7月の『栗原郡一追花山村風土記書出』の中に、

「当村之内宿場ハ無御座候得共大門と申候より御伝馬歩夫相立候ニ付右より他村宿場江之里数左

ニ御書上仕候事」

とあり、4ヶ所への里数を挙げた中に、

「一、当郡一追鬼首^{おにこくべ}村御番所迄六里武拾四丁」

「一、当村仙北御境寒湯御番所迄三里拾弐丁」

とあり、鬼首村とこの花山村とに番所が置かれていた事が分る。

文久3年(1863)の『御分領中高調』に、「栗原郡一、二追御境御番所、鬼首村、花山村、文字村」とあり、「羽後間道、上道文字口、中道花山口、下道鬼首越え」とあり、秋田越えが、上、中、下、三道に分かれ、花山口が中道に当り、羽後間道、中道番所であった(挿図一参照)。

表街道は勿論、間道にまで抜目なく通過荷物、犯人等、旅人の検査と検断のため、当花山口留番所は、鬼首の原林御番所定詰、横目、野村喜太夫の支配下に置かれたが、後には川口の遠藤家の配下に属していたという。

安永7年(1778)7月の栗原郡一追花山村の『風土記書出』によれば「代数有之御百姓」として「七代相続、寒湯屋敷、陽之助」とあり、七代相続、寒湯屋敷、陽之助の項に、「右陽之助儀先祖三浦五郎代より當村の御境目守を仰せ渡され代々子孫、今以て相勤め申し候」と述べ、当初からずっと御境目守を勤仕していた。

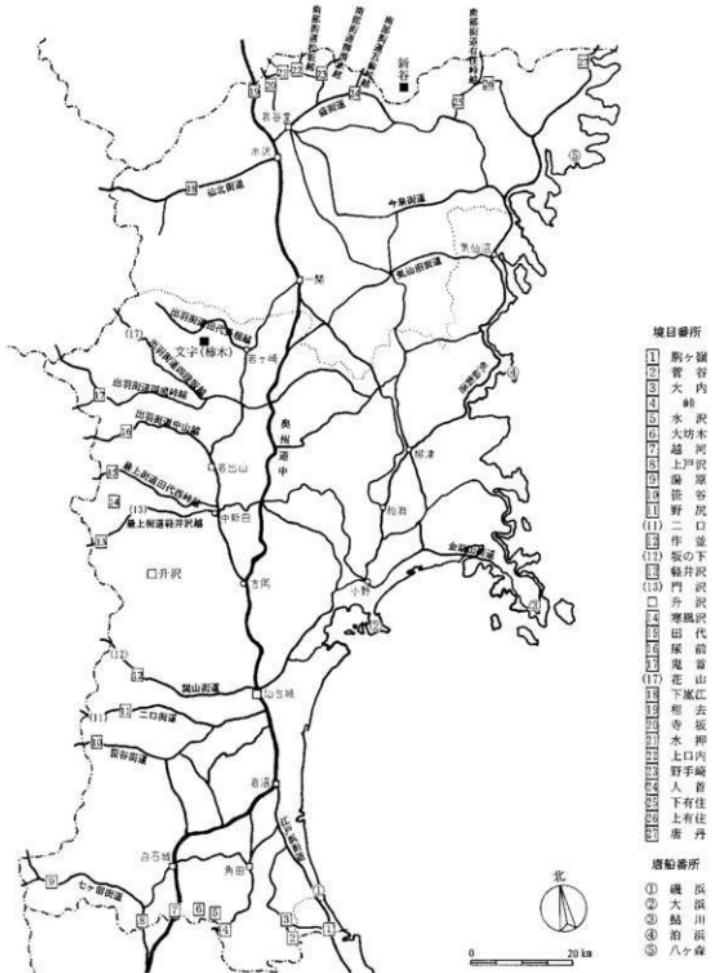
当花山口留番所の沿革の大様を『花山村史』年表から拾えば

- (1) 慶長3年(1598) 寒湯御番所御境目守を置く。鬼首番所横目、野村喜太夫支配。初代御境目守三浦藤五郎。
- (2) 慶長13年(1618) 木戸、閑門所を設ける。
- (3) 宝永2年(1705) 3棟の取調室を設置、役宅新築、たて8間、よこ3間
- (4) 元文6年(1741) 長屋建造
- (5) 安政2年(1855) 四脚門(ママ)建立
- (6) 安政4年(1857) 役宅建立、この頃草木沢大籠坂下にご番所設け、川口宿老遠藤氏支配詰所となる。
- (7) 明治2年(1869) 関所廃止、三浦氏私宅に転用

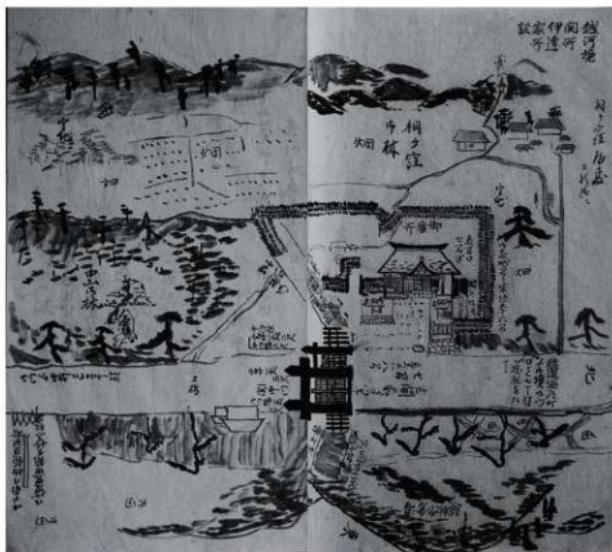
この図は元禄十二年「仙台領内圖」を基に作製し、寛延十一年「奥州仙台領邊見記」所載の番所・唐船番所の位置を示す。

「奥州仙台領邊見記」中、(1)二口、(12)坂の下へは御境守が配備され、(13)門沢は
絹井沢への冬期間通路ならざるより勤仕番所としている。□升沢は“…往古は御番所
有之よし…”とあり、(17)花山は“…鬼首より支配するよし”と記される。

なお、■新谷、■文字(柿木)は、本報告書で取上げた番所位置を示す。



挿図一 仙台領境目番所・唐船番所（旧仙台藩寺坂番所・旧修驗宝珠院道場復元修理報告書・北上市博物館報告書5集より）



挿図二 越河境間所絵図〔『仙台領の地誌』所載・仙台市民図書館蔵、岡家文書〕

(8) 戦後 佐藤旅館所有

(9) 昭和39年（1963） 国の史跡として指定される。

かくして、現在、花山番所跡には、安政2年（1855）建築の南面する、茅葺の「表門」と、統いて建てられた、西面する安政4年（1857）の、堂々たる役宅とが造り、また役宅背後には、「板倉」（建築年代不詳、また、その創建状況についても現在、不明なるも昭和に入ても数度手が入っているようである。番所跡板倉修理工事報告書に構造、技術等についてはゆずるととも、こでは平成8年時の竣工写真、図面類を載せることによりその形状を示すことにめた。挿図五を参照）、役宅周辺には「馬屋跡」と称される長屋風の礎石群や、検断所跡、また「裏門」も造り、貴重な番所屋敷遺跡として、国の史跡指定を受けている（巻頭「史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡 配置図」参照）。

2. 現在の安政2年（1855）建築の表門は南面して建ち、その後、南北の両袖に石垣を付けた、一見いわゆる「四脚門」形式に似た形状をもつ。通称四脚門と称しているが、何時からこの呼称が用

いられるようになったか不詳であるが、最近のことと思われる。旧くは「表門」と言っていた。別に、「出入口」、「かぶき門」と呼ばれる別門の時代もあった。

本来の四脚門とは2本の円柱の本柱の前後に4本の方角の袖柱（支柱）を配し、中央の本柱間に門扉を吊すの式とする。この2本の本柱線を軸として前後対称となるのが意匠上の特徴となる。

この表門は本柱に相当する柱が角柱（長方形）である上に、本柱間に扉施設の痕跡もない。そして、前面の柱間に現在戸当たりの内法長押や、又、柱下に「地置」が付く。門扉は、現在存在しないが、門扉を吊ることを予想した形状を示す。中央柱の線を境に前後が対称であるのは四脚門と同巧である。四脚門とするより、一種の城門建築の表門に類するもので、単に「表門」と称する方が妥当であろうか。

一間一戸、屋根切妻造り、茅葺、自然石の礎石上に直接、東西の妻側に3本ずつ計6本の角柱を建てる。

前面、背面の門柱の上端にそれぞれ南北の桁行方向に、断面長方形の「冠木」を架ける。この前後の冠木を、それぞれ南北梁行方向の「繋ぎ梁」によって繋結する。この梁の中央を角柱が支承する。

表門の規模は桁行き3.0m(10.0尺)、梁行き2.43m(8.07尺)。妻側南北の3本の角柱は、ほぼ等間隔に配された上、下2本の貫で連結される。

正面、背面の冠木桁上、東西の柱上とその中央の位置に3本の「出し梁」を突出させ、その先端に軒桁（鼻母屋）をおき、断面長方形の化粧垂木を疊らに配する。

垂木の先端に茅負、裏甲、押縁を付けて山茅を葺く。軒付には笠板を用いている。

妻飾りは、出し梁の上に、束と梁によって化粧棟木を支え、破風板の拵みには鰯の付いた茜縣魚を吊る。妻壁は板壁になる。

棟には箱棟を載せ、その妻側には鰯付きの鬼板が付く。鬼板には木彫鬼面を取り付け、箱棟の平側には立引両の伊達家の家紋を3個ずつ配する。
箱棟は木製で、切妻屋根となるが、雁振り、鳥

おまえ
袴は共に銅板で包む。屋根の茅葺材との境には
あおりいた
「隙泥板」を置く。

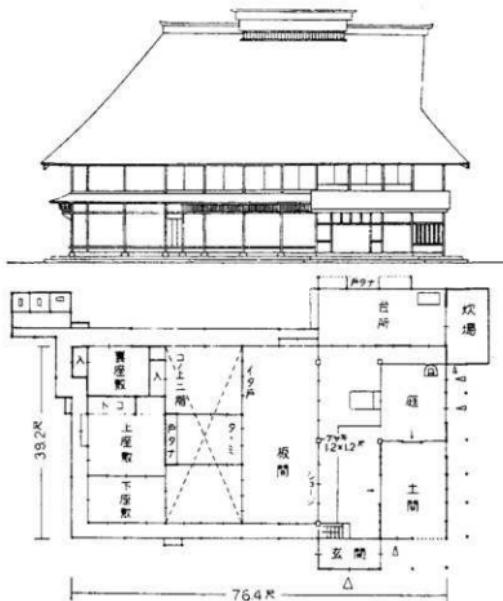
「出し桁」上に根太天井を張り、屋根裏を作る。「出し桁」中央に桁を渡し、この桁上に束を立て、化粧棟木を支承し、この化粧棟木に扳首^{さし}状に枯木^{はなぎ}を3組架ける。枯木の上に丸太材及び竹材の野母屋を渡し、竹材の野垂木を配しエツツ（蓑蓋）を置いて茅を葺く。茅葺屋根は何度か修理されて今日に至っている（表門関係插図四類参照）。

3. 役宅（兼居宅）は、幕末期の、安政4年（1857）比較的新しい建築であるが、一部2階建となる巨大なもので、大きさは桁行764尺（23.15m）、梁間43.2尺（13.09m）の規模で、更に背面に台所、炊事場、便所が突出し、前面には玄関が付き、建坪106坪（350m²）に及ぶ堂々たる造構である（挿図三、小倉強『宮城の古建築』より）。向きは西面している。

間取は玄関を入って、右手に台所庭、板敷の間があり、上手に当って、畳敷の大、小6室が、前後に3室ずつ、2列に並び、三方に縁側を巡らす。



挿図三 花山番所 役宅立面図・平面図
・外観写真・表門写真





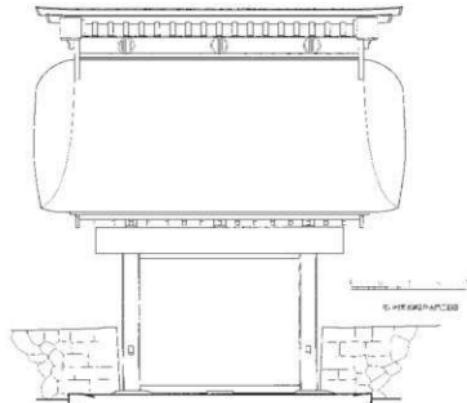
挿図四 花山村寒湯番所跡表門（現状）



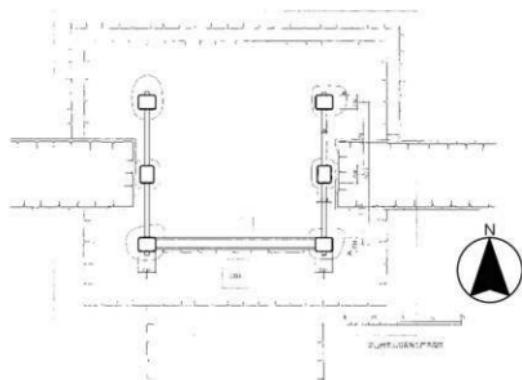
挿図四 同表門茅葺屋根（西面）



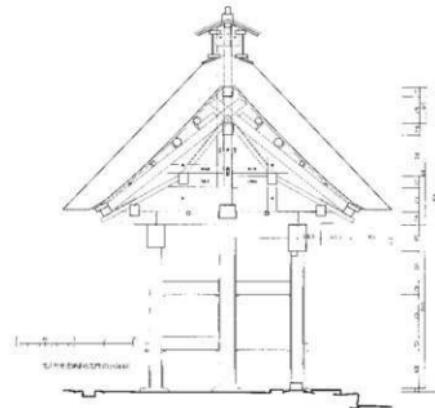
挿図四 同表門茅葺屋根完成意匠（西面）



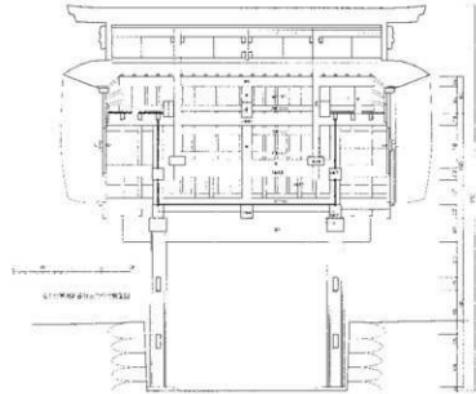
挿図四 花山番所表門実測図その1



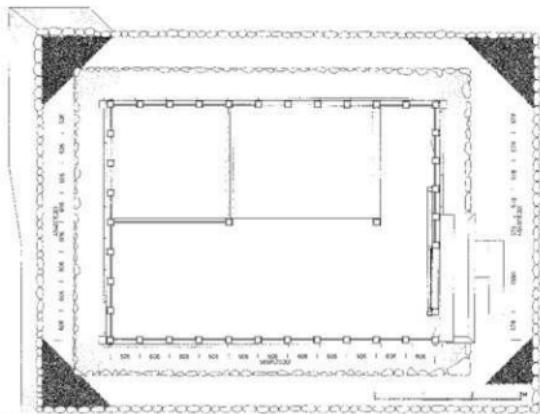
挿図四 花山番所表門実測図その2



挿図四 花山番所表門実測図その3



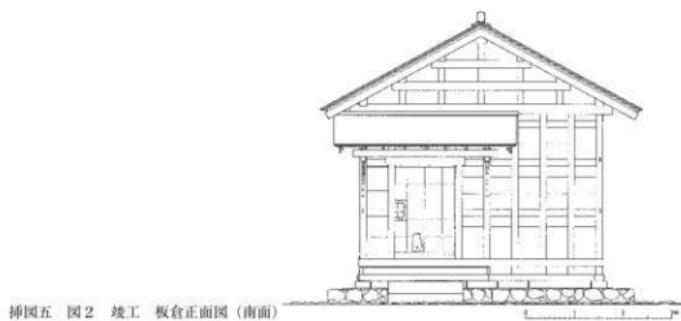
挿図四 花山番所表門実測図その4



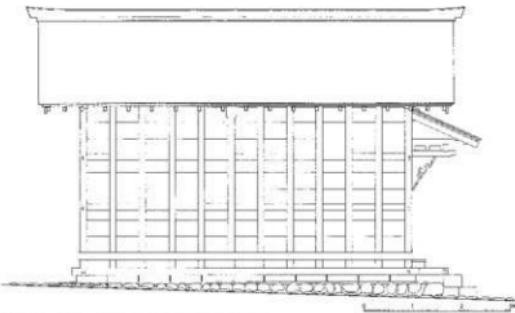
挿図五 図1 竣工 板倉平面図



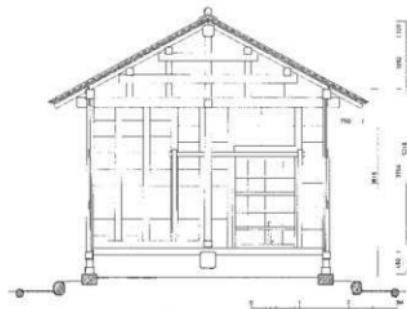
挿図五 竣工 板倉外観写真



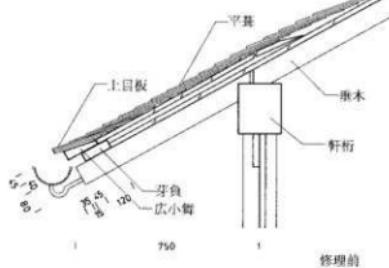
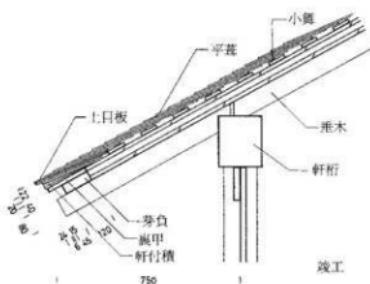
挿図五 図2 竣工 板倉正面図（南面）



挿図五 図3 竣工 板倉側面図（西面）



挿図五 図4 竣工 板倉断面図



挿図五 図5 板倉屋根詳細図（拡詳）

0 1 2 3 4 5 100

10畳の上座敷（正座敷）は、床、押入、付書院、竿縁天井の付く、いわゆる書院造の意匠をもち、上座敷の前面には控室に相当する下座敷があり、室境には戸棚間が付く。上座敷の裏側に「納戸」を配し、3室が縦に並ぶ。この控室の下座敷は、武士住宅にみられる「きばざしき」（キバ、寄場、駒馬）に相当するもので、それが上層民家にも伝承され、ことに宮城県下の栗原郡、登米郡、岩手県下の東、西磐井郡、江刺郡など、旧仙台領の北辺地域の、比較的大型の古民家に特徴的にみられる「キバザシキ」（前室、控室的な座敷）と同巧で、注目される。

この役宅のように前後に3室を、しかも2列にわたって配する間取は、民家では格式ある大家にみられる。前述の上道文字口・柿木番所・首原家も同様の「きばざしき」を有する。

縁側と各室との仕切り境には、すべて障子を立て、縁の外側、外気に接するところは、腰の高い大和障子（雨戸の一種）を用いている。雪深い地方に多用されている。閉めたままでも、上部から採光のできる、雨戸兼障子である。昭和38年（1963）、役宅修復工事前の姿を示すものである。

屋根も破損し、戸障子も殆んど失われていたので、昭和38年（1963）9月、国の史跡指定を機に、屋根を銅板葺に改め、戸障子も旧に復し、昭和40年秋に落成した（本編第1～7図及び挿図六参照）。

4. 実はこの安政2年、同4年の表門、役宅の建築以前、すでにこれらの前身建物が存在していた。次に、これらの前身建物を、史料的に一応概括、検討してみたい。

花山寒湯境目守、三浦家11代に当る周吉時代の文政3年（1820）、番所の建物が老朽化したので、建て替えの願書が提出されている。（三浦家文書目録十七）

控

壱追花山村仙北御境目寒湯御番所棟敷書上

一、家眞御門壱棟 長八尺

横六尺

但シ扉武枚 長八尺 横三尺

四寸角官貫壱通り

一、廣間 壱棟 長五間

横三間

但床前1間、並押込3間、共ニ惣板敷、座敷武坪、疊武拾枚、縁側表より引廻し8間、明り志やうじ武間、板戸二間半、内半間押廻し戸、中通り障子四枚

一、付閑所 四方半間

右之通り御修覆被成下度奉願候、柱根朽損、敷板御敷替、表通り柱御まかり御直、被下度奉願候、敷疊拾枚は至而切レ損申候間、是又御仕替被成下度奉願候

文政三年四月 壱追花山村仙北御境目守 周吉
肝入

彦左エ門 殿

とある。文政3年（1820）であるから、その後の門、役宅の改築（安政2～4年、1855～1857）以前の、即ち前身の番所建築の姿を示すもので、ここに改めてこの時の「門」の形式が「かぶき門」で、その規模も現遺構表門（桁行10尺、梁行8尺）より一段と小さく、屋根もなく、また役宅に用いられたみられる「広間」も、5間に3間、約15坪と、かなり現役宅遺構より小規模のものであったことが分る。

いずれにしても、現存する建物とは、やや異った、前身建物の実態が、史料的に窺える。「広間」と称する別棟の建物（おそらく役宅を兼ねた独立建物）の座敷が2坪（2室）、たゞ20枚とあるので、上、下2座敷構成で、疊敷きであり、上座敷には、1間の「とこのま」を有していたことが分かる。

即ち前身に当る番所役宅関係の施設は、現存の遺構に較べ、より簡素なものであった。この前身建物が、何時に建てられたものか、不詳であるが、「広間」は柱根や板敷の腐朽の進行度からすれば、この文政3年（1820）よりかなり前にすでに建てられていたものと考えられるが、「かぶき門」は後述の如く、寛保元年（1741）以前に遡ることは無理である。寛保元年以前には「かぶき門」と呼ぶ、別棟の独立門は存在せず、表門に相当する門は、「長屋中門」として、長屋の「中通り」として、長屋棟の中に含まれていたと考えられるからである。

さらに、さかのばって、周吉の父親に当る清右エ門（三浦家10代）から、「出入門柱」建替に関

する願書が提出されている（前記関係書類十八）。
仙北御境守清右エ門出入門柱御立替被成下度奉
願候御事

一、柱	六本
此元山	拾弐人
此代	壱貫八百文
一、出方人足	十人
此代	壱貫五百文
一、下ヶ方人足	十人
此代	壱貫五百文
一、大工	十人
此代	武貫六百文
一、立方人足	二十人
但くれ切共ニ	
此代	三貫文
一、ふき大工	四人
此代	六百文

以下、けはなし、うなき、ぬき、なわ、おのから、かや、しのたけ、釘、の代金をあげ、此代しめて拾五貫九百八拾四文と計上している。

柱6本、屋根かや葺、現存表門造構に極めて類似した形の別の「出入門」即ちすでに立っていた従来の「かぶき門」の建て替えの積算書を示したもので、現表門とは直接関係ないものと思う。従来の「かぶき門」とは、現裏門の「かぶき門」位置に比定することもできよう。

結局、別棟独立の表門は10代清右エ門、11代周吉の時代には修復、建築は行われずに、終った模様である。なぜならば、次の12代陽之助（陽七郎）の、安政年代に、番所表門の建築、つまり役宅の立替えが行われているからで、従って、暫くは、その前身建物、門も役宅も、大きな変容をせずに、旧状をとどめていたものと想像される。現存の表門、役宅は周知の通り、安政時代、檜材を用いて、建築したものである。

これより以前、8代八兵エは宝暦7年（1757）の「口上書」の中で、

捕者義老追花山村仙北領秋田御境目守御用引続相勤罷有候処、段々先願ニ申上候通、天文年中より所柄御吟味之上嶺下江入込御境目守被相付被指置、かふき門并貳間半五間之家壱軒、敷たゝみ共ニ御上より御普請被成下候、外ニ色々御兵具物等茂被相預御境目御用被仰渡御敷製造仕罷有候所ニ、先年より段々困窮仕罷有候処……

宝暦七年二月 壱追花山村御境目守

八兵エ

右之通願申候間如願被成下云云（以下略）と述べているが、「かふき門」と「二間半に五間の家」を「敷たゝみ」とともにお上より普請されて来たものと述べている（三浦家文書目録四十七）。

さきに文政年間にみた、「かぶき門」、そして、



挿図六 花山寒湯番所跡（昭和39年時表門）



挿図六 花山寒湯番所跡（昭和39年時修理中の役宅）

「広間」に、(梁間は2間半が3間にと拡大はしているが)、通するものかともみられ、現遺構の「表門」「役宅」それぞれの前身建物の存在が、遅くも宝曆7年(1757)までは存在していた、と認めることができよう。

現在のように、門(正門ないしかぶき門)と役宅とを分離して配置する、という形が、18世紀中期頃までは遡ることを知る。宝曆に至る間に役宅建築は「長屋」形式(後述)からこの「広間」に移行していたか、あるいはこの「広間」は更に古くから存続していて、「長屋」ともども、あるいは「長屋」を新規に建立する前から、役宅機能を果たしていた、ともみることもできようか。

安永時代の伊具郡丸森村の「書出」には、その「水沢番所」につき、「御番所・壱ヶ所、寛文五年、旧問屋宍戸伝十郎自分広間御用立候、以来引継御番所ニ被相立候由」と述べ、これがすでに7代相続水沢屋敷の百姓で、御外人屋敷守でもある仲蔵先祖の宍戸伝十郎代であることを述べているが、寛文5年(1665)時代、すでに有力農民に「広間」と呼ぶべき建築が建てられており、それが番所役宅建築として使用されており、花山番所に文政時代にみられる「広間」なる施設が、境目守の役宅として古くから用いられている先例とみられる。

11代周吉の時代にはついに修復しえなかつたが、次の12代、陽七郎の時代に本格的表門を、ついで本格的役宅を建て替えた、とみられよう。

5. さらに遡った、古い時期の番所の役宅建築とは何の様な物であったか。

「花山村史」年表によれば、木戸閥専門を設けたのは、慶長13年(1608)のことといわれる。

その後、降って、宝永2年(1705)、3棟の取調室と、「三間に八間」の役宅を新築したとあり、その時の絵図として挿図七を載せている。この挿図の画かれた年代や、意図については全く不詳であるが、「長屋」と称する建物の初見が宝永2年(1705)で、以下この「長屋」について、一連の文書が遺っている。(これらの一連の文書は、「御境目守三浦家文書目録」として宮城県史編さん委員会によってまとめられ、そのもとになる「文書」の写本が、旧花山村教育委員会に所蔵されている)。

宝永2年(1705)から寛保元年(1741)に至る約35年間に、この「長屋」(実は長屋中門)に関し、建替ないし修理の願書が6度、提出されている。年代順に示せば(前掲「御境目守三浦家文書」)

(1) 宝永2年(1705)11月

表題「壱追花山村御境目守(八兵衛)長屋新規ニ相立申ニ付萬入料注文」

(2) 寛保3年(1718)春

表題「壱追花山村寒湯仙北御境目守八兵衛手前長屋々根替并所々御縫被成置御入料御注文」

(3) 寛保13年(1728)4月

表題「壱追花山村仙北御境目守八兵衛長屋大破仕候間、御立替被成下度奉願候」

(4) 元文5年(1740)9月

表題「壱追花山村仙北御境目守八兵衛長屋大破仕候間、御立替被成下度奉願御事」

(5) 元文6年(1741)3月

表題「壱追花山村仙北御境寒湯御境目守八兵衛長屋大破仕候間御立替被成下度奉願候御事」

(6) 寛保元年(1741)5月

表題「壱追花山村仙北御境寒湯御境目守八兵衛長屋大破仕候間御立替被成下度奉願候御事」

とあり、長屋の規模については

(1) には、

一、長屋壱ヶ所 長八間、横武間、下屋折廻し
三尺、長三間

一、武拾武本 栗丸太武間、木廻り老尺六寸
より老尺七寸迄

此人足六人、伐運共云云以下

(中略)

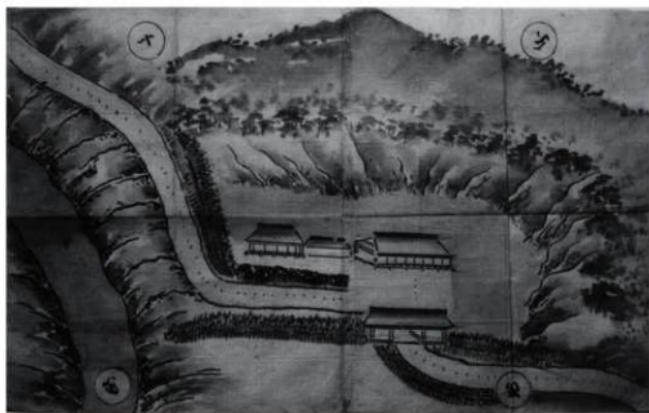
御積り 市之允

宝永元年十一月二十二日 見届 加藤彦太郎

とあり、簡単な平面図を添えている(挿図八)。かなり詳細に費用などもあげて、具体的に述べている。表題の如く、このとき(宝永2年)、新規に長屋が建てられたことを示すものであろう。

(2) には

一、壱ヶ所長屋 長九間、横武間、内、上之間
六間、板敷、下之間三間、土地之処斗柱根縫、
曲り直、御屋根替、かべ根通り三尺、下地縫、
塗直、並、門扉、武枚、さん二本朽損候候、



挿図七 花山番所絵図(写真)

御仕替御縁之處

一、七本

栗丸太長式間、木廻り毫尺四、五寸、下之間通り、本柱取替、入妻共二

(以下略)

とあり（1）に較べ、長さにおいて約3尺増加していること、床敷を拡大して上、下2室にしたいこと、併せて屋根替や、壁や土間柱の根継など修繕が主で、長さの拡張は認められなかった模様である。

（3）には

一、長屋毫軒、長サ八間半、横式間半

此内

一、武間半ニ武間之座敷二坪

一、此敷板不足ニテ板二間

一、雨戸八枚 一、但古物六枚直シ相用申候

一、武枚、新規ニ被成下度候

一、武間 通りの間

但大戸武枚共新規被成下度候

損シ用立不申候ニ付如此

一、武間半ニ武間半

一、雨戸武枚

一、敷板一円ヘ被成下

度候、前ニ土地ニ御座候處此度板敷被

成下度奉願候、殊之外志け上り申候間、

と、述べ、更に

「右之通御座候条御見聞之上御立替被成下度奉存候…小破之節ハ自分ニ縛罷有候処大破御座候故自力とては可仕様無御座候付、如此奉願候…先年より長屋之内、座敷等迄御捨て下候得共御郡司様、山林御奉行衆、御廻村等ニ大勢御泊りニ御座候得者、せまく御座候而□□可仕様無御座候間、只今迄より大キク被成下度奉存候得共此御時節之儀ニ御座候故申上兼候間、只今之長屋へ横へ半間下屋、下シ様ニ奉願候条、御見聞之上、願之通被成下度奉存以上」と、奉行衆、見廻り衆などの宿泊のため、少し今までより横半間、拡大したい旨を、八兵衛より申し述べている。

依然として規模の拡大や、土間もしくは土座であった「下の間」の、板敷への変容は許されなかつた、とみられる。それから12、3年経て、長屋が再び大破したのを機に、建て替えを願ったものが（4）、（5）であり、（6）である。

（4）では

一、長屋 長 八間半

横 武間半

内武間半ニ武間、座敷二坪、板敷

一、腰せうじ 武間

一、雨戸 八枚

一、門戸平 武枚

- 一、貳間半 貳間半 壱坪
 一、兩戸 武枚
 右ハ元来土地ニ御座候処殊之志け上申候間
 板敷ニ被成下度存候
- と述べ、今まで土座ないし、土間であった、2間半四方の部屋を板敷に大改造したい旨、即ち「…宝永二年御立替被成下段々御修復も被成下候處大破仕候間御見分之上御立替被成下度奉存候以上」と、肝入（名代）を通じ、仮大肝入に申し出ている。
- （5）は翌年、はゞ同様の内容を、肝入を通じ、大肝入に再度申し出たものであるが、内容の記述に多少の相違がみられる。即ち、かみ手の座敷部については、相違がないが、しも手の土間の桁行が3間と半間拡大し、代りにその中间にある「通り」が半間縮少し、2間が1間半に縮少している。
- そして、上座敷に「板敷但床有」と「床の間」の施設があること、下手の土地の部は掘立柱であるため、損傷が大きいこと、そして、花山村仙北え通用する者たちが、右の「長屋中門」の内から前庭へ直々に通っていたのに、大変古くなつて、損傷もことのほか甚大であること、このまゝでは、右長屋は他領への道で、「御境目にある一軒屋で、御郡司様やその外様が御廻村の時に、隣近所に全く家がないので、お上より、特別に建て下されたものであるから、立て替え願いたい」とことを申しあげている。そしてこゝで始めて「長屋中門」という言葉が出て来ている。即ちこの「長屋」は、出入口即ち「門」を兼ねた「役宅」であることが明らかである。同年2月改元されて寛保元年となるが、寛保元年（1741）5月再度の上申になるものが次の（6）である。
- （6）では
- 表題「壱追花山村仙北御境寒湯御境目守八兵衛長屋大破仕候間御立替被成下度奉願候御事」
- 一、長屋 長八間半
 横式間半 但石居
- 一、座敷 壱坪 武間半 板敷但床并押込共有
 り
- 一、同 壱坪 武間半
 武間半 右同斯
- 一、壱間半通り板戸平武枚共御仕替
- 但 仙北海道御座候而右之処通路仕候
 一、座敷 壱坪 三間
 武間半 板敷
 一、右三坪五座たゞ、み三拾五枚
 但古損申候而とこた、み御座無候間新規に成下され度願奉候先年より御買物に成被下置申候
- 外 開所 壱つ 長壱間半
 横壱間 但大破仕候間一円ニ
 御座無候
- 右之通花山村仙北江通用仕候者共右長屋中門之内より前庭に直々通用海道ニ御座候処以之外古損申候間、当八月中九月始迄之内ニ御立替成下され度奉存候
- 〔以下略〕
- 壱追花山村仙北御境目守
 寛保元年五月 八兵衛 印
- とあり、同村肝入久左衛門を経て、野村伊兵衛に上申している。
- （1）はその入料注文（後述）でみると、これら6例の中では、内容的に見て、最も素朴であり、建具類の数量も極めて少く、整体に閉鎖的な姿に復原される。その規模も一番に単純、かつ最少の長屋である。
- 新規に番所を建てるに際し、必要とする材料とその量、役務費などを見積もったもので、この見積りの通りの建物が実現されたか、何うか、あるいは改変があったものか、定かではない。
- （2）は宝永2年より13年後、すでに番所の屋根や壁や柱の根本など破損したので、これを修繕したい旨の願書である。長屋の規模が当初の（1）のものより、桁行が拡大され、8間が9間になつてある。9間のうち、上手の6間が板敷、残りの下手の3間が「土地」となるが、記載にある門扉が付くとすれば、この土地の部に含まれよう。この（2）の記すところは、修繕内容を示すが、修理の際、1間分の桁行の拡張を考えてのものであるのか、また宝永2年時の長屋8間の内容は板敷部3間、土地部5間と考えられるものを（後述）、逆に板敷部6間、土地部3間と、逆に板敷部の広い形に、造り変えようとしたものか、あるいはこの（2）の時点、即ち享保3年時に、そのような

改修を考えての改修計画であったのか、俄かに判断し難い。

(3)から(6)に至るものは、同じく13年間に、大破した番所の、単なる修繕ではなく、一挙に新しく建て直しを希望したものである。

これらに共通していることは、規模はすべて、桁行8間半、奥行2間半になっている。

(3)の享保13年に至って、今までの規模では、狭くて、郡司や山林奉行など、廻村のとき、大勢が宿泊するのは無理であるから、下屋半間分を附加したい旨、述べている。とすればこの時点まで、長屋の奥行は2間どまりであり、奥行に関する限り宝永2年の注文のように、現実的にも2間であったことが確認される。桁行方向も半間分この時に拡張を希望したとすれば、(1)の示すように、桁行8間として、現実には存在したことになろう。なお(3)の計画では、桁行8間半のうち、上手に、桁行2間半ずつ2室の床板敷の座敷を連続して配し、桁行は計5間となり、次の2間分を、通り抜けのできる「通りの間」とし、大戸(扉か)2枚を付け、最後の下手の桁行2間半分の土間(あるいは土座)の部を、出来れば今回、板敷の部屋にして、建て替えるとしている。

(4)の元文5年のものは(3)の享保13年のときのものと殆ど変わらず、座敷に腰障子2間分が加わり、「通りの間」の「大戸」2枚が「扉」2枚と表現が変わったぐらいである。このとき、中門として、門の形式が整えられた、ともみられる。

(5)の元文6年では、上座敷に「とこのま」が付き、「通り」の部が1間半と桁行が半間分縮少し、替りにその下手の「土地」部が、2間半に拡大する。また「通り」のあるこの長屋をはじめて「長屋中門」と呼んでいる。

(6)の、寛保元年(1741)に至ると、上手に「とこのま」と並んで「押入」も取り付けられた。下手の「土地」(土座)部分はこゝに至って「座敷 壱坪 三間に二間半、板敷」と表示され、上手の2座敷と合わせ、「右三坪 五座たゞみ 三拾五枚」とある。

即ち(3)から(6)に至る、再三、再四にわたる再建の希望が出されている。このことはこの期間中に、ついに再建は日の目をみなかつた、とみ

られる。

即ち(1)に示された、宝永2年(1705)に計画、新築された、当初の長屋建築が、少くとも、それから寛保元年に至る36年間は、その間に、修繕、補修の程度の改変は行われたとしても、根本的な再建はついに現実化されず、当初の形に近い姿で、大破の状態になりながらも、保修を繰り返し、存続したことになる。

ここに改めて、(1)の史料にもとづき、江戸中期、十八世紀初頭の花山番所長屋建築(役宅兼長屋中門)の形態についてみてみたい。

壱追花山村御境目守長屋新規ニ相立申ニ付萬入料注文

一、長屋毫ヶ所	長八間
	横式間 下屋折廻し三尺ニ長 三間
一、武拾弐本	栗丸太長武間木廻り毫尺六寸 より毫尺七寸迄
	本柱に入
	此御人足六人伐運共
一、拾八本	同丸太長毫丈木廻り毫尺三、 四寸
	間柱に入
	此御人足三人
一、六本	同丸太長毫丈木廻り毫尺五寸 下屋柱に入
	此御人足一人
一、拾四本	雜木長九尺木廻り毫尺七寸 さす七組分ニ入
	此御人足七人
一、七本	同木長式間木廻り毫尺五寸 内一、三本ハ棟木ニ入
	一、四本ハすみぎニ入
	此御入足式人
一、三拾八本	同木長式間木廻り毫尺貳參寸 桁屋中下屋桁共ニ入
	此御人足五人
一、拾五本	同木長式間木廻り毫尺七八寸 内一、五本 大引間大引ニ入
	一、毫本 武ツ伐にて まぶさけたなしニ 入

- 一、九本 はりニ入
此御人足八人
- 一、拾五本 同木長式間木廻り老尺式寸並
木ニ入
此御人足三人

とあり、桁行8間、梁間2間の主屋部(上家)の上手に鈎の手に3尺の下家が付く形で、本柱、間柱、下家ともに栗材で、それぞれ22本、18本、6本であることが分る。

そして雑木14本が長さ9尺とあり、さす組7組あるから、上家の梁間1間の間隔で栱首が組まれていたことが分る。

棟木は同じく雑木2間を3本繋いで作っている。妻部の四隅に隅木を入れ、いわゆる、屋根形状は「寄棟造り」になる。

上家、下家の桁および屋中に雑木38本、また雑木15本で、上家梁の他に楣、大引、などの材料をとり、また同じく15本を並木(根太のことか)に使用している。

次に

- 一、拾五枚 雜大割板長老間木五分板壇間挽
此御人足三人
- 一、五枚 壁一枚付大小割に面板戸三枚戸平
(扉) 弐枚、こししやうじ壇間分
に入
- 一、七枚 壁一枚付六枚割に面板板連子三ヶ所
分さまこに入
- 一、三枚 壁一枚付四ツ割に面敷居かもへ連
子□屋共二入、
六ヶ所分

この材料注文から、この長屋は戸平(扉)2枚、板戸3枚、腰障子が1間分(3尺障子2枚か)に入り、連子窓3ヶ所(さま)が設けられた。この宝永2年の「萬入料注文」とともに次の如き図が描かれている(挿図八)。

上述の注文の内容とよく一致し、この図の如く



挿図八 宝永2年(1705)萬入料注文

計画されたものとみて大過ないものと思う。

この図によれば、上手桁行3間、梁行2間、が12疊敷の広さの、板敷部の座敷で、その下手1間分が「通り」で、一番下手の桁行4間分が「土地」とあるから土間か土座になろう。

上手の座敷の奥に1間の「とこ」が付いているのは注目される。座敷の上手に下家(庇)が付くが、縁板のことが注文に無いので、縁板を設けない土えんの形、即ち、土庇であったろう。座敷妻側に土庇に面して「中連子」窓と、1間の開口部があり、引き違いの「腰障子」2枚が入れてある。

板敷の座敷部は「床のま」の脇に片引戸の戸1枚と、中央の間に「中連子」が設けられる以外は、土壁で、座敷とは言え、かなり閉鎖的な室であった。

その下手の1間分が土間で通り抜けできる門の形式で、板扉2枚が付けられていた。

一番下手の桁行4間の「土地」とある部分は、開口部は1間のみで、板戸2枚が入り、ここが出入り口として利用されていたことは、言うまでもない。この部屋は他には「中連子」と呼ぶ窓1ヶ所あるに過ぎず、閉鎖的な暗い部屋で、物置か、土座式の居室、寝室にでも用いられたのであろう。

「うまや」に関する注文は全くみられず、従つて「うまや」はこの「長屋」の中には含まれていない。

長屋のはゞ中央に「通り」を取り、板扉2枚を設けて、一種の、出入口に当る門を長屋の中に取り込んだ、いわゆる「長屋中門」の形を採用していることは、興味深いし、注目すべきである。

この「注文」は更に詳しくて、雑木による「たるき」200本、同じく壁小舞、間渡しなどに使用する660本、屋根葺き用の「おしほけ」、「すぐろ」、壁の横小舞、屋根えつり等に用いる3尺結繩5丸、屋根茅ふき用の5尺結繩108丸、壁のあら塗のすきに用いる藁108把、太綱3000尋、他に5寸釘8本、4寸釘80本、2寸釘520本、1寸5分釘(扉2枚分)200本、1寸釘300本等、屋根葺や壁塗りに必要な材料の算用が行われている。石すえ、寄棟、茅葺、長屋中門の形式となる。土地あるいは土座の部は掘立柱のように思われる。

いまここに、宝永2年(1705)、当初の時点での長屋の姿と(挿図十)、大破後、再三にわたる

再建計画の最終の、寛保元年（1741）の復原案図（挿図十）の試案図を示して、花山番所長屋式役宅の、江戸中期頃における、形状考察の結びとしたい。

この長屋（中門）は南面しているので、南から北への正門であり、表門に相当する。この長屋門が門として機能する限り、別棟の独立した表門は必要ない。

しかし、この長屋門は、何時まで機能していたのか、寛保元年（1741）以降も存続したものか、以降修復ないし再建されたものか、何時破却されたものか、明らかでない。

長屋のうち、役宅的機能は別棟の「広間」が受けついだとしても、門としての機能は現裏門として建つ「かぶき門」へ移行したものであろうか。

現表門が建った安政2年（1855）までは、何等かの形で「中門」ないし、中門に相当する出入口は存続していたものとみたい。



挿図九 (1) 壱迫花山村御境目守八兵衛長屋新規ニ相立
申ニ付萬入料注文 長8間、横2間 寛保2年
(1705)



挿図十 (6) 壱迫花山村仙北御境寒湯御境目守八兵衛長屋大破仕候間立替被成下度奉願候御事 長8間半、横2間半 寛保元年 (1741)

6. なお、「花山村史」（昭和53・3、花山村史編纂委員会）中に「寛保2年11月22日落成」として「寒湯ご番所絵図」（挿図七）を擧げているが、この図には「長屋門」とみられる建物が前面に道をまたぐ形で描かれ、その背後に3棟の建物が描かれている。「花山村史」中の「御番所の移り変り年表」の、寛保2年（1705）の項に「三棟の取調室を設置、家族三人、五代八兵衛、役宅新築た

て八間横三間（一間は六尺五寸）」とあるが、これが何に拠ったものか、明らかでない。もしこの絵図が、寛永2年の「萬入料注文」時によるものとすれば、この絵図の吟味が必要となろう。昭和27年県史編纂委員会による「御境目守三浦家文書目録」中にも「此の絵図面にある門は長屋門にして建物三棟ありて、現存の四脚門以前の絵図なり、淡彩を施せるもの」との解説が載る。絵図の年代についてはとくに触れていない。

先述のように、八兵衛長屋（ここに言う長屋門）はこの図では、「長屋中門」の形式で、長屋の中央に潜りを持ち、通り抜けて番所の敷地内に入り、再び街道に出るように描かれている。その奥にある3棟の建物の内容は何であろうか。

この絵図には、東、西、南、北の方位が四隅に描かれている。大様、南北方向に走る海道に対し、長屋（長屋中門）は南北方向に正面を向け、南からの海道がこの門を潜り、前庭に入り、再びこの屋敷から出て、北進する。この長屋（役宅、門を兼ねる）に平行して、その奥に3棟の建物が、ほど一列に南面に配置されている。

最も右手の、主屋らしき建物は、正面8間程度で、濡れ縁を前面にもつ、床敷の建築で、最も左手の「離れ座敷」風の建物は、正面4～5間位で、同じく床敷で、妻側にも縁があるように描かれている。その中間の位置に、大壁造り（土蔵造り）の、納屋か物置らしき建物が描かれている。主屋の屋根は入母屋造り、他は寄棟造りで、全棟茅葺きである。

寛保2年（1705）前後の番所絵図とみて大過ないものと、みられるが、この時の「長屋」は、かみ手に2間に3間6坪、12畳敷の広さで、「床の間」を有する床敷の「座敷」、中央に土間の潜り門（中門）を有し、しかも手に2間に4坪（8坪）の土間ないし土座式の部屋を設けた、3部分から成る、即ち3室構成で、長さ8間、よこ2間、寛保元年（1741）頃には8間半に2間半（出入口部を入れて4室構成）とある、役宅に相当する。

「花山村史」に言う、三棟の取調室を、三室の取調室とし、「長屋」（役宅、長屋中門）をたて8間、よこ2間のこととすれば、とくに矛盾はないと思う。

絵図の、右端の建物は規模も最大で、主屋（居宅）とみられ、離れた座敷は縁を巡らす、比較的上質の建物で、後の文政13年（1830）の、「御番所棟数書上」にある「広間」に通ずるものであろう。

このときの門は「かぶき門」とあるから、「広間」と、「かぶき門」とは、ともに番所役宅関係の建物で、「長屋」が破壊ないし、機能を失った後は、これらが役宅の主役をなした建物ではないか、とみられる。

要するに、表門、役宅の建築については、現在の表門、役宅の形に到達する以前には、その前身となる建物が、当然存在していた。

役宅建築に関する限り、その形状がや、はっきりするのは、宝永2年（1705）、長屋建築新規建立の時期を以て嚆矢とする。

近世初頭、慶長13年（1608）に設けられたとする、初期の「木戸閥門」に就いては全く不詳である。また元禄期頃に至るまでの、閥門の所在についても明らかでない。

元禄時代前後の番所屋敷内の施設については「花山番所絵図」の内容を信じて良いと思うが、この絵図には、現裏門あたりの位置に、「かぶき門」ないし、それに類する「出入口」施設の姿は、一切描かれていない。

描かれていないことは、直ちに施設が無かったとは言い難いが、この時期に、屋敷前面（南面）に長屋中門と「かぶき門」との2門併設は考え難い。

この長屋は、単に役宅としてのみならず、その中通りとして、潜り門を併設した、「長屋中門」の形式であった。何度かの破損、大破、修復、増築を経て、寛保元年（1741）頃まではその姿を繼承、保持してきた。

そして何時からかは不詳であるが、この長屋門を併設した役宅は、役宅部と表門とを分离する姿に移行した。

前述の如く、寛保以後、安政の頃までに、長屋形式の役宅は、潜り門形式の門から、独立した、「かやぶき」門と、「役宅」とに二分、独立し、それぞれが、より整備されることになった。

宝曆7年（1757）、花山村御境目守、八兵衛の口上書の中に「…御境目守破相付被指置かふき門并貳間半五間之家宅軒敷た、み共ニ御上より御普

請被成下候外ニ…」とある、2間半、5間の役宅の規模は、その後、文政3年（1820）の「番所棟数書上」の中「家葺（かぶき）」御門1棟、廣間1棟、長5間、横3間に通ずるものがあり、表門と、役宅とを分离、独立した形式は、現存の遺構の前身時代に、すでに採用されていたことになる。安政年間に至り從来の「長屋」門は、堂々たる「四脚門風の表門」に、役宅は居宅を併せた形の大建築へと変身した。

この時の「かぶき門」と称する門の位置、方向ならびに現在の「表門」との位置関係など、正確なところなお不明である。

「かぶき門」は、現在の裏門とみることもできよう。この裏門も、左右に3本ずつ、即ち1本の本柱と、2本の前後の支柱を配した、計6本の柱から成り、柱の頂上に、小さな切妻屋根を載せた、いわゆる冠木門の形式をもっている。

その時は、「長屋」（長屋中門）は現「表門」が出来るまでの、前身に当る建築（門）とみることもできる。

7. 以上、番所役宅を中心として、その建築の推移について概略して来たが、次の2点を附記する。

一つは、元米、境目守三浦家は、初代の藤五郎以来、代々身分は百姓で、その屋敷名を「寒湯屋敷」という。「安永の書出」にも、「一、寒湯屋敷

一軒」とあり、この屋敷地及び周辺地には独立百姓家（本百姓）としては寒湯番所御境目守三浦家1軒のみ存在していた、と考えられる。

享保5年（1720）の7代八兵衛代にはその高は1貫110文で、「人家相離れ、山中の御境目を相守り申候、ついては少人数にては成りかね、先祖代より、名子、水呑三十人余りでやつて來たが、名子、水呑は何とかそれぞれ相続してやつてゐるが、自分の家内十九人の者は、このまゝではやつて行けないので、何とかして欲しい」との嘆願書を出している。

降って、文政12年の「高人数改帳」では、十一代の周吉代には、高578文、家族数17名と報告されている。

名子、水呑は何とか独立した住居として、寒湯番所の近辺、ないしは寒湯屋敷の周辺にそれぞれ住んでいたとしても、多数の自分家族は何處に住

んでいたと、みるべきであるか。さきにみた、役宅内に一緒に住んでいたか、あるいは別に独自の居宅があって、そこで生活していた、とみるべきか。

「長屋」や「広間」と呼ぶ役宅と一緒に住むのはその面積や構造から推して無理であり、番所絵図（挿図七）にみると、主屋棟（居宅）や附属屋が存在していて、大勢の自分家族の生活の場となっていたことは疑い難い。絵図にある主屋棟の位置や南面する方向からみて、現在の役宅（兼居宅）遺構の位置に一部重なるように建っていたと思われる。現在のところ、その具体的な形態については全く不明である。

二つには、現在の指定遺跡内で、「廄舎」跡と言われる礎石群の一割と、旧役宅棟「長屋」との関係である。

今次大戦前までは、こゝが廄舎として用いられた建物の立つ位置であったことは明らかである。

「門を入って右手前に根廻の五尺の梅の木が一株、それに隣して縦三間、横十間の廄（畜舎三、物置二）の一棟がある。次の居宅と共に總櫓作りである」と、居宅棟の東南の位置に、現表門の北辺に当って、南北棟の廄舎の存在を指摘し、現在、発電所工事の飯場にあてられ、附屋などして旧態をえつゝあるは惜しい限りであると述べている。（昭和14年7月、渡波光、「花山御番所考（上）」仙台郷土研究・第9巻第7号）

廄舎の跡地であることは問題ないが、その礎石の配列状況や、建物規模などからみて、また南面し、ほゞその中央に通路らしきものの存在などから推して、かつての役宅の位置、形状に通ずるものがある。

憶測の域を出ないが、役宅としての機能を失った後も「長屋」は、位置、旧材を利用しつつ、暫くは中門機能を存続させ、一部に廄舎（まや）を取り入れた、いわゆる「中門まや」の形を経て、やがて専用廄舎に転用ないし再生されたものともみられる。それらの推移の実態についてはなお不詳と云わねばならず、併せて後考をまちたいものと思う。

使用・参考文献

- 一、花山村史 花山村史編纂委員会 昭和53年3月
- 二、古文献目録別冊 第一 昭和27年1月 栗原 郡花山村山内寒湯 御境目守三浦家文書目録 宮城県史編纂委員会
- 三、同上 写 旧花山村教育委員会
- 四、小倉強 増補「宮城県の古建築」 花山番所宝文堂 昭和52年11月
- 五、国指定史跡 仙台藩花山村寒湯番所跡板倉修復工事報告書 平成8年3月 花山村
- 六、史跡指定 仙台藩花山村寒湯番所跡（表門）修復工事報告書 平成13年3月 花山村
- 七、北上市立博物館調査報告書第5集 旧仙台藩寺坂番所 旧修驗宝珠院道場 復原修理報告書 平成13年6月
- 八、渡波光「花山番所考（上）」仙台郷土研究 第9巻・第7号 昭和14年7月
- 九、寒湯番所関係古絵図、古写真等（栗原市教育委員会蔵）
- 十、三原良吉「仙台藩の南北封境－奥州仙台領遠見記、南方及北方之部－」
- 十一、「奥州仙台領遠見記」所載 越河境閥所図（仙台市民図書館蔵・岡家蔵本より）
「仙台領の地図」橋浦隆一 今野印刷 平成13年2月

国史跡
仙台藩花山村寒湯番所跡災害復旧工事報告書

平成22年3月発行

編 著 栗原市教育委員会文化財保護課
〒989-5171
宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地【金成庁舎2階】
電話：0228-42-3515

株式会社 たくみ
〒990-0024
山形県山形市あさひ町25-17
電話：023-633-1551

発 行 栗原市教育委員会

印 刷 株式会社 東北プリント
〒980-0822
宮城県仙台市青葉区立町24-24
電話：022-263-1166
